

令和 5 年度

子ども・子育て支援推進調査研究事業

延長保育の利用実態等の把握に関する 調査研究

調査報告書

令和6年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

目次

第 1 章 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 調査概要	1
1-3 調査方法	2
第 2 章 アンケート調査結果	5
2-1 自治体調査	5
2-2 施設調査	24
2-3 施設調査におけるクロス分析	57
2-4 まとめ	63
第 3 章 ヒアリング調査結果	65
3-1 プレヒアリング調査	65
3-2 ヒアリング調査	68
3-3 有識者（ICT 事業者等）ヒアリング調査	91
第 4 章 まとめ	95
4-1 入力すべき情報の定型化	95
4-2 必要に応じた登降園システムの活用	95
第 5 章 参考資料	97
5-1 モデル様式（案）	97
5-2 アンケート調査票（自治体）	99
5-3 アンケート調査票（施設）	119

第1章 調査概要

1-1 調査目的

延長保育事業の利用ニーズは高く、多くの保育所等で実施されているものの、利用手続きを含めた利用実態については十分に把握されていない現状がある。

本調査研究では、延長保育の利用実態の把握に加え、登降園時間管理や費用徴収事務等の事務管理方法等について調査するとともに、事務負担軽減のための好事例（事務負担軽減の取組、ICTの活用方法等）の収集、また有識者（ICT事業者等）へのヒアリングを通じて、保育所等の事務負担軽減策を検討することを目的とした。

1-2 調査概要

(1)利用実態等を把握するためのアンケート調査(自治体・保育所等)

全国の自治体延長保育事業の利用実態等に関する基礎的なデータの収集を行う。主に、延長保育を実施する施設数、延長保育の利用者数、延長保育に関わる職員数、延長保育の利用の申込方法、延長保育の補助金申請の方法や負担感を明らかにする。

(2)保育所等及び市町村へのヒアリング

事務管理方法や事務負担軽減のための工夫や課題についてヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、プレヒアリングとしてアンケートの前にも実施し、調査票作成の参考とするとともに、アウトプットである報告様式例（モデル様式例）のたたき台を作成する。

アンケート後のヒアリングでは、アンケートで回答のあった内容の詳細や、延長保育補助金申請に関する事務やその他の事務に関する課題・工夫点・改善点を明らかにする。

(3)有識者（ICT事業者）等へのヒアリング

上記（1）（2）の情報をもとに、ICTの活用について有識者（ICT事業者等）ヒアリングを行う。

保育所等向けのICTシステムを開発しているICT事業者を対象とし、主に保育所向けICTシステムの概要・特徴、当該ICTシステムの延長保育での活用状況、今後のICTシステムの利用用途の拡大の可能性について明らかにする。また、モデル様式に対し意見を受ける。

1-3 調査方法

1-3-1 アンケート調査概要

アンケート調査の概要は、下記の通り。

(1) アンケート対象

① 自治体調査

全国の市区町村 1,741 件

② 施設調査

地域子ども・子育て支援事業のうち延長保育事業に対して子ども・子育て支援交付金の交付を受ける、全国の保育所、幼保連携型認定こども園・保育所型認定こども園 計 21,750 件

(2) アンケート方法

配布：①自治体調査 こども家庭庁より、都道府県を通じて市区町村へ配布

②施設調査 こども家庭庁より、都道府県、市区町村を通じて配布

回収：WEB アンケート画面からの回答

(3) 実施期間

令和 5 年 10 月 2 日～令和 5 年 10 月 20 日

(4) 有効回収数

① 自治体調査

785 件（回収率 45.1%）

② 施設調査

8,118 件（回収率 37.3%）

1-3-2 ヒアリング調査概要（保育所等及び市町村へのヒアリング）

保育所等及び市町村へのヒアリングの調査概要は、下記の通り。

（1）ヒアリング対象

a) プレヒアリング

アンケート作成に先立ち、自治体・施設に延長保育の実施状況・補助金申請時の手順や課題感をヒアリングし、設問設計とモデル様式作成の参考とした。

プレヒアリング先は以下の通り。

①自治体：インターネット等で延長保育の補助金申請様式を配布している、首都圏の自治体 3 か所を対象に抽出。

②施設：首都圏の 2 園を対象に抽出。

b) ヒアリング

アンケート後、回答内容を元にヒアリング対象を抽出し、自治体・施設を対象にヒアリング調査を実施。各自治体・施設の延長保育補助金申請時の課題感・負担感、工夫点を明らかにした。

ヒアリング先は以下の通り。

①自治体：当調査アンケートの有効回収数 781 件のうち、ヒアリング調査の協力を了承した自治体 186 件から、アンケートの回答内容をもとに 9 か所抽出。

②施設：当調査アンケートの有効回収数 8,118 件のうち、ヒアリング調査の協力を了承した施設 1,572 件から、アンケートの回答内容をもとに、自治体ヒアリング先に所在する施設を 2 か所抽出。

（2）ヒアリング方法

WEB ミーティング（Zoom か Microsoft Teams）にて 1 件につき約 1 時間実施。

（3）実施期間

①プレヒアリング：令和 5 年 8 月 25 日～令和 5 年 9 月 22 日

②ヒアリング：令和 6 年 1 月 10 日～令和 6 年 2 月 14 日

1-3-3 ヒアリング調査概要（有識者（ICT 事業者等）へのヒアリング）

有識者（ICT 事業者等）へのヒアリングの調査概要は、下記の通り。

（1）ヒアリング対象

当調査アンケート（②施設調査）において、使用している ICT システムとして挙げられたシステムを開発・販売する事業者から、2 社を対象に抽出。

（2）ヒアリング方法

WEB ミーティング（Microsoft Teams）、ならびに先方の希望に合わせ、現地訪問にて 1 件につき約 1 時間実施。

（3）実施期間

令和 6 年 1 月 22 日～令和 6 年 2 月 6 日

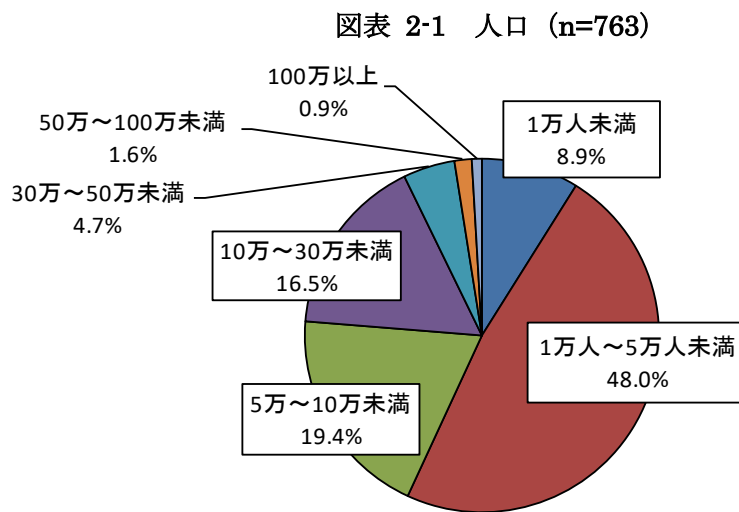
第2章 アンケート調査結果

2-1 自治体調査

全国の私立保育所・幼保連携型認定こども園・保育所型こども園が所在する自治体を対象に、延長保育に関するアンケートを実施した。調査結果は、下記の通り。なお、集計分析では、無回答を除外している。

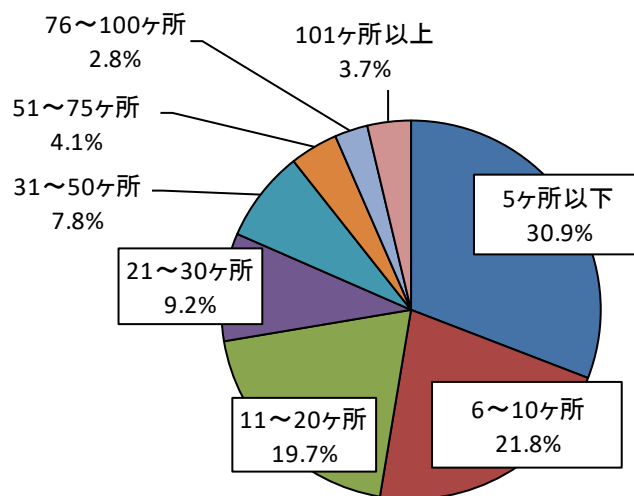
2-1-1 保育行政と延長保育の概要

(1)人口



(2)自治体に所在する保育施設数（私立の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業の合計）

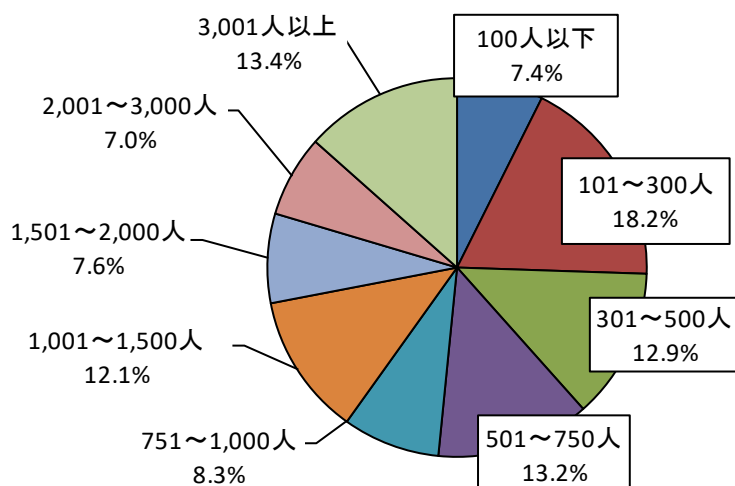
図表 2-2 自治体に所在する保育施設数
(私立の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業の合計) (n=781)



(3)保育施設の利用者数（私立の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業の合計）

図表 2-3 保育施設の利用者数

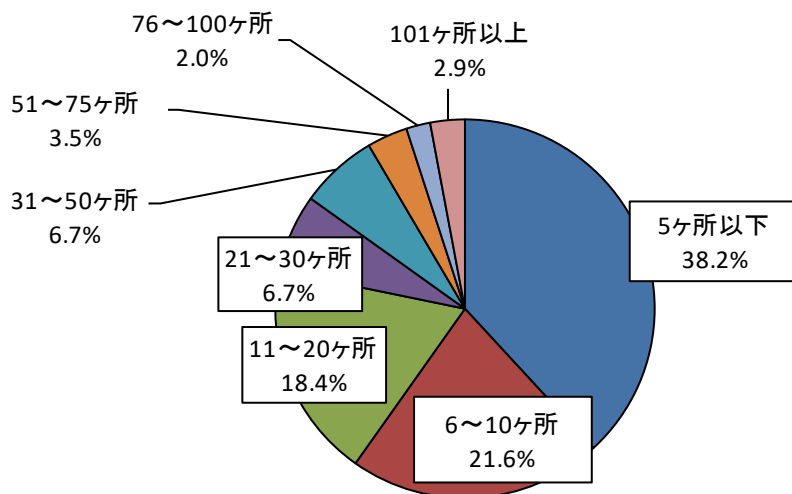
（私立の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業の合計）（n=760）



(4)自治体内で延長保育を実施している保育施設数（私立の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業の合計）

図表 2-4 自治体内で延長保育を実施している保育施設数

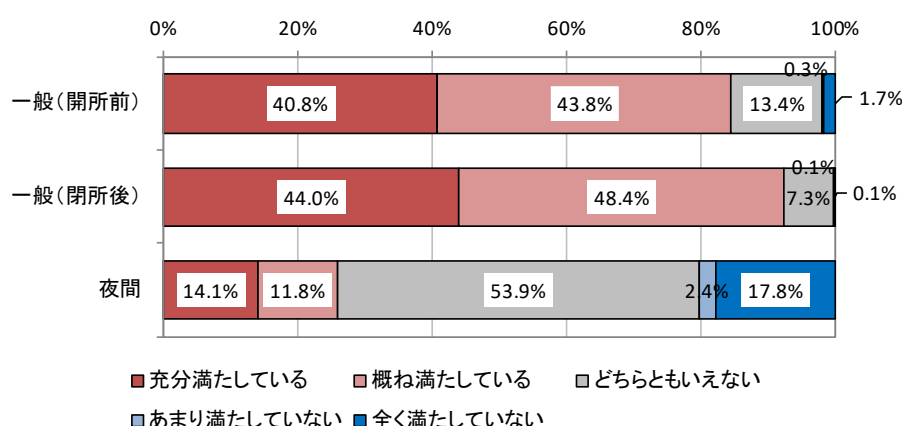
（私立の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業の合計）（n=781）



(5) 延長保育に対するニーズの充足状況（対応保育所数）

自治体内における延長保育を実施する施設の充足状況について、施設数が足りているか、開所前（朝の延長保育）・閉所後（夕～夜の延長保育）・夜間の時間帯別にみたところ、開所前・閉所後では「満たしている（「充分満たしている」および「概ね満たしている」）」が 8～9 割を占める。一方、夜間は「どちらともいえない」が 53.9%と最も割合が高い。

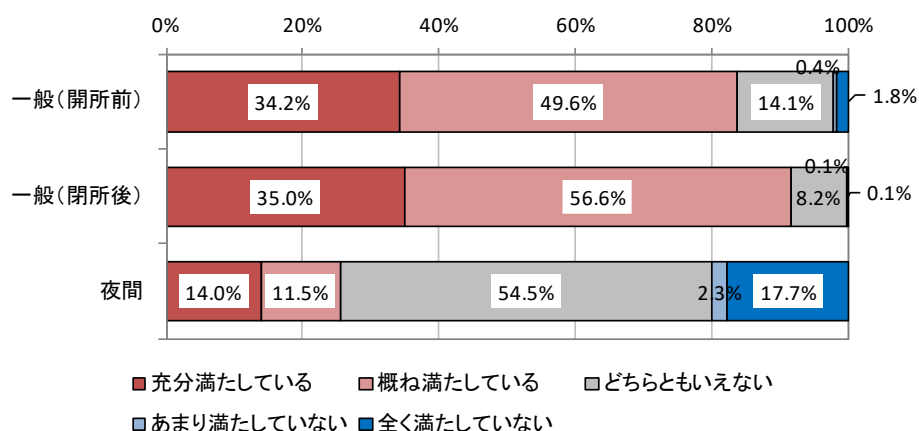
図表 2-5 延長保育に対するニーズの充足状況（対応保育所数）（n=781）



(6) 延長保育に対するニーズの充足状況（延長保育実施時間）

自治体内における延長保育を実施する施設の充足状況について、実施時間が足りているか、時間帯別にみたところ、こちらも開所前・閉所後は「満たしている（「充分満たしている」および「概ね満たしている」）」が 8～9 割を占めている。夜間においては先の設問と同じ傾向になっている。

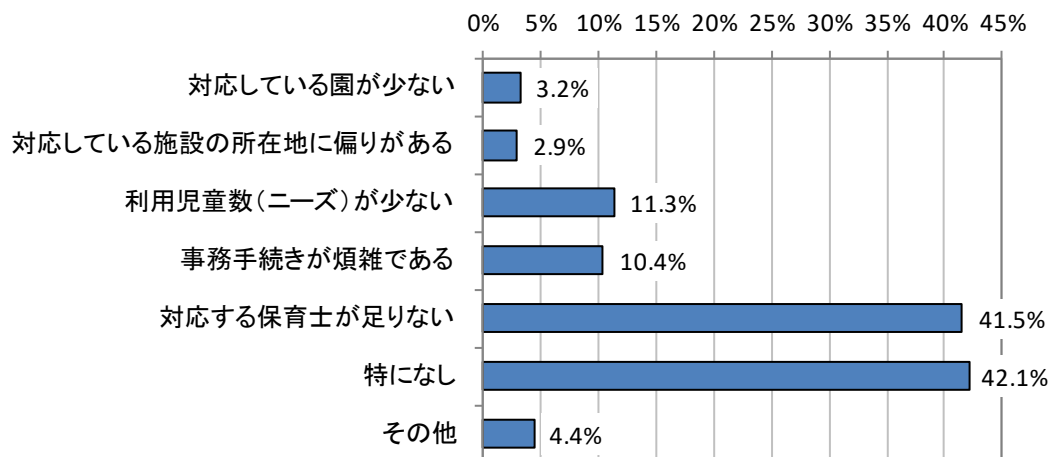
図表 2-6 延長保育に対するニーズの充足状況（延長保育実施時間）（n=781）



(7)自治体内の延長保育における課題（複数回答）

自治体内における延長保育について課題をきいたところ、「特になし」が42.1%と割合が最も高い。一方で「対応する保育士が足りない」も、41.5%と高い割合となっており、他の課題感を大きく上回っている。

図表 2-7 自治体で提供する延長保育における課題（複数回答）（n=781）

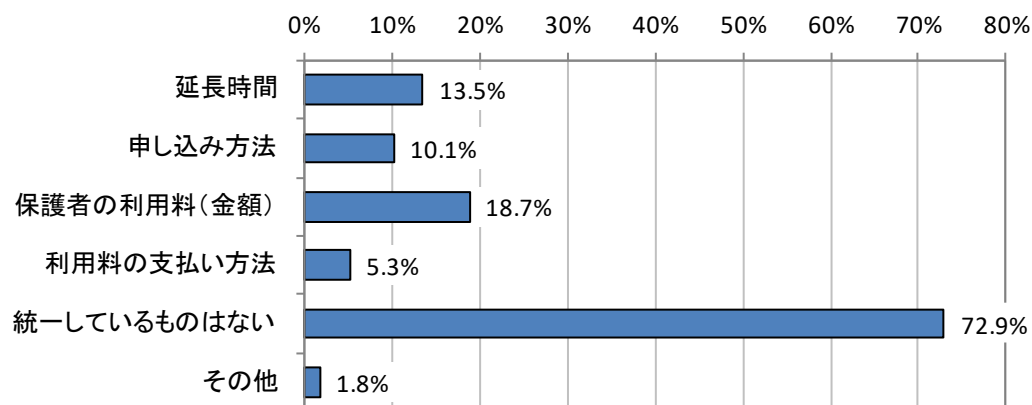


2-1-2 延長保育の実施について

(1)自治体内の延長保育において統一している内容（複数回答）

自治体内における延長保育について、統一している制度等はあるかきいたところ、「統一しているものはない」が72.9%と割合が最も高い。

図表 2-8 自治体内の延長保育において統一している内容（複数回答）（n=779）

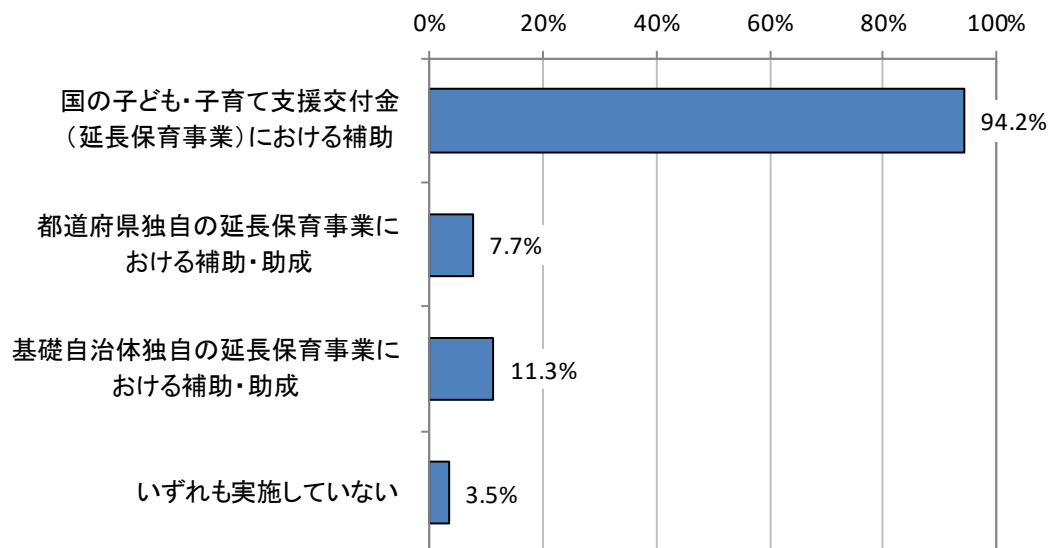


2-1-3 延長保育の実績報告・事務手続きについて

(1) 延長保育を実施する機関に対する補助・助成の交付の制度（複数回答）

自治体内における延長保育を実施する施設に対して、どのような制度で補助・交付を実施しているかきいたところ、「国の子ども・子育て支援交付金（延長保育事業）における補助」が 94.2%と最も割合が高い。なお、「基礎自治体独自の延長保育事業における補助・助成」は 11.3%、「都道府県独自の延長保育事業における補助・助成」も、全国において 1 割程度は実施されていることがわかった。

図表 2-9 延長保育を実施する機関に対する補助・助成の交付の制度（複数回答）
(n=778)

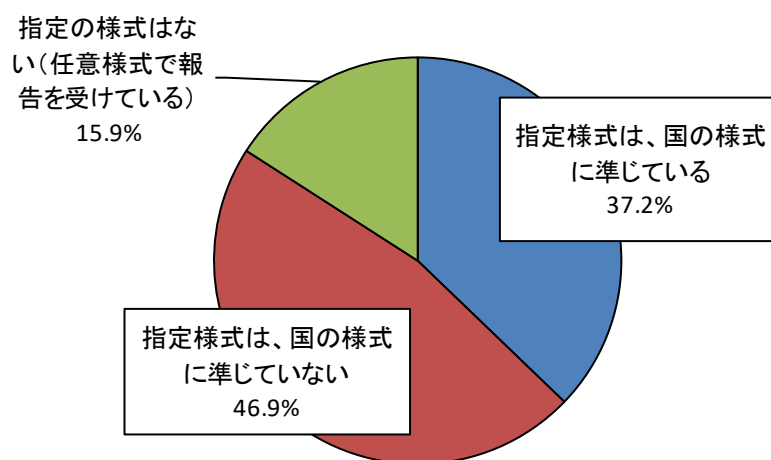


(2)延長保育の補助・交付の指定様式の有無／国の様式に準じているか

延長保育実施施設に対する補助・交付について、指定様式の有無と様式の形態についてきいたところ、「指定様式は、国の様式に準じていない」が46.9%と最も割合が高く、独自の様式を作成している自治体が約半数を占めることがわかった。

なお、「指定の様式はない（任意様式で報告を受けている）」は15.9%となっている。

図表 2-10 延長保育の補助・交付の指定様式の有無／国の様式に準じているか
(n=723)



(3)子ども・子育て支援交付金（延長保育事業）の交付にあたって、保育施設から報告を受ける情報

国の子ども・子育て支援交付金（延長保育事業）の交付の際、保育施設から報告を受ける情報・算定に用いる項目についてきいた。

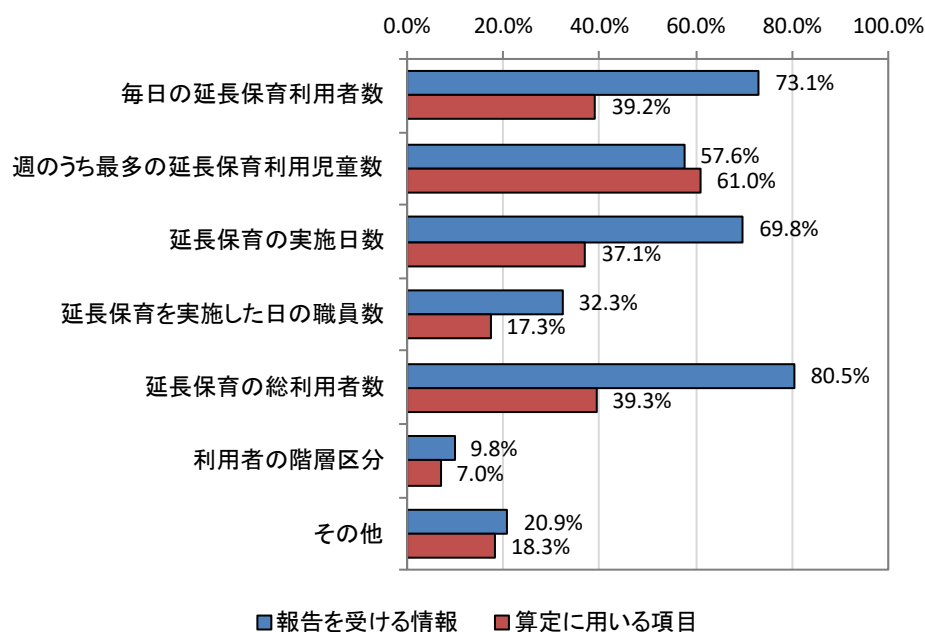
（※当設問では、平均対象児童数は必ず算定に用いるものとして、情報提出の有無は問いていない。）

結果として、施設から報告を受ける情報としては、「延長保育の総利用者数」が 80.5%と最も高い割合となった。次いで「毎日の延長保育利用者数」73.1%、「延長保育の実施日数」69.8%と続く。

算定に用いる項目としては「週のうち最多の延長保育利用児童数」が 61.0%と最も割合が高くなっていた。

なお、同項目は、報告を受ける情報としては 57.6%と、算定に用いる割合よりも低くなっているが、毎日の延長保育利用者数や、延長保育の総利用者数を元に、自治体側で算出されていることが考えられる。

図表 2-11 子ども・子育て支援交付金（延長保育事業）の交付にあたって、
保育施設から報告を受ける情報（n=733）

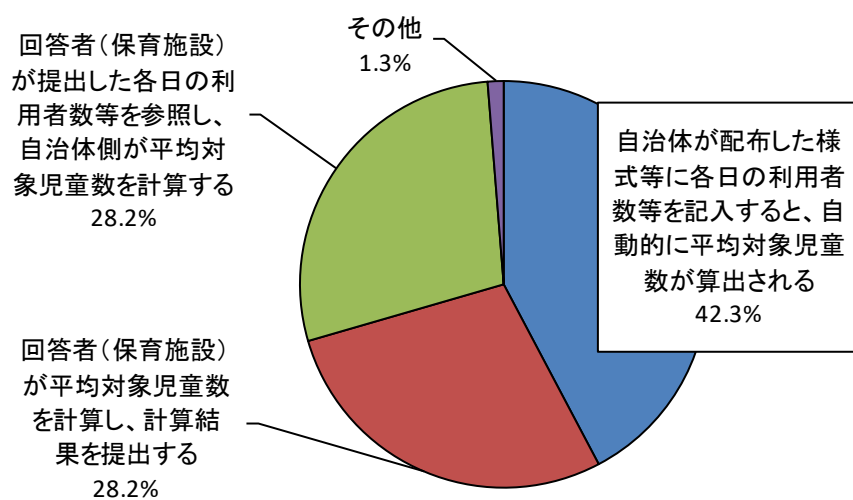


(4)平均対象児童数を算出する方法

延長保育実施施設に対する補助・交付について、平均対象児童数の算出方法についてきいたところ、「自治体が配布した様式等に各日の利用者数等を記入すると、自動的に平均対象児童数が算出される」が 42.3%と最も割合が高く、各自治体において Excel 等を用いた計算様式を配布していることがわかった。

その一方で、「回答者（保育施設）が平均対象児童数を計算し、計算結果を提出する」「回答者（保育施設）が提出した各日の利用者数等を参照し、自治体側が平均対象児童数を計算する」はともに 3 割ほど占めている。

図表 2-12 平均対象児童数を算出する方法（n=712）

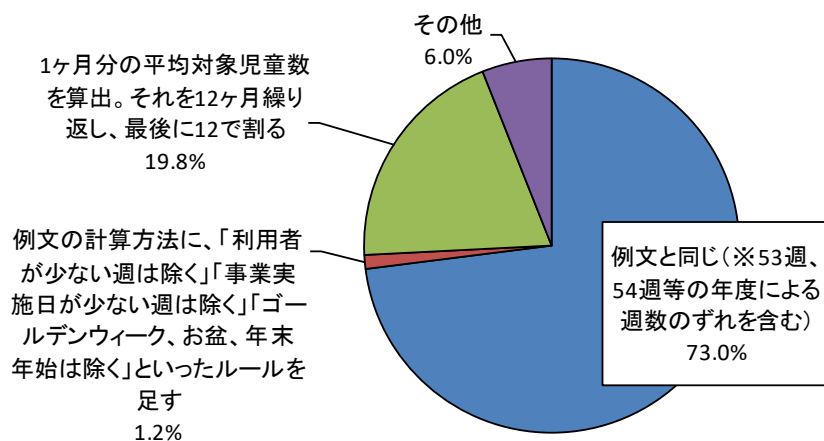


(5)平均対象児童数の具体的な算定方法（自由記述）

延長保育実施施設に対する補助・交付について、平均対象児童数の具体的な算定（計算）方法を自由記述でき、方法を分類したところ、「例文（12 ヶ月分の「週のうち最多の延長保育利用児童数」を合計する。上記の合計÷52 週=年間の平均対象利用児童数）と同じ」が73.0%と最も割合が高い。なお、上記には、53 週、54 週等の年度による週数のずれを含む。

次いで「1 ヶ月分の平均対象児童数を算出。それを12 ヶ月繰り返し、最後に12 で割る」が19.8%となっている。

図表 2-13 平均対象児童数を算出する方法（n=500）



なお、その他には以下のような記載がみられた。

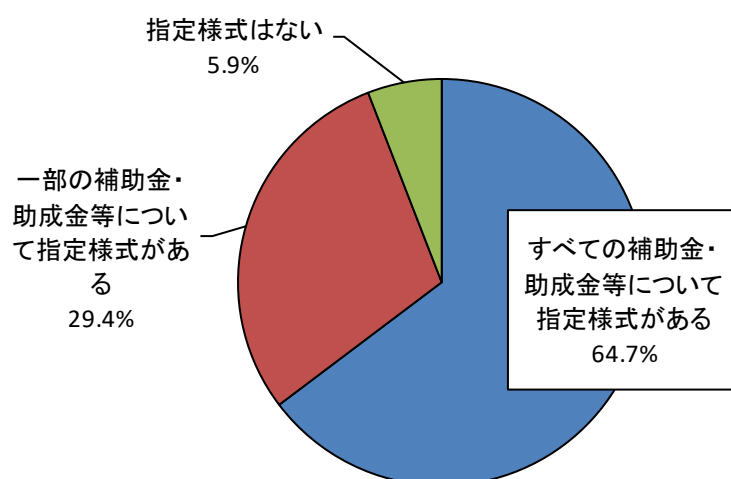
図表 2-14 平均対象児童数を算出する方法（その他の記載）

その他の記載
・12 ヶ月分の「週のうち最多の延長保育利用児童数」を合計する ・上記の合計÷48 週=年間の平均対象利用児童数
・各月の「各週最高児童数」を12 ヶ月分合計する。 ・上記の合計÷週の合計=年間の平均対象利用児童数（週の合計:月のまたがっている週は各月で「1 週」と計上する。令和5年度は61 週。）
・12 ヶ月分の「週のうち最多の延長保育利用児童数」を合計する ・上記の合計から月平均を算出し、平均値以上となるかどうかで補助対象を判断する
・9 ヶ月分（4~12 月分）の「週のうち最多の延長保育利用児童数」を合計する ・上記の合計 ÷ 週数 = 年間の平均対象利用児童数

(6)都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等における指定様式の有無

都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金のみを行うと回答した自治体に対し、指定様式の有無をきいたところ、「すべての補助金・助成金等について指定様式がある」と答えた自治体」が64.7%と最も割合が高くなっていた。

図表 2-15 都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等における指定様式の有無
(n=17)



(7)都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付にあたって、保育施設から報告を受ける情報

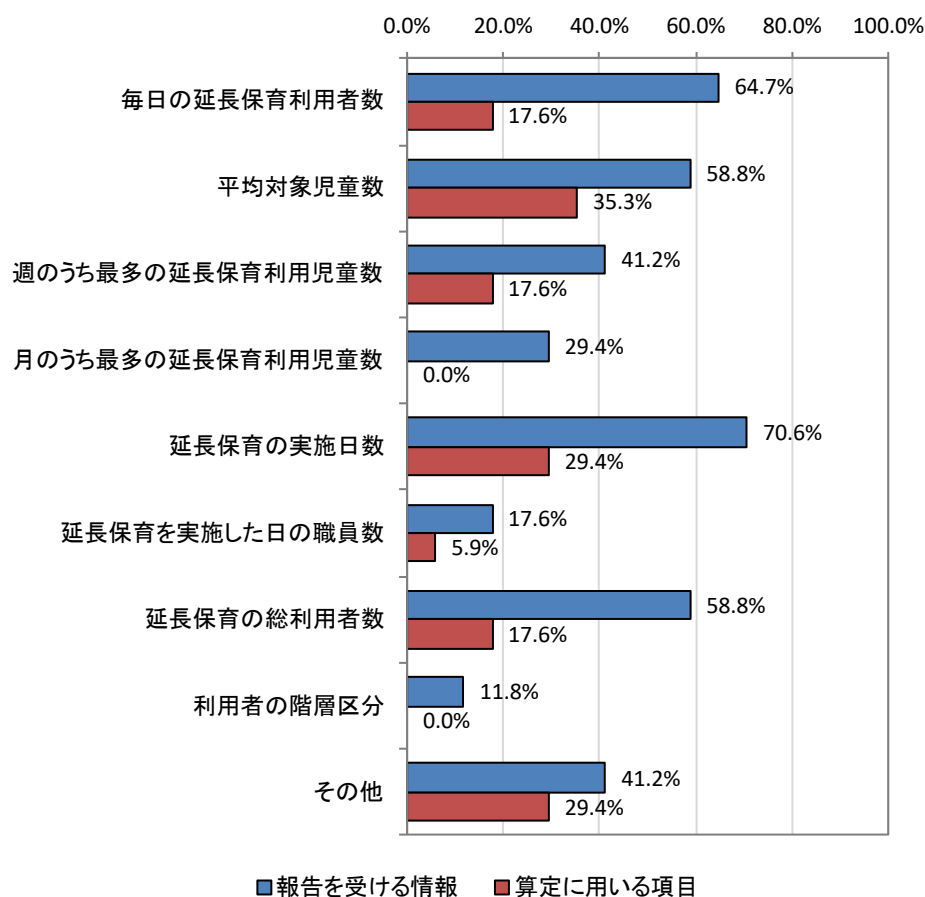
都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付の際、保育施設から報告を受ける情報・算定に用いる項目についてきいた。

(※当設問では、平均対象児童数の情報提出の有無・算定項目としての使用についても問う)

結果として、施設から報告を受ける情報としては、「延長保育の実施日数」が70.6%と最も高い割合となった。次いで「毎日の延長保育利用者数」64.7%、「平均対象児童数」と「延長保育の総利用者数」が同率58.8%と続く。

算定に用いる項目としては「平均対象児童数」が35.3%と最も割合が高い。

図表 2-16 都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付にあたって、保育施設から報告を受ける情報 (n=17)



(8)都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付にあたって、具体的な算定方法
(自由記述)

都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付の際、前の質問でたずねた算定項目について、具体的な算定方法をきいた。

回答内容が多岐にわたるため、以下の表にま結果を示す。

図表 2-17 都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付にあたって、
具体的な算定方法 (n=16)

その他の記載
利用者数×1人当たり単価
各月ごとの利用者数の合計を出している。
単価×延長保育利用児童数=算定基準額
延長期間内の1日当たりの平均児童数
実減免延長保育料の利用者の積み上げ
1箇所あたりの金額+平均対象児童数を元に算出した金額
30分単位で平均対象児童数を算出し、最も基準額の高い時間単位を算定基準額としている。
月額基準額(1時間当たり200円×20日)×延べ利用者数×1/2(補助率)
延長保育を実施した職員の時間単価×延長保育で勤務した時間数=算定基準額
時間数/総時間数×職員配置数×時間単位給与
(職員延長手当 @1,700円×延長時間)－(保護者負担金 @250円×利用児童数)=補助額
(補助基準額) (月曜から金曜) (保育士の1日あたり平均配置数)×(1日当たり時間外保育実施時間数)×1,375円 (土曜日) (保育士の1日あたり平均配置数)×(1日当たり時間外保育実施時間数)×1,375円
短時間分+標準時間分 短時間分:18,800円(基準額)×年間平均短時間認定児童数 標準時間分:1,665,000円(基準額:標準時間を超えて開園する時間が1時間)
1時間延長実施園の場合 (会計年度任用保育士の1時間当たりの賃金×4時間+会計年度任用保育士時間単価×4時間×1時間延長の所要保育士定数から1を控除した数+交通費(2,000円)×1時間延長の所要保育士定数から1を控除し1を加算した数)×当該月の開所日数)+間食代(2,400円×当該月の初日の1時間延長の対象児童数)=補助額
国基準額
<延長保育(短時間)> ・12ヶ月分の「各週のうち最多の延長保育利用児童数」を合計する。 ・上記の合計 ÷ 54週 = 年間の平均対象児童数 ・(平均対象児童数が1人以上いる最も長い延長時間区分の補助基準額)×(各月初日の保育短時間平均対象児童数)=算定基準額

(※前項の続き)

<延長保育(標準時間)>

ア 30分延長の場合 $(\text{補助基準額}) \times (\text{実施月数}) = \text{算定基準額}$

イ 1時間延長の場合又は2時間以上の延長で平均対象児童数が3人未満の場合 (2時間以上の延長の平均対象児童数に1時間延長の平均対象児童数を加算した平均対象児童数により区分される補助基準額) $\times (\text{実施月数}) = \text{算定基準額}$

ウ 2時間以上の延長時間で平均対象児童数が3人以上の場合 (次のa及びbにより算定された額を比較して少ない方の額) $\times (\text{実施月数}) = \text{算定基準額}$

a 延長時間区分ごとの各平均対象児童数により区分される補助基準額の合計額

b 次に掲げるいずれかの額

(a) 平均対象児童数が3人以上いる最も長い延長時間区分が3時間延長の場合、3時間延長の平均対象児童数に2時間延長の平均対象児童数及び1時間延長の平均対象児童数を加算した平均対象児童数により区分される補助基準額

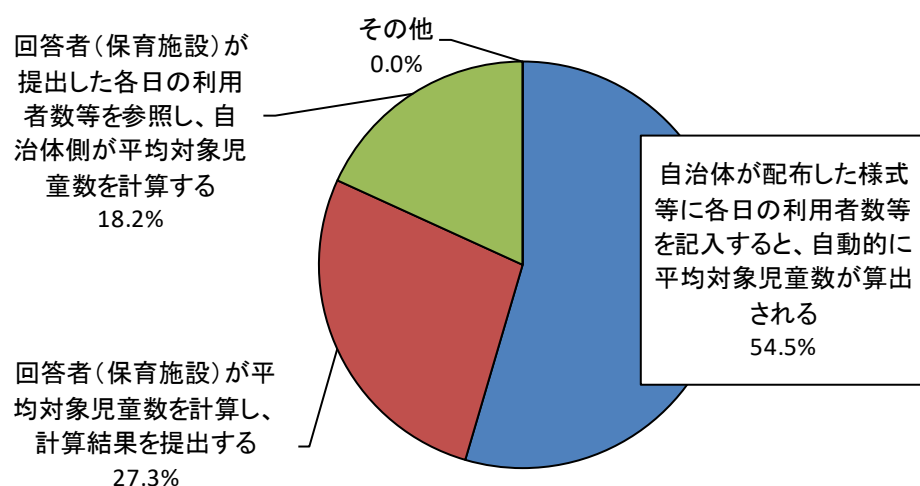
(b) 平均対象児童数が3人以上いる最も長い延長時間区分が2時間延長の場合、2時間延長の平均対象児童数に1時間延長の平均対象児童数を加算した平均対象児童数により区分される補助基準額

(9)都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付において、平均対象児童を必要とする場合、平均対象児童数を算出する方法

都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付の際、平均対象児童数を報告・算定の項目に用いる自治体に対し、平均対象児童数の算出方法についてきいたところ、「自治体が配布した様式等に各日の利用者数等を記入すると、自動的に平均対象児童数が算出される」が 54.5%と最も割合が高く、各自治体において Excel 等を用いた計算様式を配布していることがわかった。

その一方で、「回答者（保育施設）が平均対象児童数を計算し、計算結果を提出する」は 27.3%、「回答者（保育施設）が提出した各日の利用者数等を参照し、自治体側が平均対象児童数を計算する」は 18.2%となっている。

図表 2-18 都道府県・自治体独自の延長保育補助・助成金等の交付において、平均対象児童を必要とする場合、平均対象児童数を算出する方法（n=11）

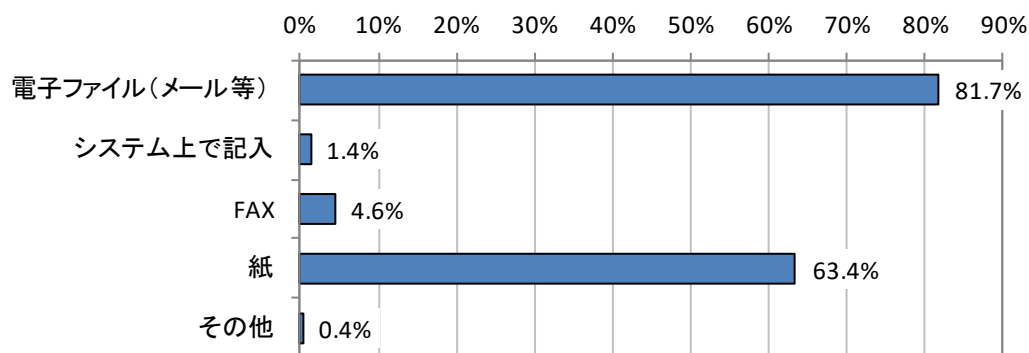


(10) 延長保育にかかる施設・事業所からの報告書の提出方法（複数回答）

延長保育実施施設に対する補助・交付について、指定様式の提出方法についてきいたところ、「電子ファイル（メール等）」が 81.7%と最も割合が高く、Excel 様式を用いたことによる電子化が進んでいることがみられた。

一方で「紙」も 63.4%と割合が高くなっている。これは、ヒアリング調査を通じて、電子ファイルとともに紙媒体での提出を求めるケースも多くみられており、このような結果になったと考えられる。

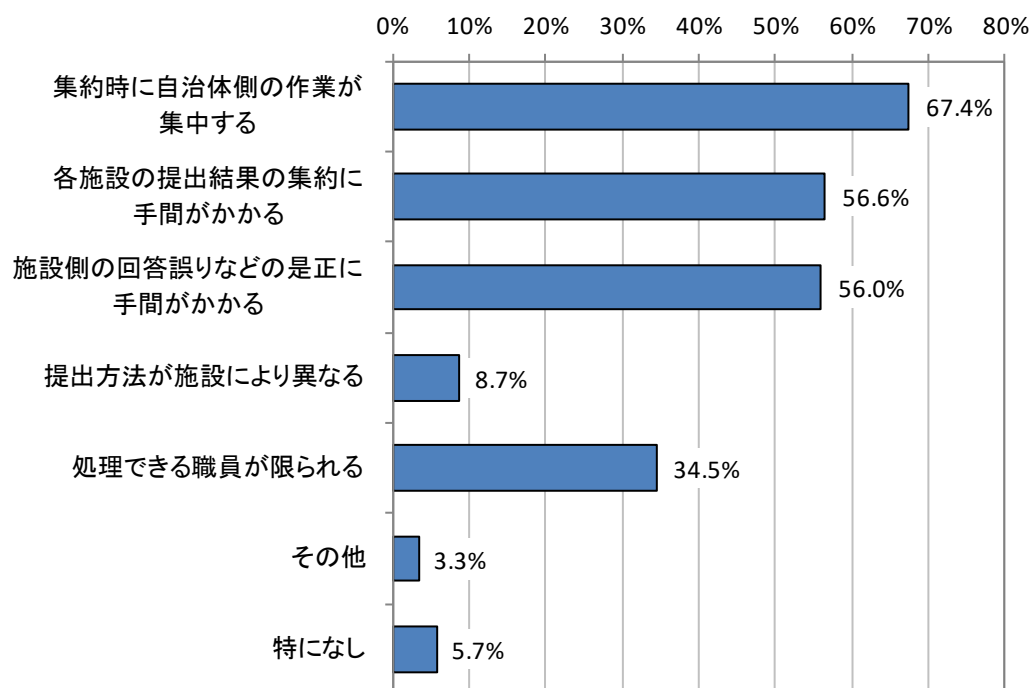
図表 2-19 延長保育にかかる施設・事業所からの報告書の提出方法（複数回答）
(n=725)



(11) 延長保育の実績報告などの事務手続きにおける、自治体の課題感（複数回答）

延長保育実施施設に対する補助・交付について、自治体の課題感をきいたところ、「集約時に自治体側の作業が集中する」が 67.4%と最も割合が高い。次いで「各施設の提出結果の集約に手間がかかる」56.6%、「施設側の回答誤りなどの是正に手間がかかる」56.0%と続く。

図表 2-20 延長保育の実績報告などの事務手続きにおける、自治体の課題感
（複数回答）（n=725）

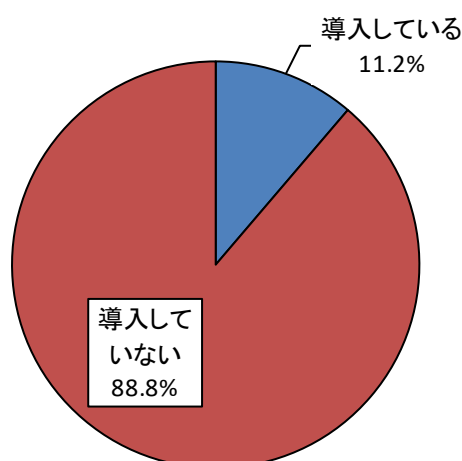


2-1-4 ICT 化について

(1)自治体における子ども・子育て支援交付金の補助金申請に掛かる ICT 化状況

自治体における子ども・子育て支援交付金の補助金申請に掛かる ICT 化状況について聞いたところ、「導入していない」が 88.8%を占める結果となった。

図表 2-21 自治体における子ども・子育て支援交付金の補助金申請に掛かる ICT 化状況 (n=712)

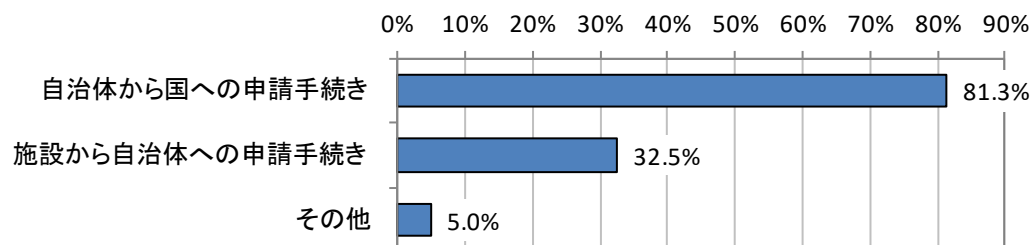


(2)【ICT を導入している自治体対象】導入している内容の詳細（複数回答）

自治体における子ども・子育て支援交付金の補助金申請に掛かる ICT 化状況について「導入している」と答えた層に対し、導入した内容について聞いたところ、「自治体から国への申請手続き」が 81.3%と最も割合が高くなっている。

一方で、「施設から自治体への申請手続き」を ICT 化した自治体も 32.5%あった。

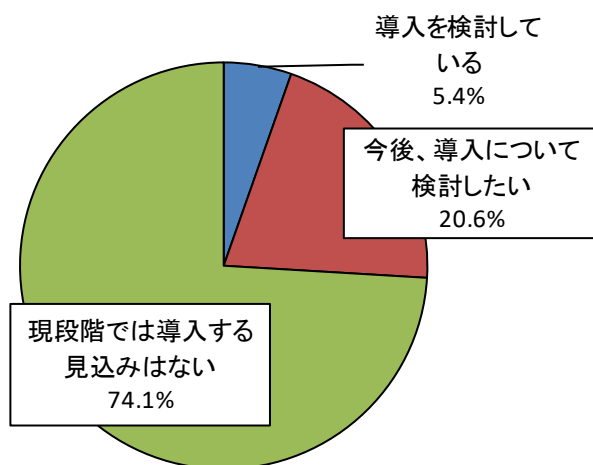
図表 2-22 【ICT を導入している自治体対象】導入している内容の詳細（複数回答） (n=80)



(3) 【ICT を導入していない自治体対象】子ども・子育て支援交付金にかかる業務につき、
ICT 化・システム化を行う意向

自治体における子ども・子育て支援交付金の補助金申請に掛かる ICT 化状況について「導入していない」と答えた 88.8%の層に対し、ICT 導入の意向についてきいたところ、「現段階では導入する見込みはない」が 74.1%と最も割合が高い。

図表 2-23 【ICT を導入していない自治体対象】子ども・子育て支援交付金にかかる業務につき、ICT 化・システム化を行う意向 (n=632)



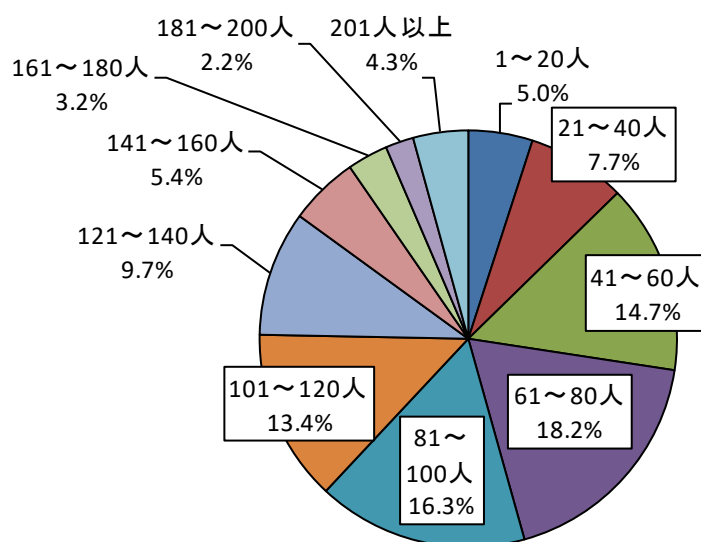
2-2 施設調査

全国の私立保育所・幼保連携型認定こども園・保育所型こども園を対象に、延長保育に関するアンケートを実施した。調査結果は、下記の通り。なお、集計分析では、無回答を除外している。

2-2-1 施設概要

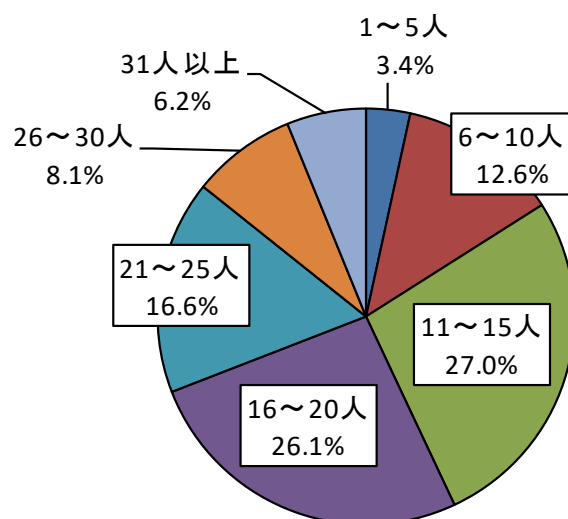
(1) 在園児数

図表 2-24 在園児数 (n=8,112)



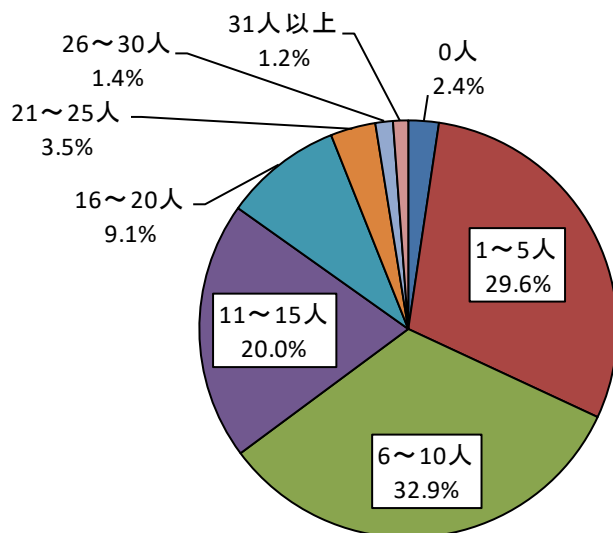
(2) 勤務者数 (フルタイム雇用)

図表 2-25 勤務者数 (フルタイム雇用) (n=8,110)



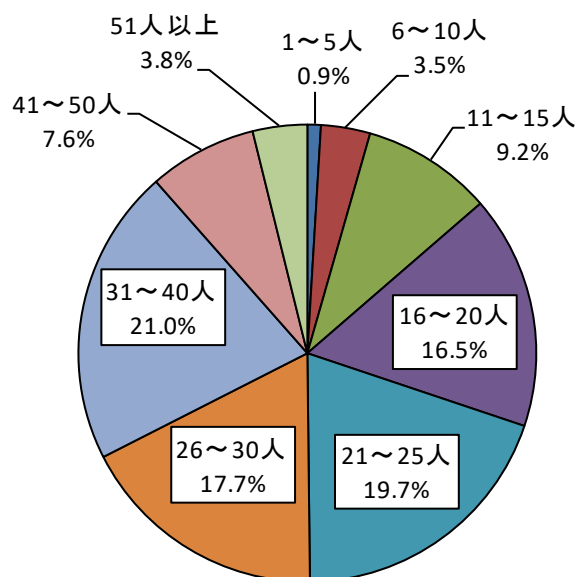
(3)勤務者数（パートタイム雇用）

図表 2-26 勤務者数（パートタイム雇用）（n=8,106）



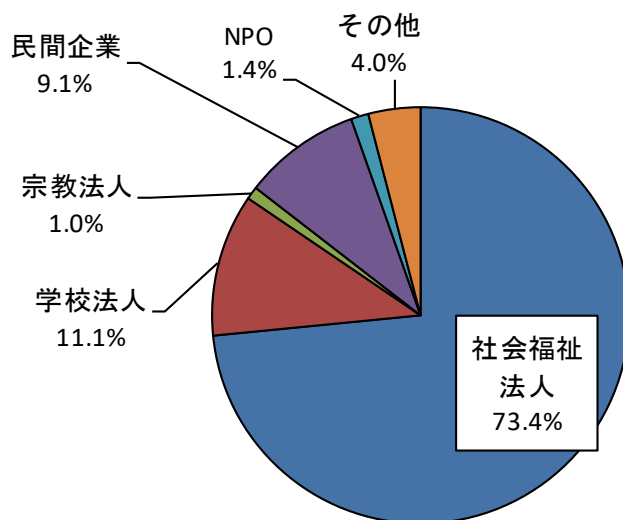
(4)勤務者数（フルタイム雇用＋パートタイム雇用の合計）

図表 2-27 勤務者数（フルタイム雇用＋パートタイム雇用の合計）（n=8,109）



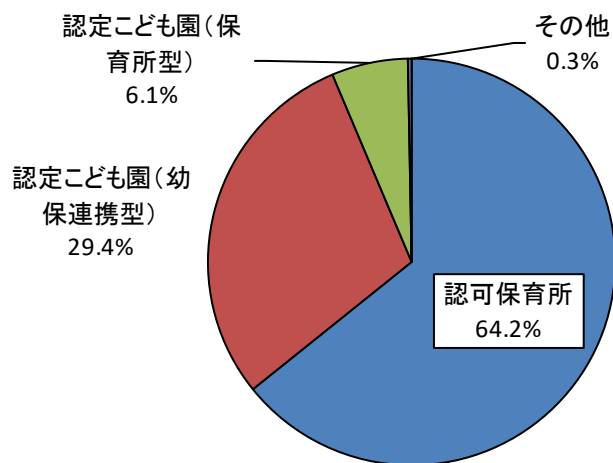
(5)施設の設置主体

図表 2-28 施設の設置主体 (n=8,118)



(6)施設の類型

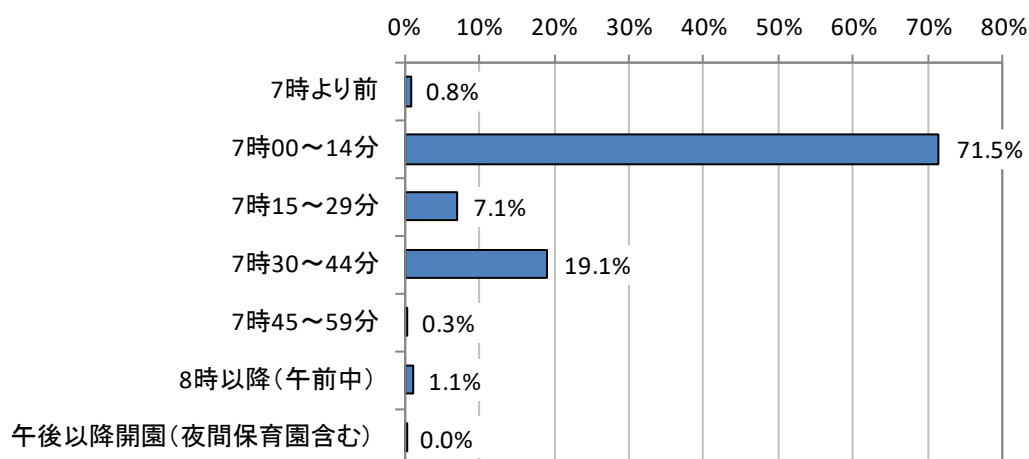
図表 2-29 施設の類型 (n=8,118)



(7)施設の開園時刻（朝延長を含めた時刻）

施設の開園時刻（朝延長を含めた時刻）についてきいたところ、「7 時 00～14 分」が 71.5% を占める。

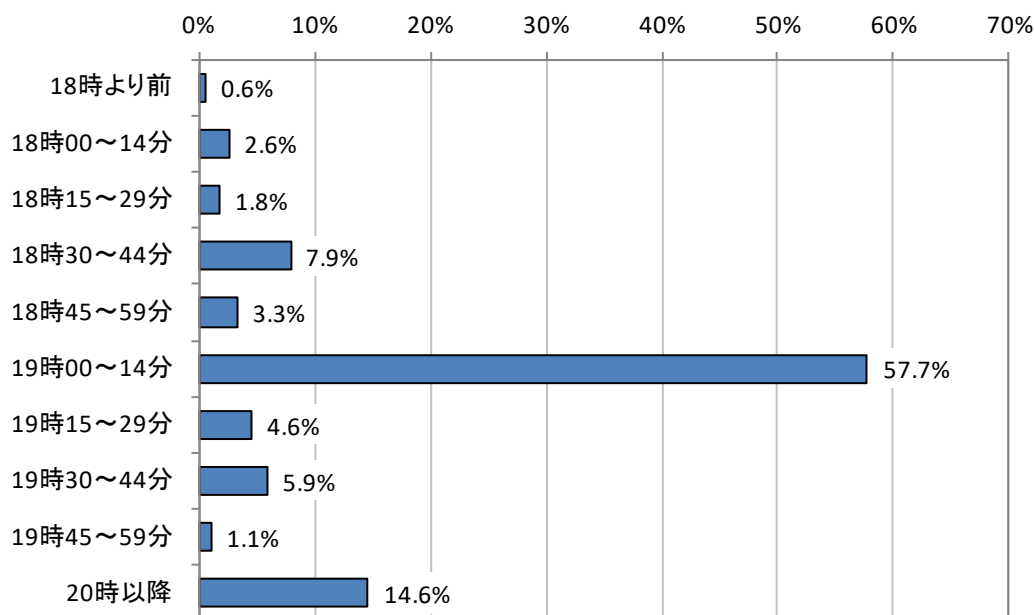
図表 2-30 施設の開園時刻（朝延長を含めた時刻）（n=8,090）



(8)施設の閉園時刻（夕・夜延長を含めた時刻）

施設の閉園時刻（夕・夜を含めた時刻）についてきいたところ、「19 時 00～14 分」が 57.7%と最も割合が高い。

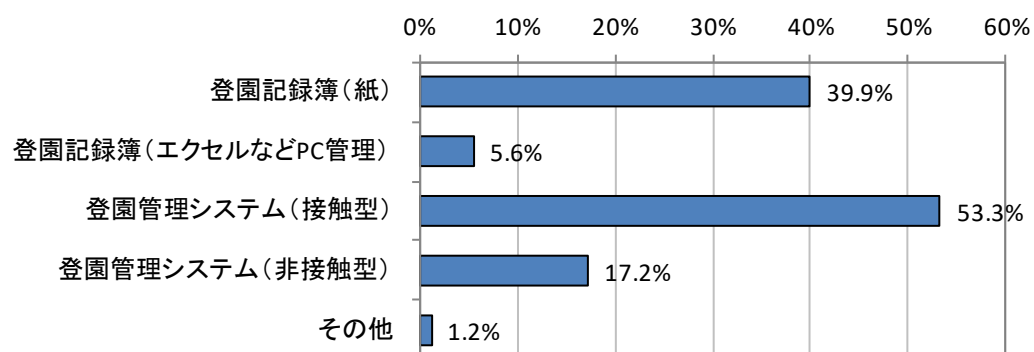
図表 2-31 施設の閉園時刻（夕・夜延長を含めた時刻）（n=8,090）



(9)登園・降園の時間管理方法

施設の登園・降園の時間管理方法についてきいたところ、「当園管理システム（接触型）」が53.3%と最も割合が高い。一方で、「登降園記録（紙）」が次に多い39.9%となっており、紙による記録もまだ約4割の園で実施されていることがわかる。

図表 2-32 登園・降園の時間管理方法（複数回答）（n=8,118）

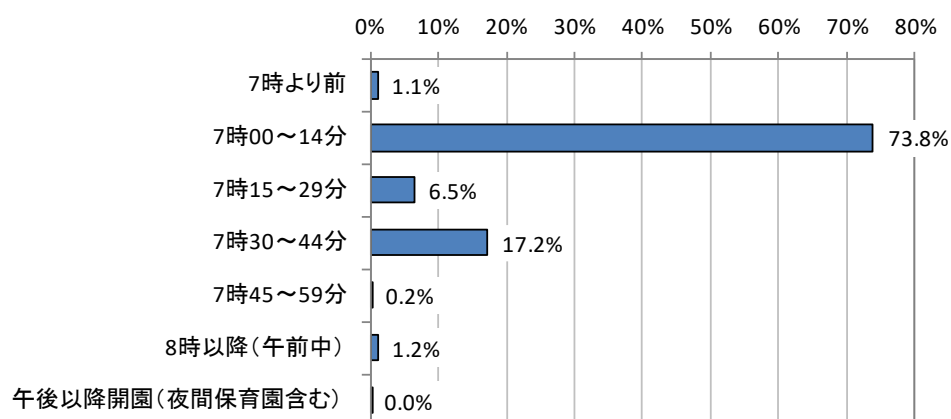


2-2-2 延長保育の内容

(1) 延長保育の実施時刻（朝の延長保育の開始時刻）

延長保育を実施する施設に対し、朝の延長保育の開始時刻をきいたところ、「7 時 00～14 分」が 73.8%と最も割合が高くなっている。

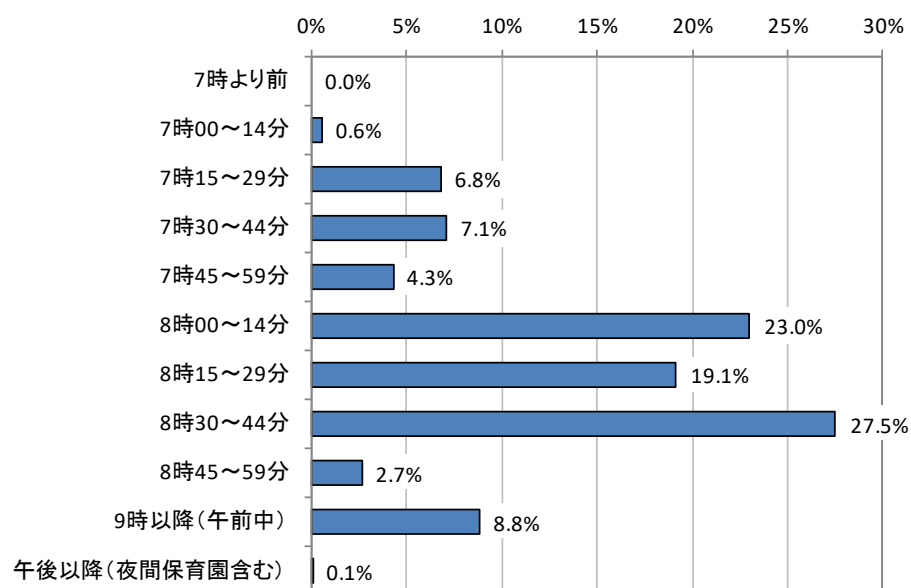
図表 2-33 延長保育の実施時刻（朝の延長保育の開始時刻）（n=4,311）



(2) 延長保育の実施時刻（朝の延長保育の終了時刻）

延長保育実施施設に対し、朝の延長保育の終了時刻をきいたところ、「8 時 30～44 分」が 27.5%と最も割合が高くなっている。次いで、「8 時 00～14 分」が 23.0%、「8 時 15～29 分」が 19.1%となっている。

図表 2-34 延長保育の実施時刻（朝の延長保育の終了時刻）（n=4,311）

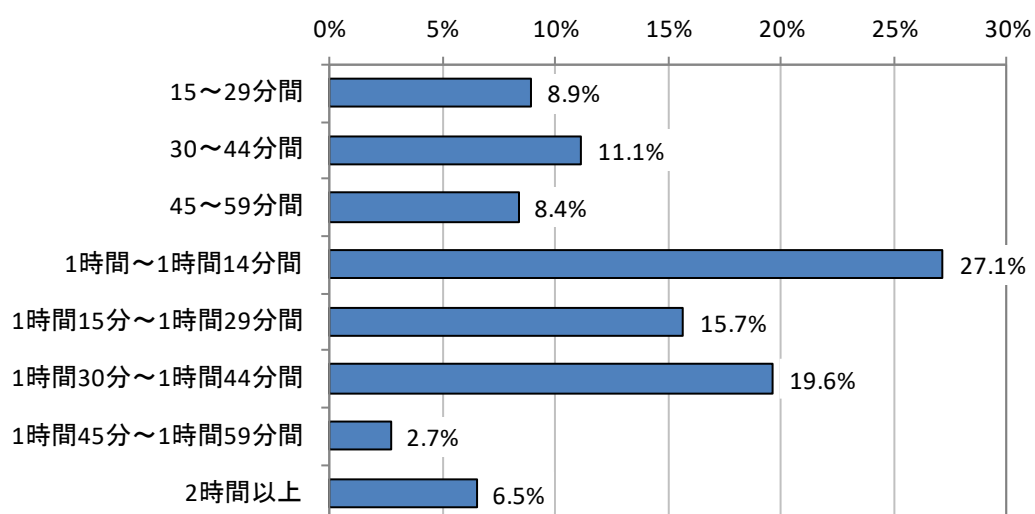


(3)延長保育の実施時間（朝の延長保育の合計時間）

朝の延長保育の開始時刻～終了時刻の回答をもとに、朝の延長保育の合計時間を算出したところ、「1 時間～1 時間 14 分間」の実施が 27.1%と最も割合が高い。

次いで、「1 時間 30 分～1 時間 44 分間」が 19.6%、「1 時間 15 分～1 時間 29 分間」が 15.7%と続く。約 6 割の施設で、1 時間以上の朝の延長保育が行われているとみられる。

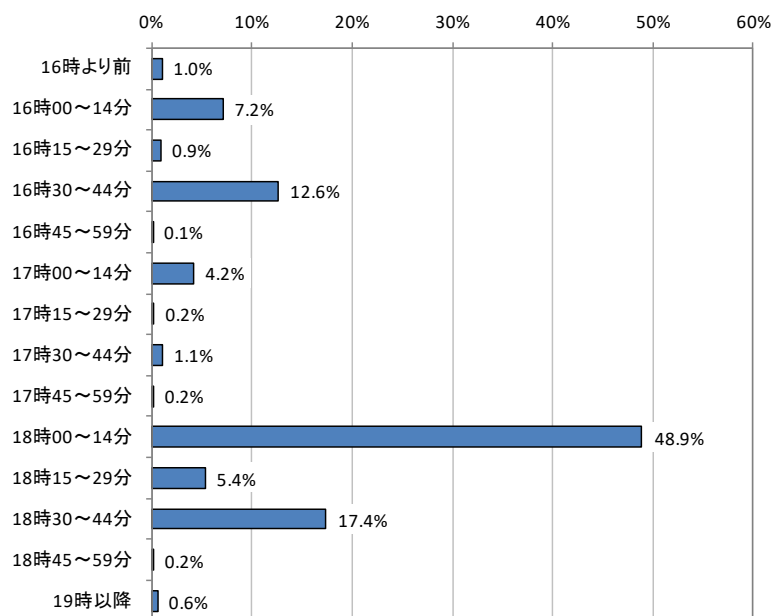
図表 2-35 延長保育の実施時間（朝の延長保育の合計時間）（n=4,311）



(4)延長保育の実施時刻（夕・夜の延長保育の開始時間）

延長保育実施施設に対し、夕・夜の延長保育の開始時刻をきいたところ、「18 時 00～14 分」が 48.9%と最も割合が高くなっている。

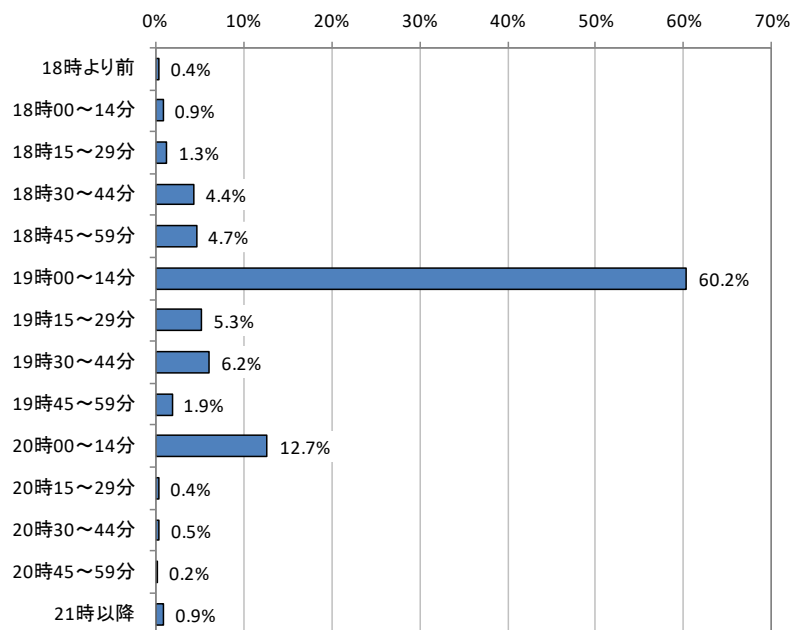
図表 2-36 延長保育の実施時刻（夕・夜の延長保育の開始時刻）（n=7,297）



(5)延長保育の実施時刻（夕・夜の延長保育の終了時間）

延長保育実施施設に対し、夕・夜の延長保育の終了時刻をきいたところ、「19 時 00～14 分」が 60.2%と最も割合が高くなっている。

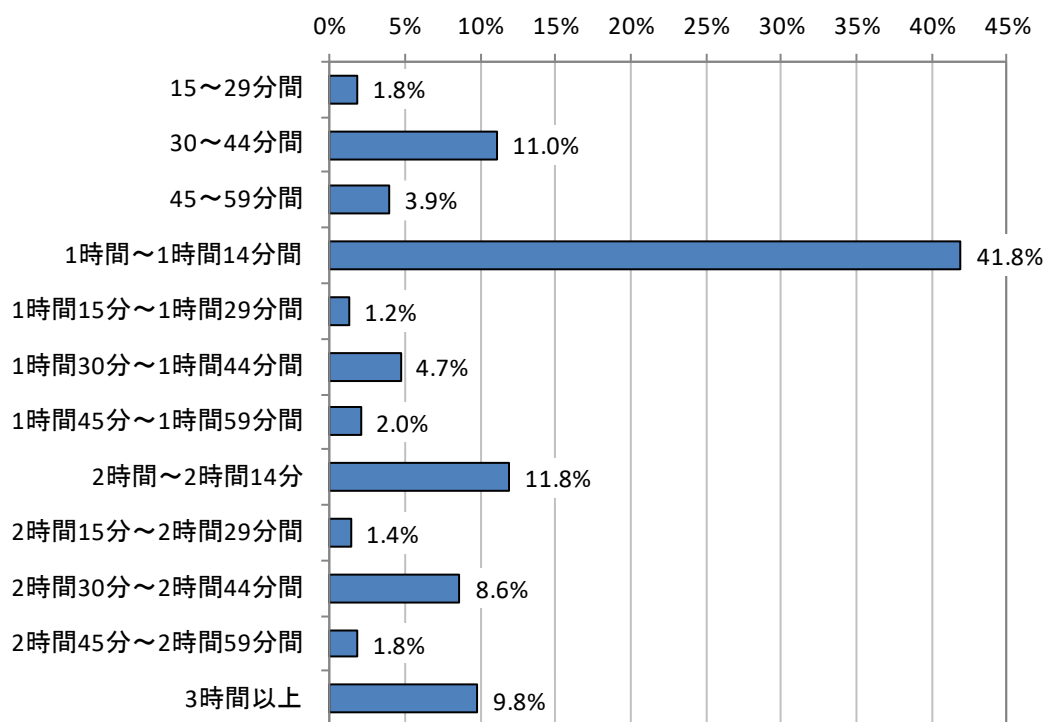
図表 2-37 延長保育の実施時刻（夕・夜の延長保育の終了時刻）（n=7,297）



(6)延長保育の実施時間（夕・夜の延長保育の合計時間）

夕・夜の延長保育の開始時刻～終了時刻の回答をもとに、夕・夜の延長保育の合計時間を算出したところ、「1時間～1時間14分間」の実施が41.8%と最も割合が高く、ほかの合計時間と大きく差のある結果となった。

図表 2-38 延長保育の実施時間（夕・夜の延長保育の合計時間）（n=7,297）

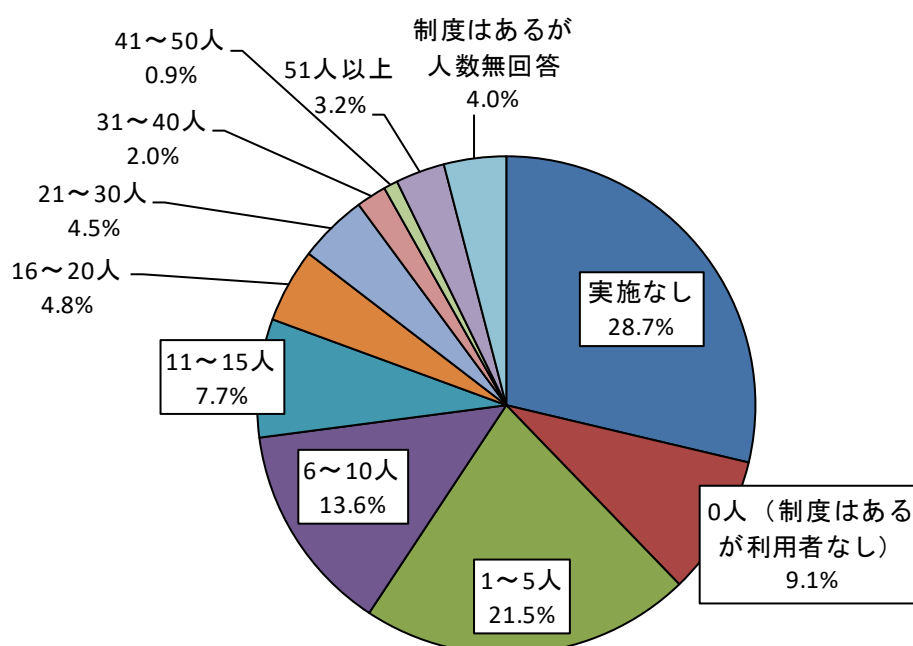


(7)令和 5 年 4 月の延長保育利用者数（月極利用者数）

延長保育実施施設に対し、定期的な延長保育利用者に向けた月極延長保育の実施の有無、ならびに令和 5 年 4 月時点の月極延長保育利用者数をきいたところ、「実施なし」が 28.7%と最も割合が高い。次いで、「1～5 人」が 21.5%、「6～10 人」が 13.6%と続く。

当調査における延長保育実施施設では、月極延長保育として実施していない園が 3 割になることがわかった。また、実施している園においても、月極延長保育を利用するのは 10 人以下が多いことがわかった。

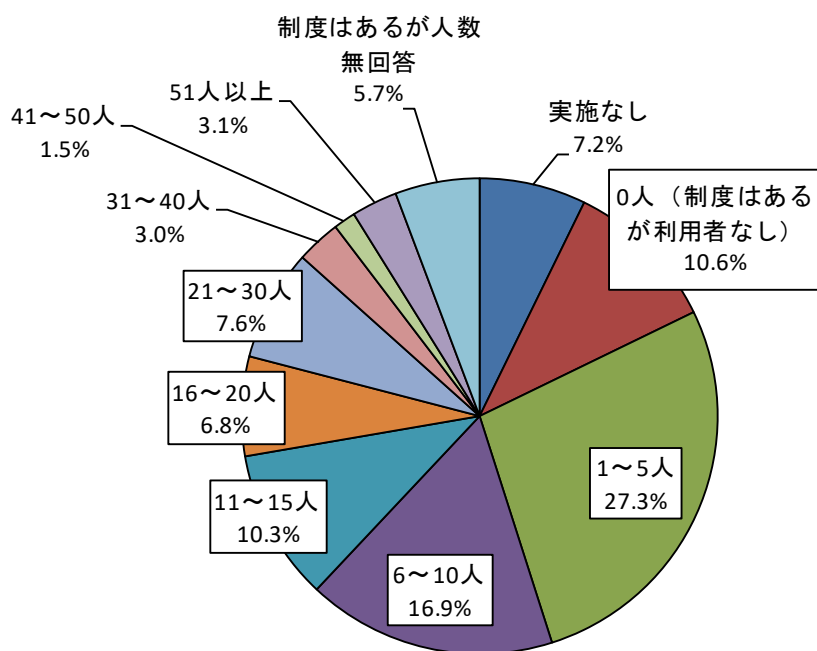
図表 2-39 令和 5 年 4 月の延長保育利用者数（月極利用者数）（n=7,429）



(8)令和 5 年 4 月の延長保育利用者数（スポット利用者数）

延長保育実施施設に対し、スポット延長保育の実施の有無、ならびに令和 5 年 4 月時点のスポット延長保育利用者数をきいたところ、「1～5 人」が 27.3%と最も割合が高い。次いで、「6～10 人」が 16.9%と続く。

図表 2-40 令和 5 年 4 月の延長保育利用者数（スポット利用者数）（n=7,427）



(9)参考：令和５年４月の延長保育利用者数（月極利用者数・スポット利用者数合計）

(7)、(8)に示した４月の延長保育利用者数について、月極延長保育・スポット延長保育の両方を実施する施設における、月極利用者数とスポット利用者数をクロス集計した結果は以下のとおりである。「月極利用者数１～５人×スポット利用者数１～５人」が全体の１２．２％と最も高い割合となっている。

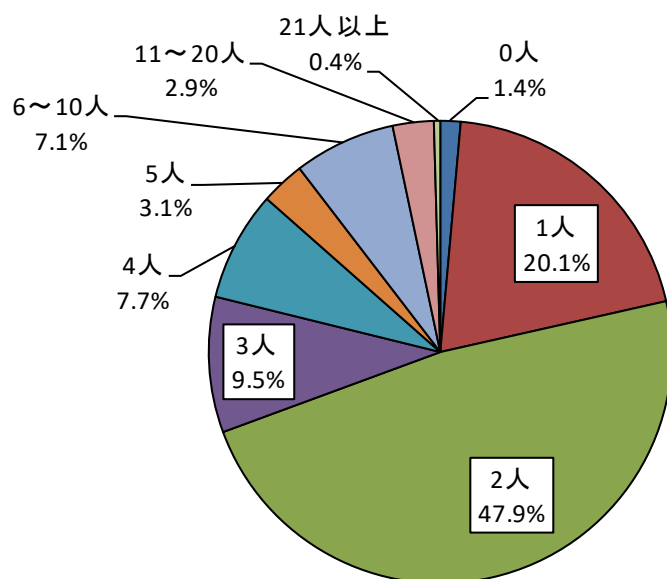
図表 2-41 令和５年４月の延長保育利用者数（スポット利用者数）（n=4,912）

	スポット利用者数										
	全体	0人(制度はあるが利用者なし)	1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51人以上	制度はあるが人数無回答
全体	4912 (100.0%)	683 (13.9%)	1598 (32.5%)	882 (18.0%)	499 (10.2%)	316 (6.4%)	321 (6.5%)	96 (2.0%)	44 (0.9%)	99 (2.0%)	374 (7.6%)
0人(制度はあるが利用者なし)	667 (13.6%)	123 (2.5%)	253 (5.2%)	119 (2.4%)	55 (1.1%)	42 (0.9%)	32 (0.7%)	12 (0.2%)	10 (0.2%)	16 (0.3%)	5 (0.1%)
1～5人	1495 (30.4%)	151 (3.1%)	601 (12.2%)	284 (5.8%)	140 (2.9%)	93 (1.9%)	83 (1.7%)	25 (0.5%)	11 (0.2%)	17 (0.3%)	90 (1.8%)
6～10人	934 (19.0%)	114 (2.3%)	260 (5.3%)	192 (3.9%)	123 (2.5%)	69 (1.4%)	67 (1.4%)	15 (0.3%)	4 (0.1%)	10 (0.2%)	80 (1.6%)
11～15人	506 (10.3%)	78 (1.6%)	157 (3.2%)	74 (1.5%)	64 (1.3%)	34 (0.7%)	34 (0.7%)	13 (0.3%)	4 (0.1%)	3 (0.1%)	45 (0.9%)
16～20人	319 (6.5%)	59 (1.2%)	75 (1.5%)	51 (1.0%)	28 (0.6%)	31 (0.6%)	17 (0.3%)	5 (0.1%)	2 (0.0%)	10 (0.2%)	41 (0.8%)
21～30人	287 (5.8%)	59 (1.2%)	66 (1.3%)	52 (1.1%)	15 (0.3%)	8 (0.2%)	26 (0.5%)	8 (0.2%)	1 (0.0%)	9 (0.2%)	43 (0.9%)
31～40人	125 (2.5%)	36 (0.7%)	30 (0.6%)	17 (0.3%)	6 (0.1%)	2 (0.0%)	5 (0.1%)	3 (0.1%)	2 (0.0%)	4 (0.1%)	20 (0.4%)
41～50人	61 (1.2%)	13 (0.3%)	16 (0.3%)	10 (0.2%)	4 (0.1%)	1 (0.0%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	10 (0.2%)
51人以上	219 (4.5%)	42 (0.9%)	51 (1.0%)	24 (0.5%)	23 (0.5%)	6 (0.1%)	16 (0.3%)	5 (0.1%)	3 (0.1%)	14 (0.3%)	35 (0.7%)
制度はあるが人数無回答	299 (6.1%)	8 (0.2%)	89 (1.8%)	59 (1.2%)	41 (0.8%)	30 (0.6%)	36 (0.7%)	10 (0.2%)	7 (0.1%)	14 (0.3%)	5 (0.1%)

(10) 延長保育業務に対応する 1 日あたり職員数（フルタイム雇用）

延長保育実施施設に対し、延長保育業務に対応する 1 日当たりの職員数（フルタイム雇用）をきいたところ、「2 人」が 47.9%と最も割合が高い。次いで、「1 人」が 20.1%と続く。

図表 2-42 延長保育業務に対応する 1 日あたり職員数（フルタイム雇用）（n=7,220）

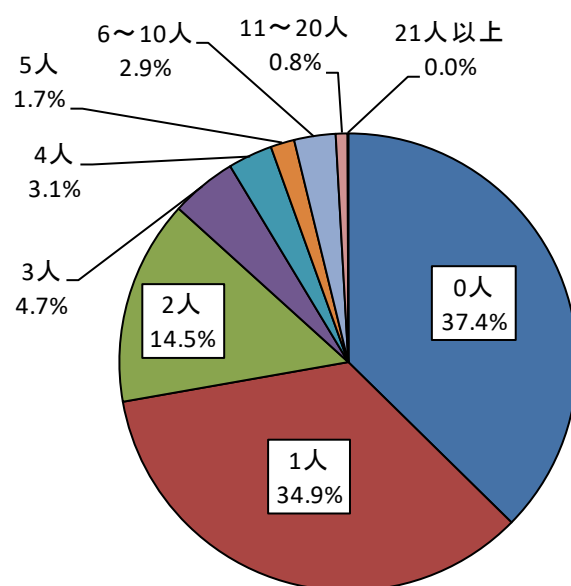


(11) 延長保育業務に対応する1日あたり職員数（パートタイム雇用）

延長保育実施施設に対し、延長保育業務に対応する1日当たりの職員数（パートタイム雇用）をきいたところ、「0人」が37.4%と最も割合が高い。次いで、「1人」が34.9%と続く。

延長保育実施施設においては、約4割の園で、パートタイム雇用者の延長保育業務の対応はないことがわかった。

図表 2-43 延長保育業務に対応する1日あたり職員数（パートタイム雇用）
(n=6,120)



(12)参考：延長保育業務に対応する1日あたり職員数（フルタイム・パートタイム合計）

(10)、(11)に示した延長保育業務に対応する1日当たり職員数について、フルタイム雇用・パートタイム雇用を合算した結果は以下のとおりである。「フルタイム2名の配置」が全体の26.3%と最も高く、次いで「フルタイム雇用1名、パートタイム雇用1名の計2名の配置」で18.7%であった。

図表 2-44 延長保育業務に対応する1日あたり職員数（フルタイム雇用・パートタイム雇用合計）（n=6,070）

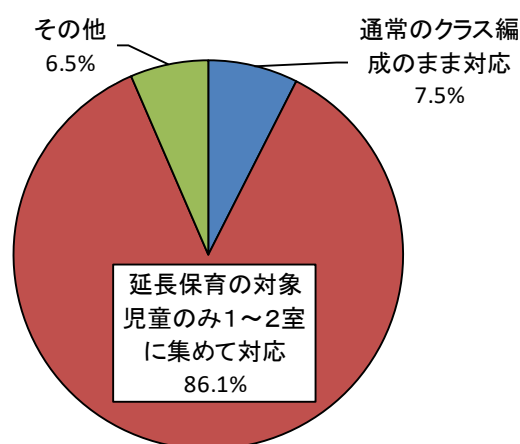
		パートタイム雇用																						
		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	13人	14人	15人	16人	17人	18人	19人	20人以上	
フルタイム雇用	全体	6070 (100.0%)	2287 (37.7%)	2129 (35.1%)	864 (14.2%)	275 (4.5%)	185 (3.0%)	101 (1.7%)	70 (1.2%)	36 (0.6%)	30 (0.5%)	19 (0.3%)	20 (0.3%)	10 (0.2%)	16 (0.3%)	8 (0.1%)	5 (0.1%)	4 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (0.1%)	
	0人	100 (1.6%)	24 (0.4%)	10 (0.2%)	45 (0.7%)	10 (0.2%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	1人	1421 (23.4%)	48 (0.8%)	1137 (18.7%)	160 (2.6%)	38 (0.6%)	17 (0.3%)	8 (0.1%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	2人	2583 (42.6%)	1595 (26.3%)	536 (8.8%)	332 (5.5%)	63 (1.0%)	27 (0.4%)	10 (0.2%)	7 (0.1%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	3人	583 (9.6%)	211 (3.5%)	191 (3.1%)	79 (1.3%)	51 (0.8%)	20 (0.3%)	12 (0.2%)	7 (0.1%)	7 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	4人	483 (8.0%)	204 (3.4%)	81 (1.3%)	93 (1.5%)	32 (0.5%)	33 (0.5%)	16 (0.3%)	9 (0.1%)	3 (0.0%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	5人	201 (3.3%)	55 (0.9%)	45 (0.7%)	31 (0.5%)	15 (0.2%)	16 (0.3%)	17 (0.3%)	7 (0.1%)	3 (0.0%)	7 (0.1%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	6人	157 (2.6%)	40 (0.7%)	31 (0.5%)	34 (0.6%)	14 (0.2%)	16 (0.3%)	8 (0.1%)	6 (0.1%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	7人	93 (1.5%)	18 (0.3%)	21 (0.3%)	15 (0.2%)	14 (0.2%)	8 (0.1%)	6 (0.1%)	3 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	8人	88 (1.4%)	25 (0.4%)	18 (0.3%)	19 (0.3%)	8 (0.1%)	5 (0.1%)	2 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	9人	56 (0.9%)	7 (0.1%)	14 (0.2%)	10 (0.2%)	5 (0.1%)	7 (0.1%)	2 (0.0%)	5 (0.1%)	4 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	10人	74 (1.2%)	10 (0.2%)	15 (0.2%)	12 (0.2%)	8 (0.1%)	9 (0.1%)	4 (0.1%)	4 (0.1%)	4 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	11人	41 (0.7%)	7 (0.1%)	8 (0.1%)	8 (0.1%)	7 (0.1%)	5 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	12人	33 (0.5%)	6 (0.1%)	3 (0.0%)	4 (0.1%)	2 (0.0%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	13人	31 (0.5%)	9 (0.1%)	5 (0.1%)	5 (0.1%)	3 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	14人	25 (0.4%)	6 (0.1%)	2 (0.0%)	4 (0.1%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	15人	25 (0.4%)	5 (0.1%)	4 (0.1%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	
	16人	9 (0.1%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	17人	14 (0.2%)	7 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	
	18人	8 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
19人	6 (0.1%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
20人以上	39 (0.6%)	5 (0.1%)	5 (0.1%)	6 (0.1%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (0.1%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (0.1%)		

※職員数については、1日当たりの平均を回答する形式としているところ、延長保育の利用者がいない日を含めた平均値を回答し、フルタイム・パートタイムの合計が2（名）を下回るケースがある。

(1 3)延長保育実施時の教室の使用状況

延長保育実施施設に対し、延長保育実施時の教室の使用状況についてきいたところ、「延長保育の対象児童のみ1～2室に集めて対応」が約9割を占める。

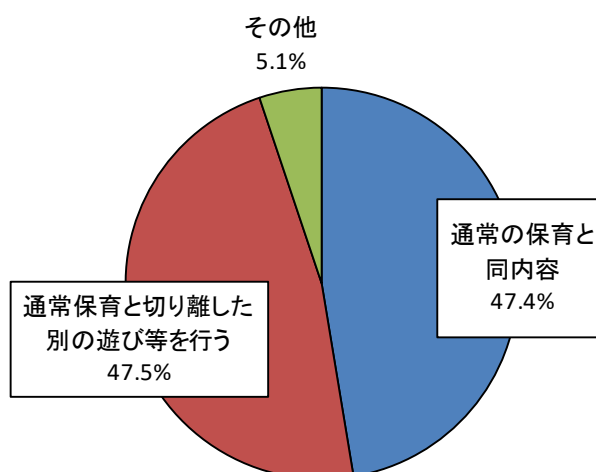
図表 2-45 延長保育実施時の職員の配置状況 (n=7,278)



(1 4)延長保育時の児童の過ごし方

延長保育実施施設に対し、延長保育時の児童の過ごし方についてきいたところ、「通常保育と切り離れた別の遊び等を行う」が47.5%、「通常保育と同内容」が47.4%と、ほぼ均衡することがみられた。

図表 2-46 延長保育時の児童の過ごし方 (n=7,277)



2-2-3 延長保育の利用方法

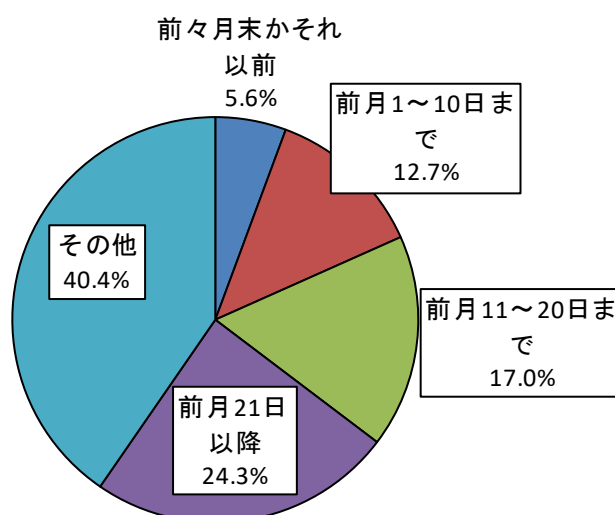
(1) 「延長保育の月極利用」の新規申込（または、スポット利用から月極利用に切り替える際）の申込期限

月極延長保育を実施する施設に対し、月極利用の新規申込、または、スポット利用から月極利用に切り替える際の申込期限についてきいたところ、「その他」が 40.4%と最も割合が高い。

「その他」の記述においては「当月」「特に期限を設けていない」といった回答が上がった。

また、次いで「前月 21 日以降」が 24.3%と続いており、延長保育の月極利用の申込受付は短期間またはかなり臨機応変に対応していることがわかった。

図表 2-47 「延長保育の月極利用」の新規申込
（または、スポット利用から月極利用に切り替える際）の申込期限（n=5,263）



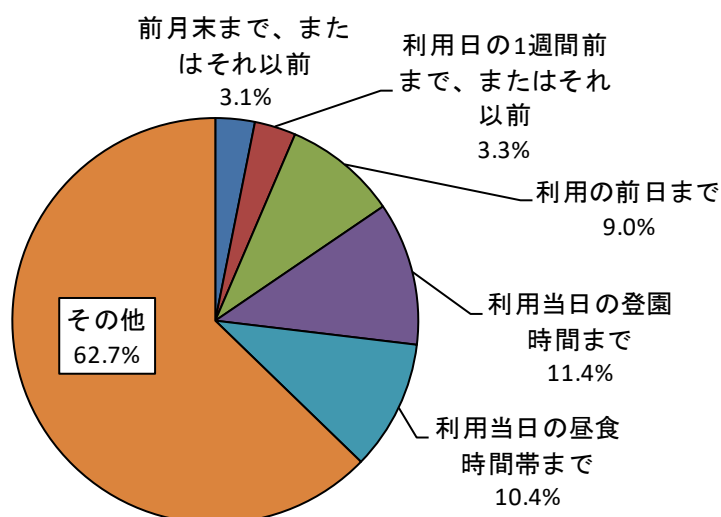
(2)「延長保育のスポット利用」の申込期限

スポット利用の延長保育を実施する施設に対し、スポット利用の申込期限についてきいたところ、「その他」が62.7%と最も割合が高い。

「その他」の記述においては「当日18時まで」「特に期限を設けていない」「申請がなくても、お迎えに来なければ延長保育扱い」といった回答が上がった。

また、「利用当日の昼食時間帯まで」「利用当日の登園時間まで」を合わせると、約8割の施設が当日中の申込に対応しており、月極利用の申込と同様に、施設側は臨機応変に対応していることがわかった。

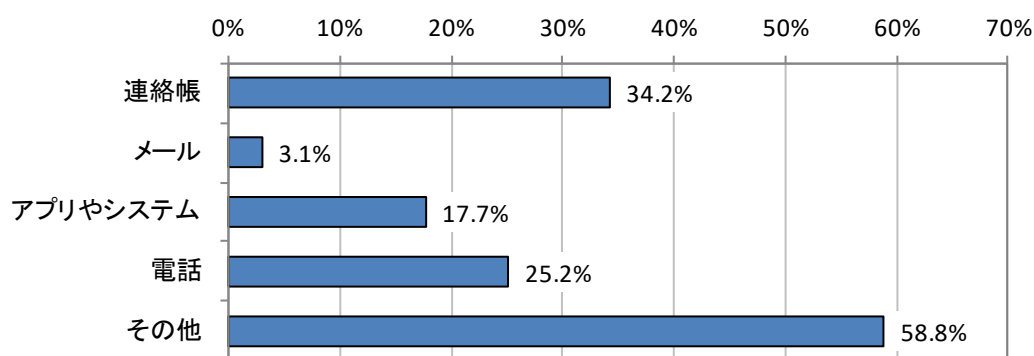
図表 2-48 「延長保育のスポット利用」の申込期限 (n=6,889)



(3) 【月極利用】延長保育の利用申請方法（複数回答）

月極延長保育を実施する施設に対し、延長保育の利用申請方法についてきいたところ、「その他」が 58.8%と最も割合が高い。「その他」の記述においては「申請書を提出」「口頭」といった回答が上がった。

図表 2-49 【月極利用】延長保育の利用申請方法（複数回答）（n=5,262）

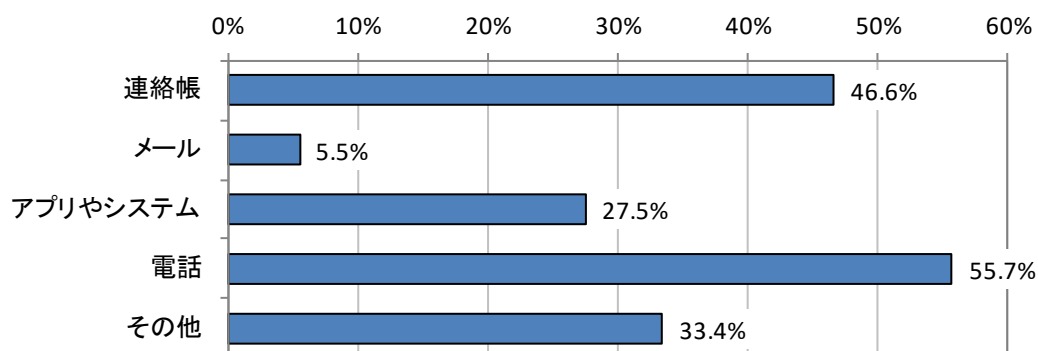


(4) 【スポット利用】延長保育の利用申請方法（複数回答）

スポット利用の延長保育を実施する施設に対し、延長保育の利用申請方法についてきいたところ、「電話」が 55.7%と最も割合が高い。次いで「連絡帳」が 46.6%、「その他」が 33.4%と続く。

「その他」の記述においては「申請書を提出」「口頭」「申請がなくても、お迎えに来なければ延長保育扱い」といった回答が上がった。

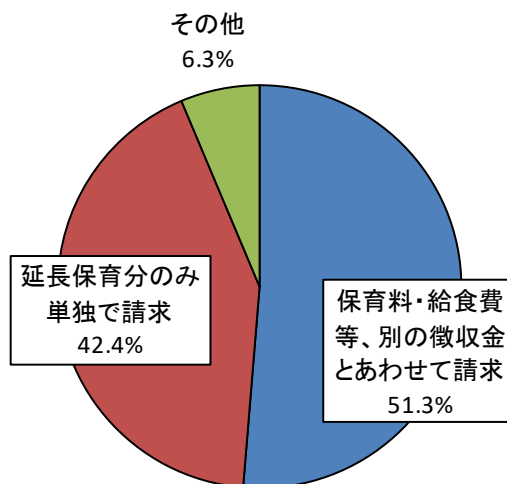
図表 2-50 【スポット利用】延長保育の利用申請方法（複数回答）（n=6,889）



(5) 【月極利用】延長保育の費用請求方法

月極延長保育を実施する施設に対し、月極利用の費用請求方法についてきいたところ、「保育料・給食費等、別の徴収金とあわせて請求」が 51.3%と最も割合が高い。次いで、「延長保育分のみ単独で請求」が 42.4%と続く。

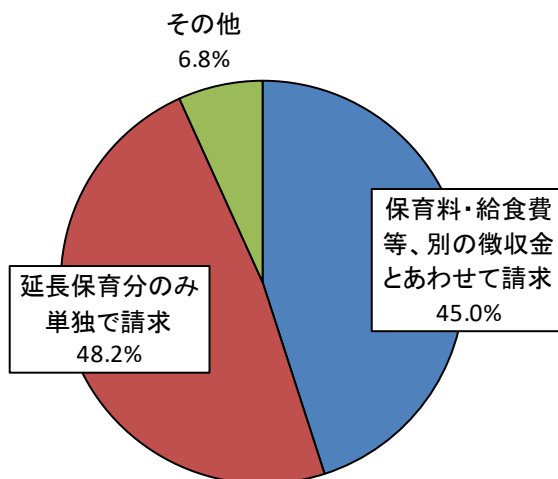
図表 2-51 【月極利用】延長保育の費用請求方法 (n=5,259)



(6) 【スポット利用】延長保育の費用請求方法

スポット利用の延長保育を実施する施設に対し、スポット利用の費用請求方法についてきいたところ、「延長保育分のみ単独で請求」が 48.2%、「保育料・給食費等、別の徴収金とあわせて請求」が 45.0%と、スポット利用もほぼ拮抗した結果となった。

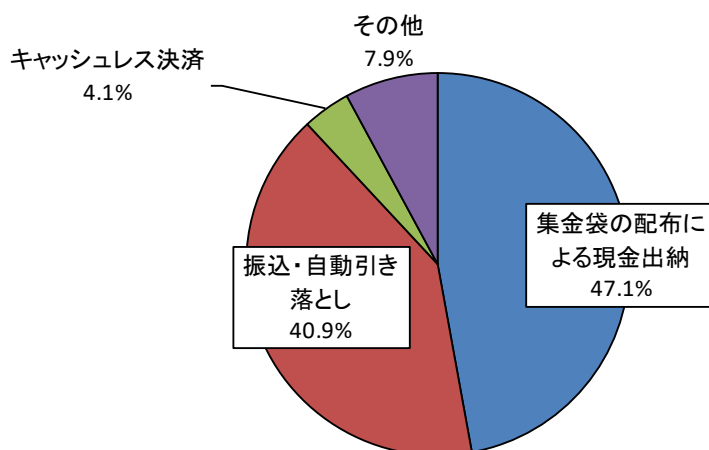
図表 2-52 【スポット利用】延長保育の費用請求方法 (n=6,889)



(7) 【月極利用】延長保育の費用徴収方法

月極延長保育を実施する施設に対し、月極利用の費用徴収方法についてきいたところ、「集金袋の配布による現金出納」が47.1%と最も割合が高い。次いで「振込・自動引き落とし」が40.9%と続く。

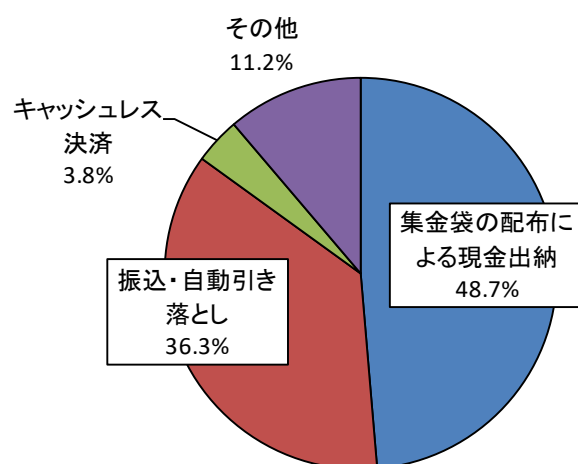
図表 2-53 【月極利用】延長保育の費用徴収方法 (n=5,259)



(8) 【スポット利用】延長保育の費用徴収方法

スポット利用の延長保育を実施する施設に対し、スポット利用の費用請求方法についてきいたところ、「集金袋の配布による現金出納」が48.7%と最も割合が高い。次いで「振込・自動引き落とし」が36.3%と続く。

図表 2-54 【スポット利用】延長保育の費用徴収方法 (n=6,889)

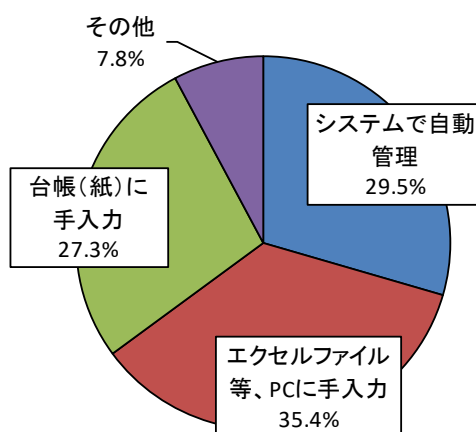


2-2-4 延長保育の事務手続き

(1)延長保育の徴収金の管理方法

延長保育実施施設に対し、延長保育の徴収金の管理方法についてきいたところ、「エクセルファイル等、PCに手入力」が35.4%と最も割合が高い。次いで「システムで自動管理」が29.5%と続く。

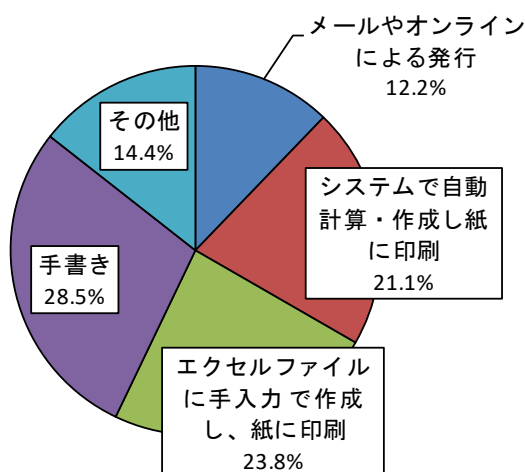
図表 2-55 延長保育の徴収金の管理方法 (n=7,138)



(2)保護者への延長保育徴収金の請求書・領収書の作成方法

延長保育実施施設に対し、延長保育徴収金の管理方法についてきいたところ、「手書き」が28.5%と最も割合が高い。次いで「エクセルファイルに手入力で作成し、紙に印刷」が23.8%、「システムで自動計算・作成し紙に印刷」が21.1%と続く。

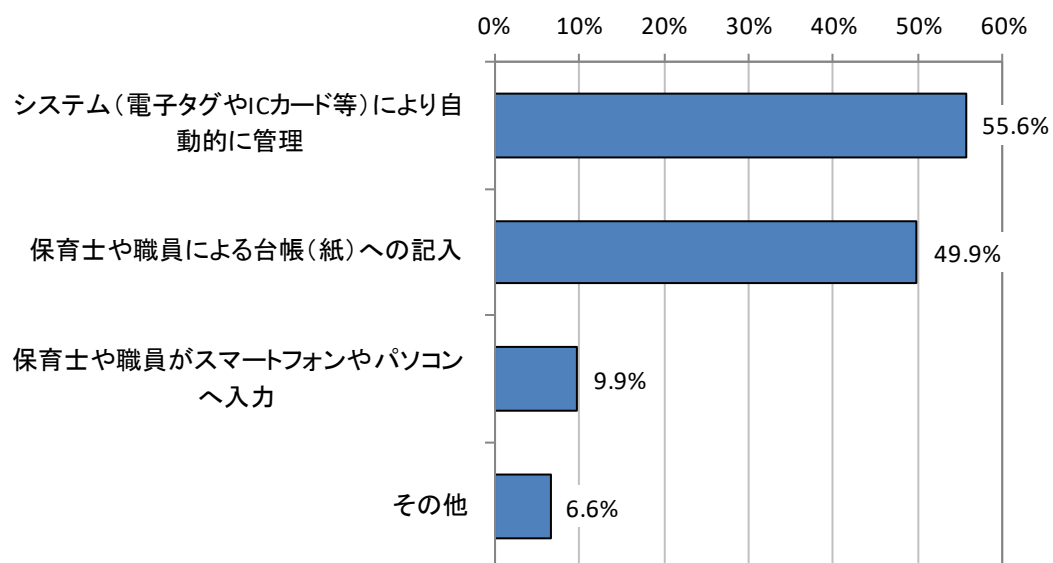
図表 2-56 保護者への延長保育徴収金の請求書・領収書の作成方法 (n=7,138)



(3)延長保育における利用者の時間管理方法（複数回答）

延長保育実施施設に対し、延長保育徴収金の管理方法についてきいたところ、「システム（電子タグやＩＣカード等）により自動的に管理」が 55.6%と最も割合が高い。次いで「保育士や職員による台帳（紙）への記入」が 49.9%と続く。

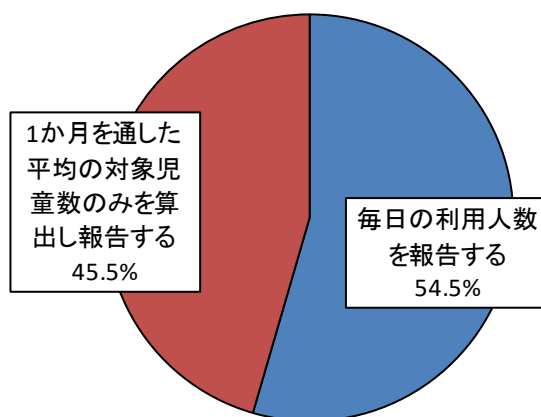
図表 2-57 延長保育における利用者の時間管理方法（複数回答）（n=7,138）



(4)延長保育の実施状況の報告について、施設において取り組みやすい算出・資料作成方法

延長保育実施施設に対し、延長保育の実施状況について、施設において取り組みやすい算出・資料作成方法をきいたところ、「毎日の利用人数を報告する」が 54.5%、「1 か月を通した平均の対象児童数のみを算出し報告する」が 45.5%であった。

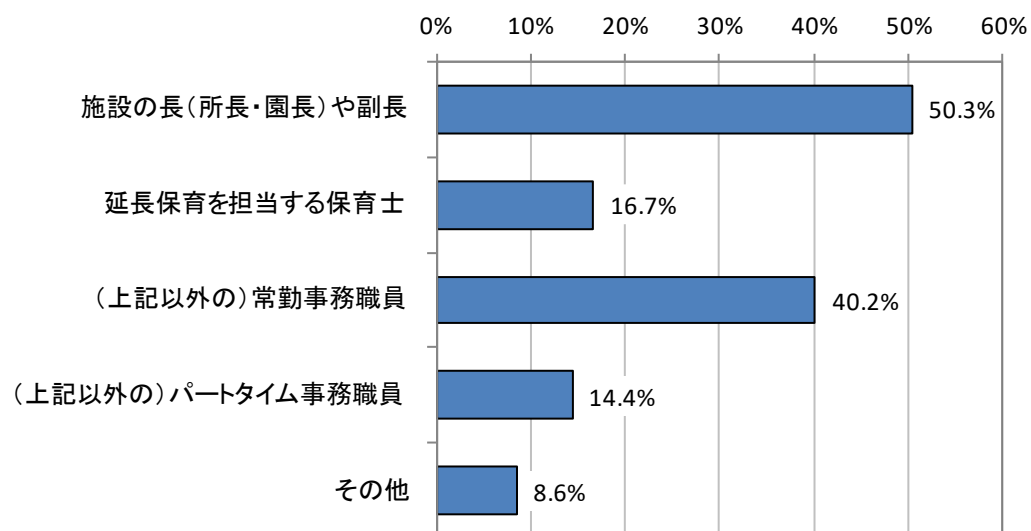
図表 2-58 延長保育の実施状況の報告について、
施設において取り組みやすい算出・資料作成方法 (n=7,138)



(5)延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している教職員（複数回答）

延長保育実施施設に対し、延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している教職員をきいたところ、「施設の長（所長・園長）や副長」が 50.3%と最も割合が高い。次いで「（上記以外の）常勤事務職員」が 40.2%と続く。

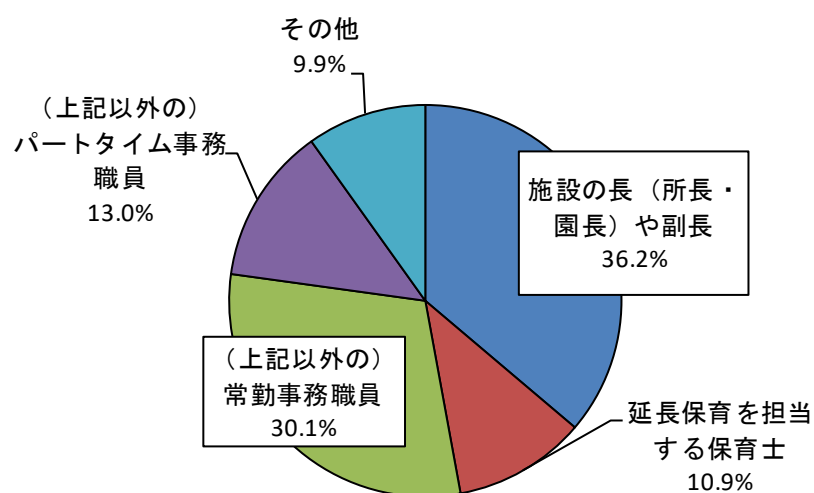
図表 2-59 延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している教職員（複数回答）（n=7,138）



(6) 【延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している教職員が複数いる場合】主に担当している教職員

先の設問で、延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している教職員を複数回答した施設に対し、より主に担当している教職員はいずれかきいたところ「施設の長（所長・園長）や副長」が 36.2%と最も割合が高い。次いで「(上記以外の) 常勤事務職員」が 30.1%とほぼ拮抗する結果となった。

図表 2-60 【延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している教職員が複数いる場合】主に担当している教職員（n=1,876）

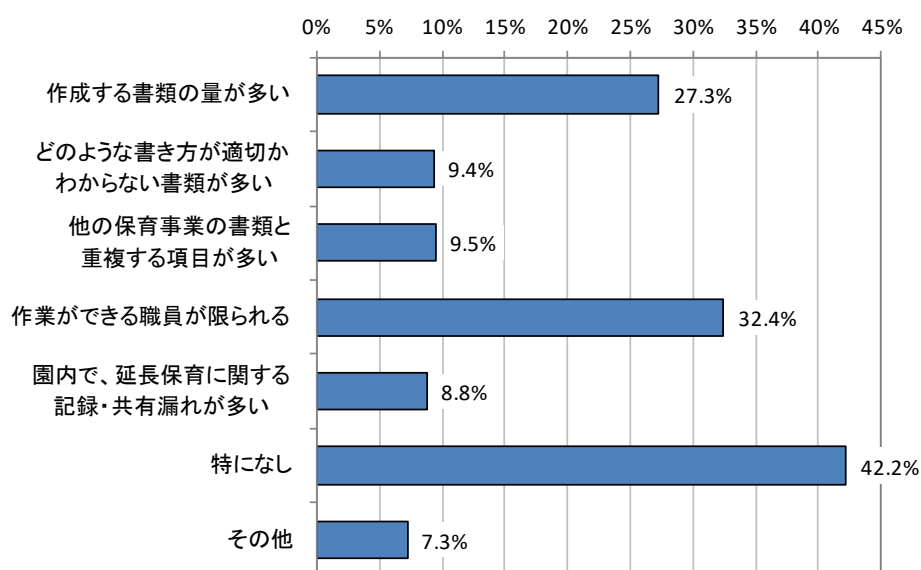


(7)延長保育にかかる事務における課題感（複数回答）

延長保育実施施設に対し、延長保育にかかる事務の課題感についてきいたところ、「特になし」が42.2%と最も割合が高い。

一方で、課題感を感じる施設からは「作業ができる職員が限られる」が32.4%、「作成する書類の量が多い」が27.3%となっている。

図表 2-61 延長保育にかかる事務における課題感（複数回答）（n=7,138）

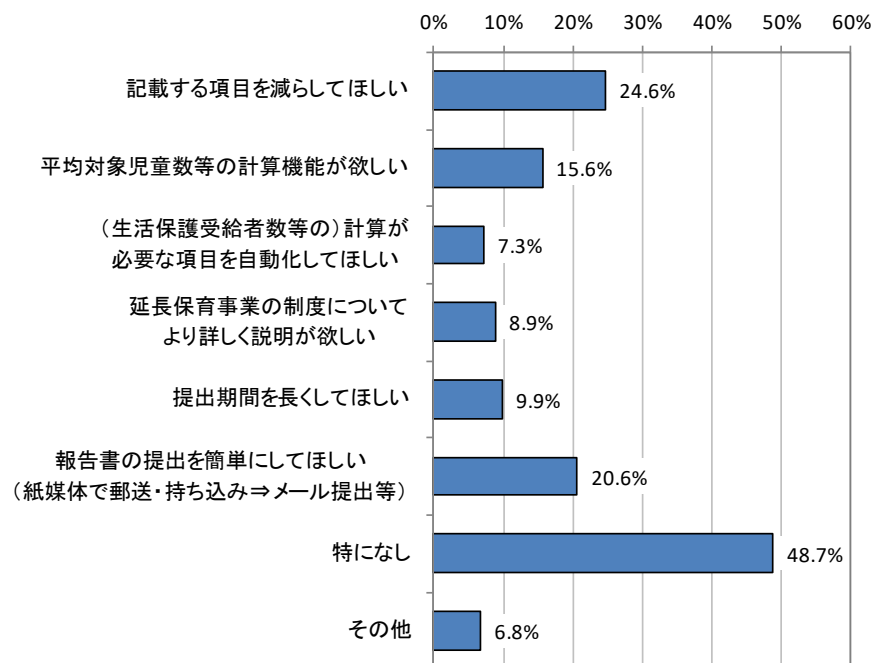


(8)延長保育の事務管理や、自治体に提出している報告書の様式等につき、自治体への改善要望事項（複数回答）

延長保育実施施設に対し、延長保育にかかる事務管理や、自治体に提出している報告書の様式等につき、自治体への改善要望についてきいたところ、「特になし」が48.7%と最も割合が高い。

一方で、改善要望がある施設からは「記載する項目を減らしてほしい」が24.6%、「報告書の提出を簡単にしてほしい（紙媒体で郵送・持ち込み⇒メール提出等）」が20.6%となっている。

図表 2-62 延長保育の事務管理や、自治体に提出している報告書の様式等につき、自治体への改善要望事項（複数回答）（n=7,138）



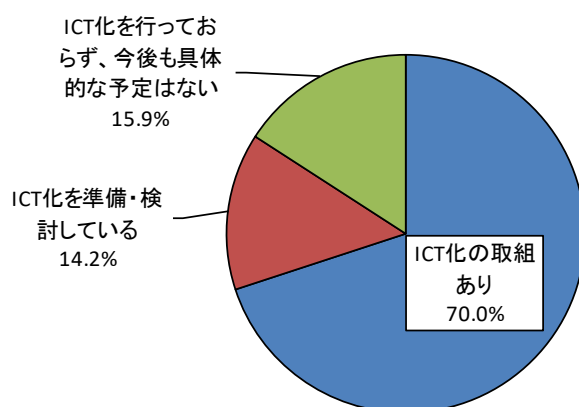
2-2-5 延長保育の効率化（ICT 化含む）

（1）保育所運営・事務作業における ICT 化

（エクセル等、PC やスマートフォンの活用含む）

延長保育実施施設に対し、保育所運営・事務作業における ICT 化についてきいたところ、「ICT 化の取組あり」が 70.0%と最も割合が高い。

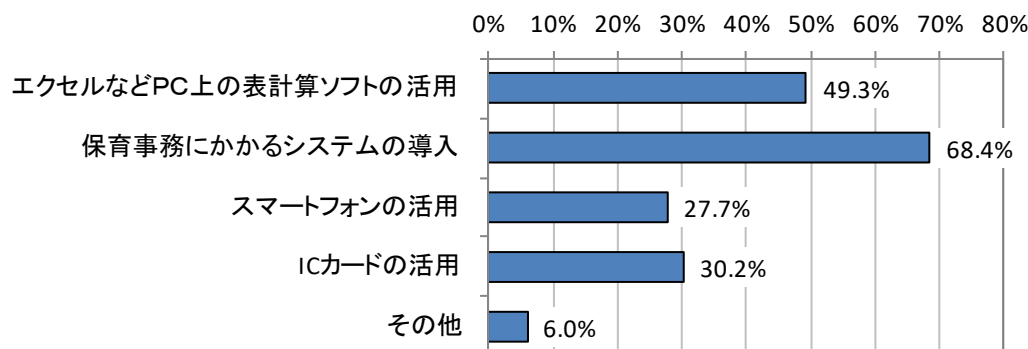
図表 2-63 保育所運営・事務作業における ICT 化
（エクセル等、PC やスマートフォンの活用含む）（n=7,352）



（2）【ICT 化の取組ありの施設対象】ICT 化の具体的な態様（複数回答）

先の設問で「ICT 化の取組あり」と回答した層に対し、ICT 化した具体的な態様についてきいたところ、「保育事務にかかるシステムの導入」が 68.4%と最も割合が高い。次いで「エクセルなど PC 上の表計算ソフトの活用」が 49.3%と続く。

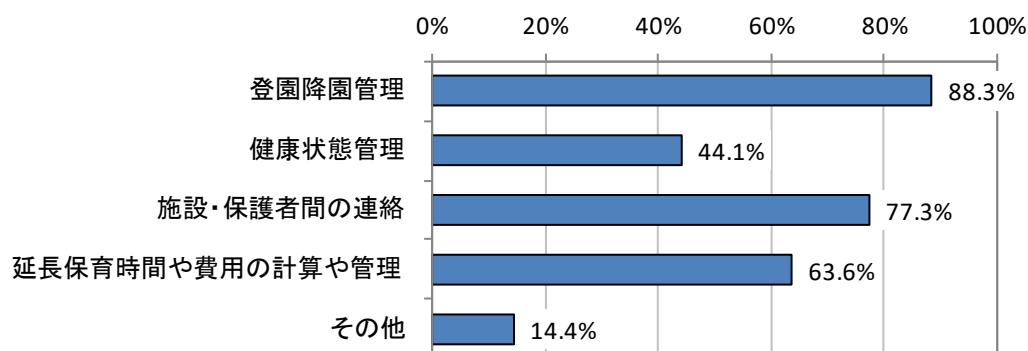
図表 2-64 【ICT 化の取組ありの施設対象】ICT 化の具体的な態様（複数回答）
（n=5,123）



(3) 【ICT 化の取組ありの施設対象】保育園運営・事務作業のうち ICT 化されている範囲（複数回答）

「ICT 化の取組あり」と回答した層に対し、保育園運営・事務作業のうち ICT 化されている範囲についてきいたところ、「登降園管理」が 88.3%と最も割合が高い。次いで「施設・保護者間の連絡」が 77.3%、「延長保育時間や費用の計算や管理」が 63.6%と続く。

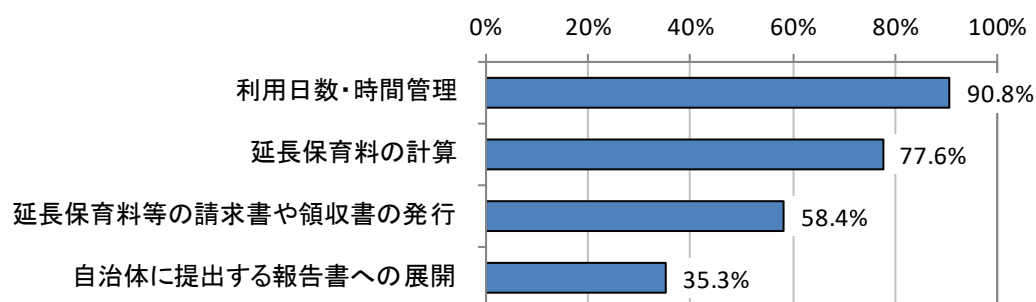
図表 2-65 【ICT 化の取組ありの施設対象】保育園運営・事務作業のうち ICT 化されている範囲（複数回答）（n=5,123）



(4) 【ICT 化の取組あり×ICT で「延長保育時間や費用の計算や管理」を行う施設対象】具体的な活用範囲（複数回答）

「ICT 化の取組あり」と回答した層のうち、ICT で「延長保育時間や費用の計算や管理」を行う施設に対し、具体的な活用範囲についてきいたところ、「利用日数・時間管理」が 90.8%と最も割合が高い。次いで「延長保育料の計算」が 77.6%と続く。「自治体へ提出する報告書への展開」は 35.3%となっている。

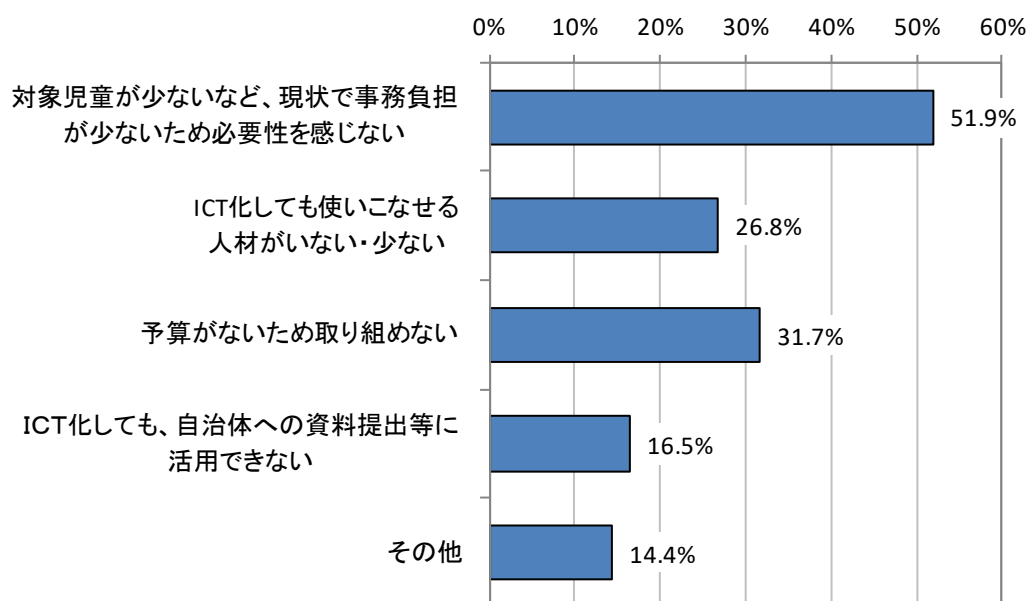
図表 2-66 【ICT 化の取組あり×ICT で「延長保育時間や費用の計算や管理」を行う施設対象】具体的な活用範囲（複数回答）（n=3,255）



(5) 【ICT化の取組なしの施設対象】ICT化に取り組まない理由（複数回答）

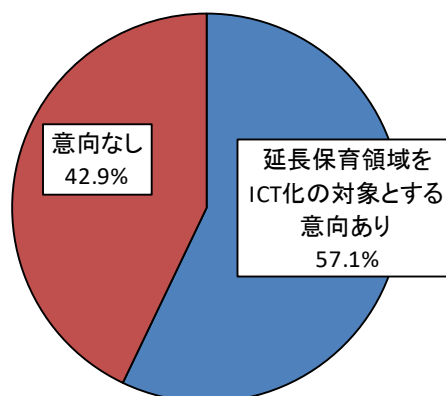
先の設問で「ICT化を行っておらず、今後も具体的な予定はない」と回答した層に対し、ICT化に取り組まない理由についてきいたところ、「対象児童が少ないなど、現状で事務負担が少ないため必要性を感じない」が51.9%と最も割合が高い。

図表 2-67 【ICT化の取組なしの施設対象】ICT化に取り組まない理由（複数回答）
(n=1,163)



(6) 【ICT 化を準備・検討している ならびに ICT 化しているが「延長保育時間や費用の計算や管理」を行わない施設対象】今後の、延長保育に関する ICT 化の意向（複数回答）
先の設問で「ICT 化を準備・検討している」と回答した層、ならびに「ICT 化しているが『延長保育時間や費用の計算や管理を行わない』」と回答した層に対し、延長保育に関する ICT 化の意向をきいたところ、「延長保育領域を ICT 化の対象とする意向あり」が 57.1% となった。

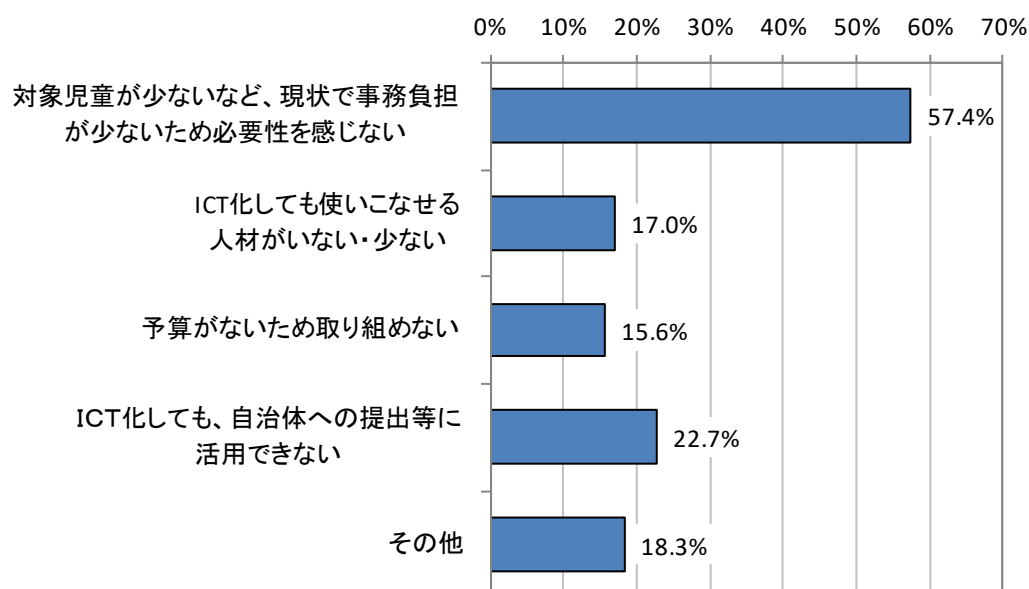
図表 2-68 【ICT 化を準備・検討している ならびに ICT 化しているが「延長保育時間や費用の計算や管理」を行わない施設対象】
今後の、延長保育に関する ICT 化の意向（n=2,904）



(7) 【ICT化を準備・検討している ならびに ICT化しているが「延長保育時間や費用の計算や管理」を行わない施設で「今後、延長保育に関する ICT化の意向がない」施設対象】延長保育において ICT化の意向がない理由（複数回答）

先の設問で、延長保育に関する ICT化の意向の有無について「意向なし」と回答した層を対象に、延長保育に関する ICT化の意向がない理由についてきいたところ、「対象児童が少ないなど、現状で事務負担が少ないため必要性を感じない」が 57.4%となった。

図表 2-69 【ICT化を準備・検討している ならびに ICT化しているが「延長保育時間や費用の計算や管理」を行わない施設で「今後、延長保育に関する ICT化の意向がない」施設対象】延長保育において ICT化の意向がない理由（複数回答）（n=1,176）



2-3 施設調査におけるクロス分析

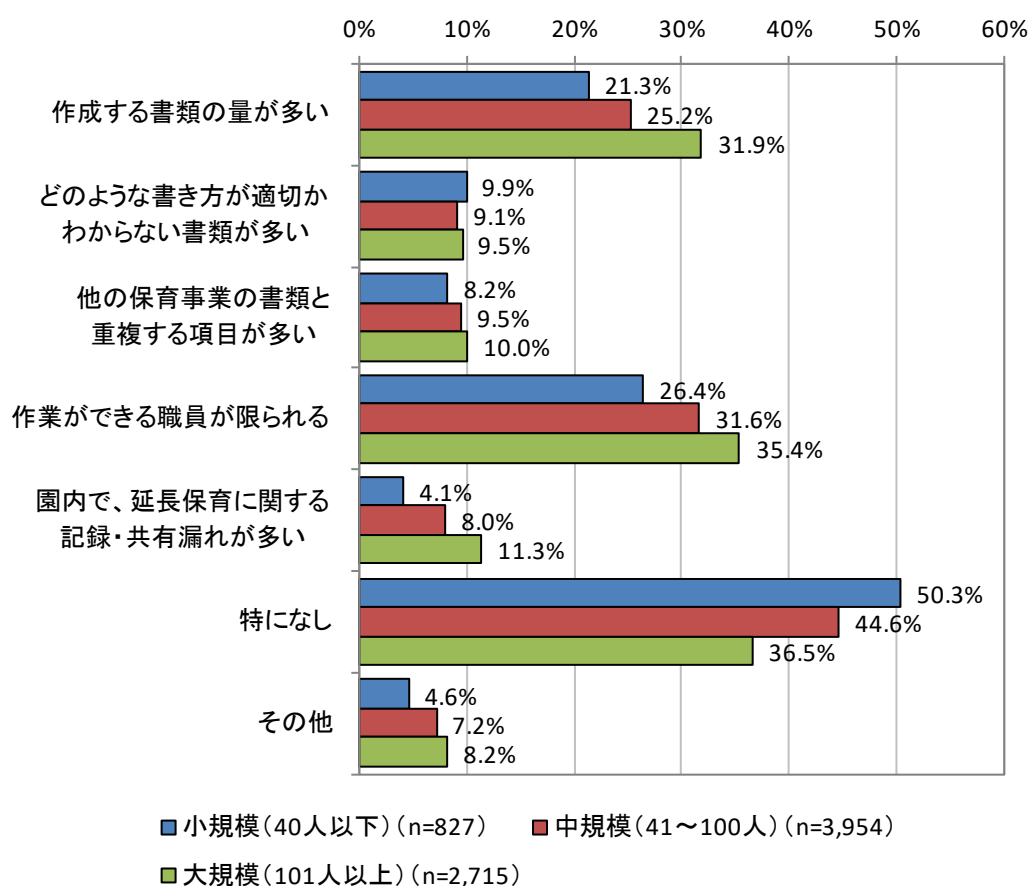
延長保育を実施する施設における課題感や利用者傾向について、さらに深掘すべく、以下のクロス分析を実施した。

2-3-1 【利用児童数別】延長保育にかかる事務における課題感（複数回答）

利用児童数別（施設規模別）に、延長保育にかかる事務の課題感についてきいたところ、どの属性においても、「特になし」が最も割合が高い。

一方で、大規模施設（101人以上）は小規模施設・中規模施設と比べ、各項目について課題を感じる割合がやや高い結果となっている。

図表 2-70 【利用児童数別】延長保育にかかる事務における課題感（複数回答）

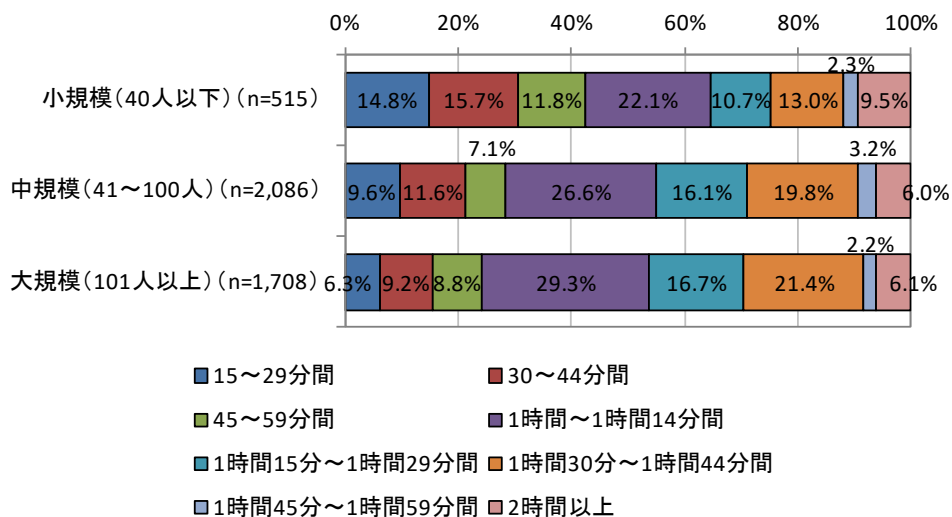


2-3-2 【利用児童数別】延長保育の実施時間（合計時間）

①朝の延長保育の実施時間（合計時間）

利用児童数別（施設規模別）に、朝の延長保育の実施時間をみたところ、大規模施設は小規模施設に比べ、延長保育の実施時間がやや長い傾向にある。

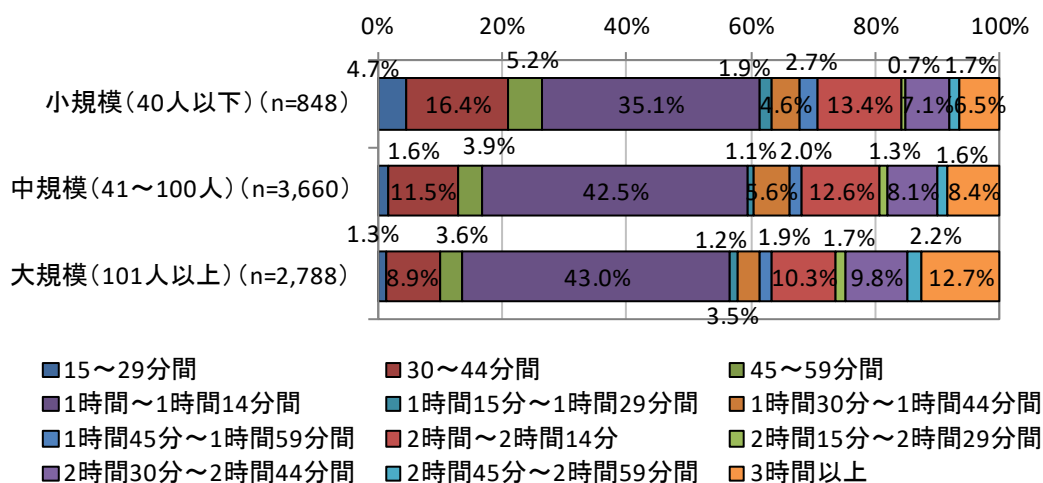
図表 2-71 【利用児童数別】延長保育の実施時間（朝の延長保育の合計時間）



②夕・夜の延長保育の実施時間（合計時間）

利用児童数別（施設規模別）に、夕・夜の延長保育の実施時間をみたところ、朝の延長保育の実施時間と同じく、大規模施設は小規模施設に比べ、延長保育の実施時間がやや長い傾向にある。

図表 2-72 【利用児童数別】延長保育の実施時間（夕・夜の延長保育の合計時間）

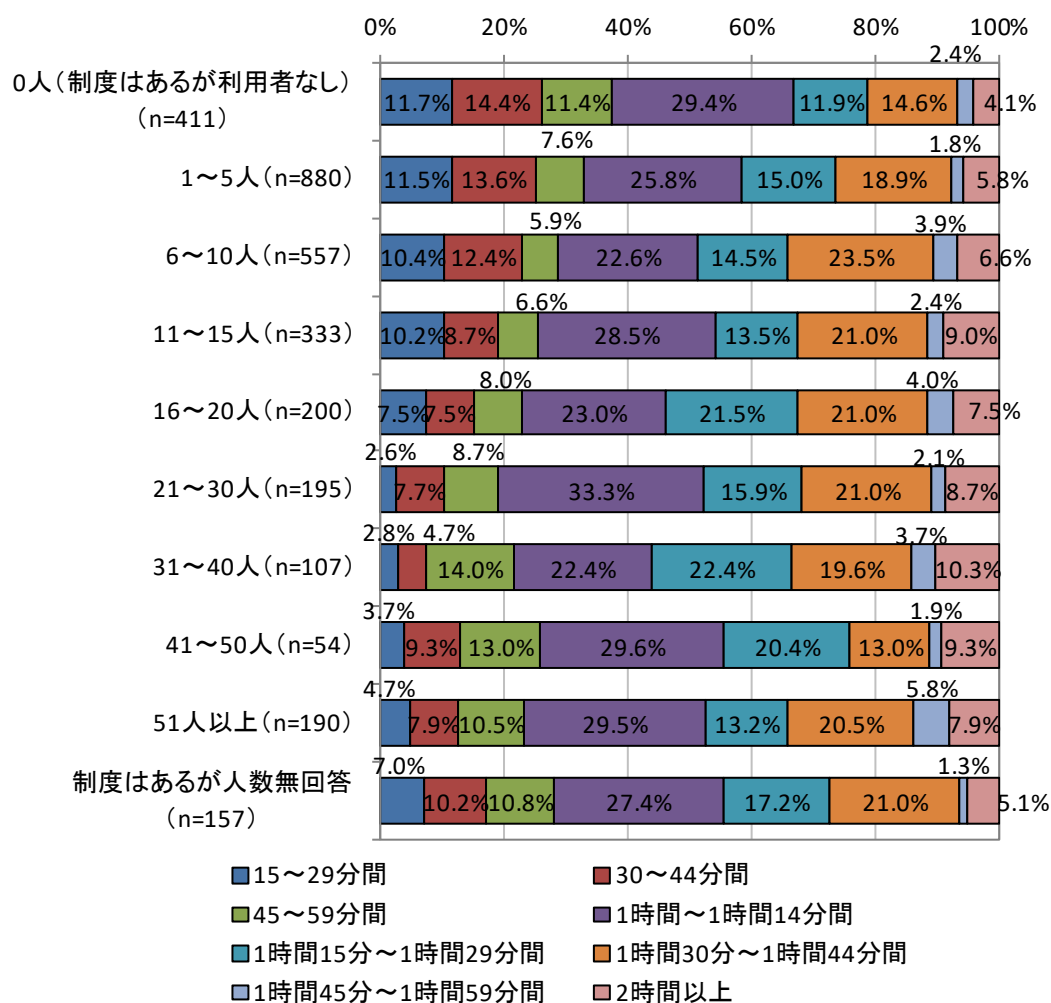


2-3-3 【月極延長保育利用児童数別】延長保育の実施時間（合計時間）

①朝の延長保育の実施時間（合計時間）

月極延長保育の利用児童数別に、朝の延長保育の実施時間をみたところ、利用児童数別と同じく、月極延長保育利用児童数が多い施設は少ない施設に比べ、延長保育の実施時間がやや長い傾向にある。

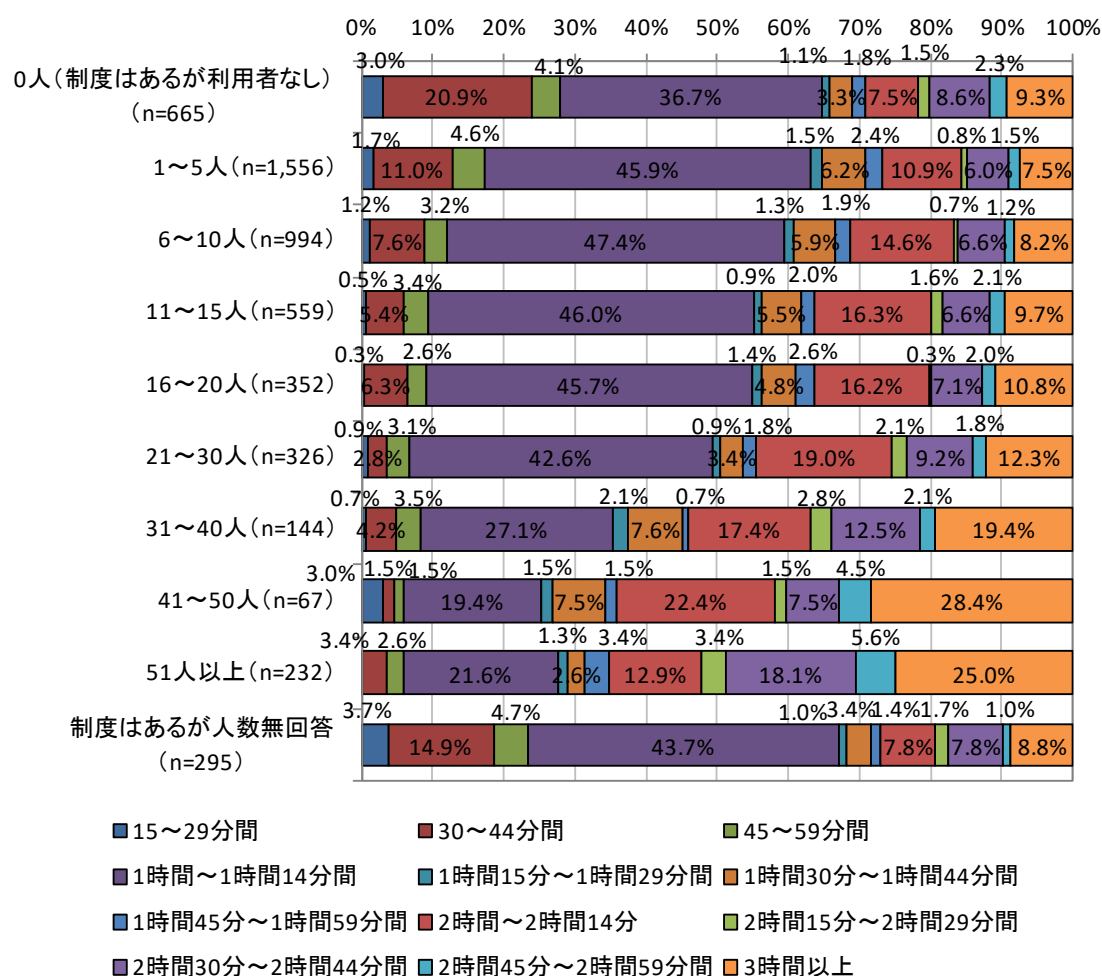
図表 2-73 【月極延長保育利用児童数別】延長保育の実施時間
（朝の延長保育の合計時間）



②夕・夜の延長保育の実施時間（合計時間）

利用児童数別（施設規模別）に、夕・夜の延長保育の実施時間をみたところ、朝の延長保育の実施時間と同じく、月極延長保育利用児童数が多い施設は少ない施設に比べ、延長保育の実施時間がやや長い傾向にある。

図表 2-74 【月極延長保育利用児童数別】延長保育の実施時間
（夕・夜の延長保育の合計時間）

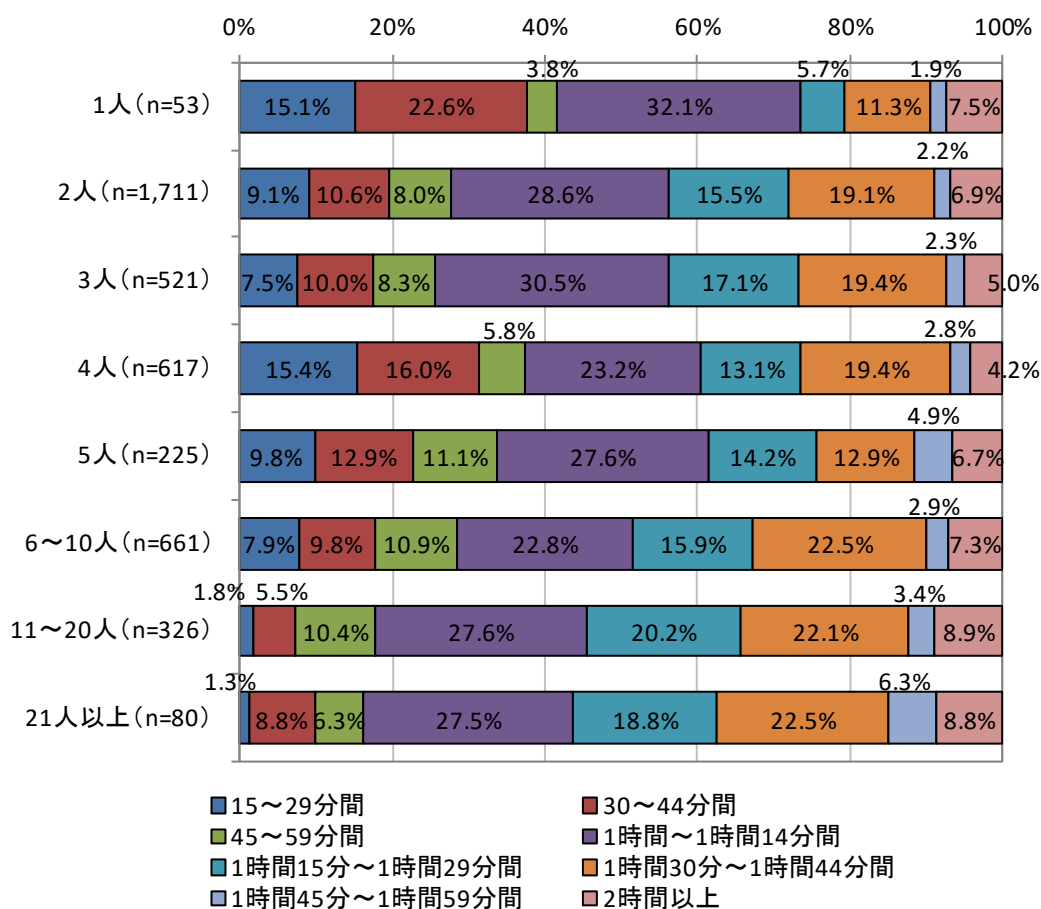


2-3-4 【延長保育に対応する職員数別】延長保育の実施時間（合計時間）

①朝の延長保育の実施時間（合計時間）

延長保育に対応する職員数（フルタイム雇用＋パートタイム雇用の合計）別に、朝の延長保育の実施時間をみたところ、利用児童数別と同じく、延長保育に対応する職員数が多い施設は少ない施設に比べ、延長保育の実施時間がやや長い傾向にある。

図表 2-75 【延長保育に対応する職員数別】延長保育の実施時間
（朝の延長保育の合計時間）

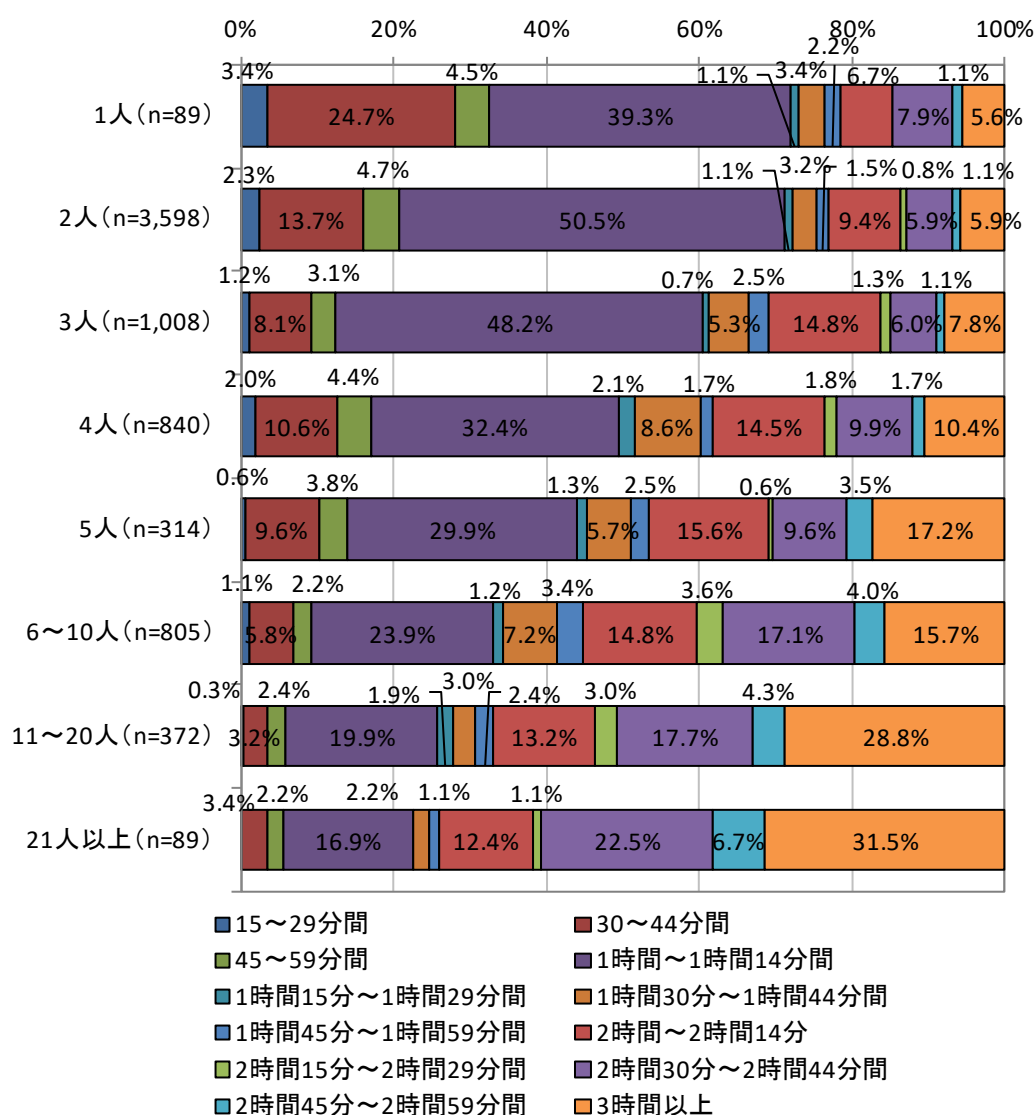


※「職員数」については、1日当たりの平均を回答する形式としているところ、延長保育の利用者がいない日を含めた平均値を回答し、職員数が1名となっているケースがある。

②夕・夜の延長保育の実施時間（合計時間）

延長保育に対応する職員数（フルタイム雇用＋パートタイム雇用の合計）別に、夕・夜の延長保育の実施時間をみたところ、朝の延長保育の実施時間と同じく、延長保育に対応する職員数が多い施設は少ない施設に比べ、延長保育の実施時間がやや長い傾向にある。

図表 2-76 【延長保育に対応する職員数別】延長保育の実施時間
（夕・夜の延長保育の合計時間）



※「職員数」については、1日当たりの平均を回答する形式としているところ、延長保育の利用者がいない日を含めた平均値を回答し、職員数が1名となっているケースがある。

2-4 まとめ

2-4-1 自治体調査

(1)事務手続きにおける課題感

延長保育実施施設に対する補助・交付について、自治体の課題感をきいたところ、「集約時に自治体側の作業が集中する」が 67.4%と最も割合が高い。大部分の自治体は 4 月初旬等に施設から回答を集約し、2 週間程度で国への報告を行っているという条件は共通していると考えられるところ、この間の作業集中を課題とする回答は概ね 2/3 程度であった。今回のアンケートにおいては調査事項としなかったものの、施設数（あるいは児童数）に比して十分な人員を配置している、あるいは当該期間に集中して人員を配置する等、何らかの措置が取られている可能性がある。

他方で半数以上が「施設側の回答誤りなどの是正に手間がかかる」としており、施設側にとっては回答間違いを起こしやすいような様式が採用されている（あるいは、適切な様式が示されていない）といったことが起きていることが想定される。

(2)自治体の立場での ICT 化の導入

ICT 化の導入状況については回答者のうち 11.2%にとどまり、未導入自治体における導入意向についても、74.1%で「現段階では導入する見込みはない」との回答となっている。

2-4-2 施設調査

(1)延長保育事務での課題や、自治体への改善要望

延長保育事務における課題については、「特になし」が 42.2%で最も多いものの「作業ができる職員に限られる」が 32.4%と高い。「どのような書き方が適切かわからない書類が多い」等は 10%未満に留まっており、求められる事務作業の難易度は高くないものの、対応できる者が少なく、一たび退職者が出た場合等に、円滑に引継ぎがなされなかった場合には、資料作成などが容易でなくなることが推察される。

一方で延長保育実施施設に対し、延長保育にかかる事務管理や、自治体に提出している報告書の様式等について、自治体への改善要望をきいたところ、「特になし」が 48.7%と最も割合が高いものの、半数以上が何らかの課題を有しており「記載する項目を減らしてほしい」が 24.6%、「報告書の提出を簡単にしてほしい」が 20.6%となっている。

(2)施設における ICT の活用状況

延長保育の利用申請方法については、直前の申請が多くなると考えられるスポット利用においても電話、連絡帳による場合が多く、「アプリやシステム」は 27.5%に留まる。より普及していると考えられるメールも 5.5%となっており、従来型の申し込み方法が中心である。

ただし、表計算ソフトであるエクセル、PCやスマートフォンの活用を含む事務作業のICT化については70%が「ICT化の取組あり」としており、取組を行っている施設に限った「具体的な取組」として「保育事務にかかるシステムの導入」は68.4%が実施している。

登降園管理についても多くの施設が利用しており、施設側の立場からは、ICTを延長保育事務に活用する土壌は一定程度整備されているものと考えられる。

第3章 ヒアリング調査結果

3-1 プレヒアリング調査

第2章に示したアンケート調査の実施に先駆け、延長保育における各自治体・施設の実態や課題感を把握する目的で、プレヒアリングを実施した。

対象者は以下のとおりである。

＜自治体＞

- ・A市（関東／政令指定都市）
- ・B区（関東／人口10万人～50万人）
- ・C市（関東／政令指定都市）

＜保育施設＞

- ・A保育園（東京都）
- ・B認定こども園（神奈川県）

プレヒアリング結果の概観は以下のとおりである。（なお、プレヒアリング結果は別添資料としている）

3-1-1 自治体プレヒアリング結果の概観

＜A市（関東／政令指定都市）＞

- ・市で独自に作成した様式に基づく事務手続きを行っている。
当初交付申請にあたり、まず4月分の「長保育時間帯別の毎日の利用児童数・従事者」を入力していけば、時間帯別の平均対象児童数が自動算出できるようになっている。その他、「延長保育利用児童数のうちの短時間認定児童の利用者数」「延長保育の登録者数／事前申し込みのない突発的な延長保育利用者数」「土曜の延長保育利用児童数（実施施設のみ）」「必要従事者数」を入力すれば、補助金として申請すべき額が自動算出される。
- ・月次報告に使用する様式も、概ね同様の構成である。児童の状況に加え、延長保育にかかる支出、職員の勤務記録と併せて毎月15日に提出する。
- ・入力作業に際しては、各園において担当者が変わった際に、うまく引継ぎがなされていないと思われるケースが散見される。例年交付申請を出してくるはずなのに、提出がない場合に園に問い合わせをすると「手元に様式がない」とあるとか、最初の月次報告が出てこない場合に問い合わせたら「月次報告が必要なことを知らなかった」というようなケースがある。

<B 区（関東／人口 10 万人～50 万人）>

- ・延長保育事業の補助金申請については、毎月の「委託費」申請と併せて実施する（支払いも併せて実施）。延長保育にかかる資料の提出様式は区で独自に整備している。提出はまず紙で行い、確認・是正を経て最終的なものをメール提出いただく形となっている（押印は不要）。
- ・一方、都では保育サービス推進事業費の指定様式を設けている。区から都に報告する際、当該都の様式を使用し、様式への記入は各園が行う。
- ・国庫補助にかかる報告に際しては、各園の情報をもとにして（読み替え作業等のうえで）資料を作成している。
- ・区内私立園のほぼ 100%が登降園管理システムを導入しているのではないと思われる。ただし、区に提出する資料への連動はできていない場合が多いであろう。
- ・区側の担当職員は 3～4 名程度の体制（国庫への交付申請についてはさらに 1 名担当）であり、年度末～年度当初に、臨時に増員等は行わずに対応している。ただ、どうしても年度末の実績確定から国への申請までの期日が短いため、園側への早期提出の督促等も行いなんとか対応している。

<C 市（関東／政令指定都市）>

- ・市の延長保育事業の総額約 60 億円のうち 8 割以上は市費負担であり、大半は延長保育体制の整備に対するものである。開所時間に応じた助成や食事の自園調理を行う園への助成などを実施している。
- ・開所時間に応じた支援となっていることもあってか、日付が変わるまで開園いただいている園も 1 施設存在する。
- ・延長保育にかかる届け出はシステム化しており、まず「毎月 1 日時点での届出書・雇用状況」を 15 日締めで提出いただく。
- ・日々の利用状況について、施設に児童 1 人ずつの情報を入力いただき（請求明細作成ソフト）、1 か月分のデータの入力を完了、提出。
- ・現状、市で請求明細作成ソフトを配布し当該システムにおいて、各児童の登園・降園時間を登録いただく形が定着しており、電子化は完全に達成されている。ただ、登園・降園時間の取得・管理についてはすべての園が管理システムを入れているわけではなく、また同システムの導入状況について市では把握していない。
- ・市内の施設が 1,000 か所以上と多いため、国への実績報告を年度当初の短期間に実施するのは容易でない。実際に、請求データから国への報告に必要な情報の取得を行うための加工については外注している。
- ・給付金申請システムの導入については、小規模保育事業 A 型から先行して導入し、以降段階的に導入先を増やしている。数の少ない施設種別から導入することで、利用者の声を

フィードバックしながら対象施設を増やす形態を採用した。

3-1-2 施設プレヒアリング結果の概観

<A 保育園>

- ・バーコード形式のタイムカードにより登降園を行うとともに、保育士が紙媒体で作成する延長保育日誌によっても記録している。また、東京都が配布する「参考様式」を活用することにより、各月の平均対象児童数を自動計算し、事業実績報告書に転記している。
- ・登降園管理にあたってシステムを使っているところ、当該システムは既成のサービスではなく、独自に開発（委託）したものであり、市に提出する各書式に近い情報を出力することができる。
- ・ヒアリング対象者（園長）は隣接県の保育施設での勤務経験を有するが、現在の園に移った当初は、事務手続きの流れがわからなかった。但し、自治体側に尋ねればすぐに教えて貰える関係ではある。
- ・現在延長保育の事務を担当している事務員は前年から担当になった者であるが、前任者との間で複数回の引継ぎを経て現在に至っており、適切な引継ぎがなされなければ、やるべき作業等はわからなかったのではないかと。

<B 認定こども園>

- ・市の給付費申請システムを用いて諸届出を行う形となっている。園児の登園・降園の情報についても、市の作成・配布している請求ソフトに1人1人個別に入力していく。ただ、自園では市がICT化を行う以前から管理システムを導入していたため、当該システムを用いて登校園情報を管理し、管理結果を転用している。
- ・当該システムの開発事業者は当時、導入推進のためにたくさんのカスタマイズをし、実用に資するものとしてくれた。市の担当局と同等あるいはそれ以上の知識を持って、システムのカスタマイズに臨んでいただいた。
- ・児童の請求情報を入力し、市に提出すると、市がこれに対して審査（事前に登録している児童情報等）し、適合していれば審査が完了し、補助金等が振り込まれる形となっている。なお、B認定こども園の所在地は、自治体独自の補助を設定している。
- ・ICT化の推進としては、自園は最先端ではないかもしれないが、比較的先行しているものと認識している。職員には1人1台iPhoneを支給し、導入しているシステムを必要とときすぐに参照できるような環境としている。

3-2 ヒアリング調査

アンケート調査結果を踏まえ、自治体規模や ICT の導入状況、有する課題のバランスに配慮し、ヒアリング先自治体及び施設を選定した。

ヒアリング結果の概要を次頁以降に示す。

3-2-1 D市（東北／人口10万人未満）

【延長保育事業補助金の申請方法・手順】

- ・3月に次年度の委託内容を協議し契約となる。
- ・各施設からは、毎月の提出を求める延長保育の利用実績資料（毎月の実績報告）と、年度末に提出する、平均利用児童数等を記載する2資料の提出を受ける。後者において、平均利用児童数は、実数をもとに関数にて計算する仕組みではあるが、毎月提出の資料と年度末提出資料の各ファイルでの連動はしていない。実施施設の記入者が1年分の毎月報告に基づき転記して、後者資料を完成させる。
- ・毎月提出する資料のファイルについては、12か月分を年度初めに市から施設にメールにて送信し、毎月の利用実績を入力する形をとっている。そのため、期中の児童の異動（延長保育を例えば9月から始める、11月までで辞める）については、毎月の実績報告により確認している。

【延長保育事業委託業務委託料支払いにおける課題】

- ・記載者によるミスは主に、利用区分の切り替えに関するもの等がある。毎月、園から報告いただく事項である。この点は、提出内容と市で保有する台帳との突合せを行っているので適宜修正いただいている。
- ・規模の小さい自治体でもあり、市役所と各施設の距離感が近いため、施設関係者が来庁することも多く、紙ベースで毎月の資料を提出いただくケースがほとんど。資料は年度末に正しい報告を受けるための基礎であり、電子化が絶対というわけではないので、紙提出を受けた状態のままでも保管し、記載内容が妥当であるか等のチェックも紙の状態で行う。

【延長保育のニーズ】

- ・市内では、各施設一律の時間設定であり、18～19時の設定（短時間認定は7時～8時、16時～18時、18～19時）の延長となっている。現状では、「もっと遅い時間まで」「もっと早い時間から」等の要望は上がってきておらず、市民のニーズを満たしている、あるいは延長保育以外のサービスを市民が適宜活用されているものと認識している。

【市側の負担軽減の取組】

- ・現状では市で用意した様式を活用いただくなどし、適切な処理が行われている。負担感があるとなれば、どうしても短期間に各園の提出資料の確認・整理を行わなければならない、特に、年度末～年度当初等は他業務も集中するため大変である。

【コロナ禍と延長保育】

- ・施設数に増減があったため明確ではないものの、利用者数自体は大きく変動していないようである。利用態様としては、短時間認定は減少、標準時間認定は増加の傾向にある。コロナ禍では働き方改革等の社会的動向があったものの、延長保育利用者の減少という形にはならなかった。

3-2-2 E市（東北／政令指定都市）

【延長保育事業補助金申請方法・手順】

- ・E市の延長保育事業の補助金交付は、2回に分けた概算払いと実績による精算となっている。
- ・年間の補助金交付に向けて、4～5月に施設より申請いただき、6月に交付決定、6月末・12月末の年2回に分けて年額を支払う。なお、補助金交付の申請には押印が必要であり、郵送等、紙での提出となる。その後、3月に実績報告の上、年度内に精算する。
- ・延長保育の毎月の実施状況は、施設より、標準時間認定、及び短時間認定、それぞれについて、市が提示した報告様式において実施状況を記載の上、毎月10日を締め切りに提出いただいている。
- ・報告様式は利用児童から回数、実際の減免軽減額等まで記載する。記載は施設の職員や園長に記載いただいているほか、中には施設独自で、登降園のデータ管理等を導入し、様式に連携させている園も存在すると聞いてはいる。
- ・毎月の利用状況報告では押印は不要であり、市内の私立保育施設の9割以上はメールで提出している。また、認定こども園と保育所に関しては、メールでの提出率が高い。一部、個人情報メールで送付することが難しい施設や、パソコンの使用に抵抗のある園は、郵送やファックスなどのその他の方法で提出している。

【延長保育事業補助金交付における課題感】

- ・申請に関しては見込みなので特に問題ない。
- ・年度末の精算においては、年度末の集計と毎月の実績報告の内容が異なっていた場合、どこが違うのか毎月の報告から洗い直す作業が、施設数も多いこともあり、かなり負担が大きい。
- ・施設で様式に記入する際のミスとしては、数値の記載ミスのほか、データの保存ができていなかったといったものもある。

【負担軽減の取組】

- ・様式の改正としては、12ヶ月分の利用状況を全部同じExcelファイルに入れて、平均値を自動計算で別シートに出るような形式にする等、毎年少しずつ改良を続けている。できるだけ自動集計を増やすといった改善を図るように心掛けてはいる。
- ・改訂は回数を重ねている。字が小さすぎて見にくい、住所の欄を削除する、月額月額の設定を選択できるようにする等、細々としたところかもしれないけれども、担当職員で出来るところや、昨年度を受けて改善したいところについては、少しずつ改善できるように直している。
- ・ただ、その中身の数字が合っていないというところで問題があると、結局修正しなければいけない。且つ、施設によっては「12ヶ月同じExcelシートにたくない」「Excelを壊し

たい」といった施設も結構ある。なかなか統一は難しいというところではある。

【コロナ禍と延長保育(延長保育ニーズ)】

- ・コロナ前・コロナ中・現在で利用者延べ数を算出すると、私立保育所、認定こども園の利用者数が多い類型において、全体として減少傾向はある。その中でも、令和2年度（コロナ開始の年度）は、前年（令和元年度）から約3倍減った。
- ・令和3年度以降は、減少率、減少数が元に戻った。令和3年度で回復・プラスに転じてとはない。
- ・2時間の延長保育を実施する施設が、令和3年度は50施設、令和5年度は約35施設まで減っている。また、今は延長保育をマックスでやっても20時過ぎぐらいで終わり。大体の施設が標準保育18時～19時まで実施した後に、1時間延長する園が多いかと思う。
- ・1時間の延長保育の施設が増えている理由としては、「2時間開けても使う人がいないから閉める」という理由が9割方を占める。保護者の勤め先の働き方改革などが影響しているのかと思う。
- ・なお、コロナ流行前からそもそも減少傾向にあった。プラスになることが平成30年からない。平成30年から元年にかけては、2時間保育の施設は減少傾向、長時間も減少傾向、1時間が少し増えていた。
- ・延長保育の夜間帯は、施設でニーズに応えていただいていることがあるかと思う。保護者から「2時間以上やってほしい」というときには、さらに30分延長～21時まで預かるということもある。
- ・もっと遅い夜間保育は認可外の保育施設に預けることにはなるかと思う。繁華街の近くに、夜間働いている保護者向けの施設はあるかと思う。そういった施設を保護者自身に見つけてもらっている。

3-2-3 F市（関東／人口10万人～50万人）

【延長保育事業補助金の申請方法・手順】

- ・市・施設間の補助については、市独自政策として、入所児童数に基づき（延長保育児童数に限らず）算定している。市が国から交付金を受けるために、延長保育にかかる実績の報告を施設に依頼している形である。9月の中間段階で1度提出いただき、年度末までのデータを4月当初に提出いただいている。

【延長保育事業補助金交付における課題感】

- ・延長保育を行う/行わないの判断はそれぞれの施設が行うものであるが、その開所時間等については市に連絡をいただく事項としており、それにより「延長保育実施施設か否か」はわかるようになっている
- ・カレンダー様式で記載いただくシートについては、記入者による入力不備がみられる。施設側で記入担当者が変わった際にしばしば生じてしまっており、施設内でしっかりと引継ぎいただければよいのだが、実際は市側において適宜指導し、正しい記入の仕方について理解をいただくようなケースもある。
- ・市側の担当人員は3名である。対応すべき施設数が多い（延長保育実施の認可保育園129件）ため、処理・確認に多大な時間を要する。基本的には年度末の提出資料を参照し、国への提出資料の作成を行う。1回目の提出は、定常的に延長保育の実施状況を記録いただくことの推進が主である。

【負担軽減の取組】

- ・現在活用している指定様式は内部（担当課）にて作成したものである。適宜修正を行っているものであるが、原則として外部機関、あるいは庁内他部署への依頼等ではなく、内部において対応している。
- ・電子化による負担軽減という観点では、施設からの資料提出は電子ファイルの提出に限っている（メールでExcelを配布して、アップロードしてもらう形態）。市と保育所でのやり取りも紙から切り替えているが、電子ファイルによる提出については、特に抵抗なく対応いただいている。

【コロナ禍と延長保育（延長保育ニーズ）】

- ・時間帯別の利用状況までは把握していないが、令和2・3年度については利用者は減少、令和4年度については増加の傾向にある。
- ・夜間延長の時間を短縮する動きについては、コロナによる影響、ということについては把握していない。ただ、担当できる保育士が不足している、ということで開所時間を短縮する、というケースはみられた。

3-2-4 G市（東海／人口10万人～50万人）

【延長保育事業補助金申請方法・手順】

- ・交付申請は、毎年10月頭に施設から交付申請を出していただき、同月末に概算で支払う。その後、翌年4月頭に前年度の年間実績を出していただき、市で精算の上、満額を払う。また、各施設には、月ごとの延長保育の事業実績報告書を提出いただいている。
- ・市では、各施設の1年間の延長保育の利用者数を、市の集計用Excelでまとめている。年度末には、市の集計記録を各施設に送付し、結果に間違いがないか確認する。問題がなければ事業実績報告書（年間実績）を記入していただく。もし間違いがあった場合、施設から報告の上、正しいものを再度提出する仕組みとなっている。

【延長保育事業 補助金交付における課題感】

- ・毎月の事業実績報告の提出については、Excelファイルの提出をする施設が8割だが、ほかにFAXで提出する施設、手書きで提出する施設と、様々ある。FAX・手書きの施設の分は市職員一名が入力しており、どうしても時間と手間が掛かることが課題となっている。
- ・いわゆる生活保護世帯については、市が別で持っているデータベースから照合している。延長保育事業交付金申請において、園からのルートでは収集しない。
- ・集約管理は市職員1人が担当している。担当者用に簡単なマニュアルはあり、属人化とはならず、誰でもできる作業かと思う。

【ICTの活用】

- ・G市では、毎月の給付費申請にキッズコネクト株式会社のICT申請システム「キッズコネクト」を導入している。今後は子ども・子育て支援交付金の申請においても、同システムを活用したいと考えている。
- ・キッズコネクトのサービスは、「施設型給付費」「施設等利用給付費」「子ども・子育て支援交付金」の3つあるが、G市は現状では施設型給付費のみ使用している。
- ・現在、子ども・子育て支援交付金申請においても、先方と打ち合わせをしながら、市の使いやすい形や、単独の補助金の分も含めて、機能の調整を行っている。最短だと来年度にできればとは思っている。

【コロナ禍と延長保育(延長保育ニーズ)】

- ・コロナ流行前から、過去の子ども・子育て支援交付金における1時間区分と30分区分にて、1時間の区分を取れる園が減っている。延長保育利用者の利用時間が短くなってきているとみられる。
- ・やはりコロナ禍においては延長保育を使う方も少ない。数字として出していないが、使う時間も短い傾向があると思う。いろいろな施設からもそのような話があり、使う人が減り、利用時間も迎えに行くのもちょっと早くなるなど短時間化していたと思う。

- ・しかし、コロナの５類移行と同時に、利用者も戻ってきている傾向がある。実際に、昨年よりも今年の方が延長保育の利用者は多い。減り方としては底を打ち、若干コロナ前に戻ってきている状況になっている。なお、利用時間の傾向は、正確に見ていないが、極端に長くなっていることないかと思う。
- ・G市の場合、19時まで延長保育を行う園が最も多いが、その園の利用者でも19時ぎりぎりまで使う人はほぼいない。延長保育を長くやって欲しいという要望が市へ上がってきていない。基本的には現在の時間数と軒数で満たしていると考えている。

3-2-5 H 市（近畿／人口 10 万人未満）

【延長保育事業補助金の申請方法・手順（令和 5 年度の場合）】

- ・申請については 6 月に申請を受ける。その際に 4・5 月分は利用実績に基づいて記入してもらい提出いただいている。
- ・6 月以降の利用実績については、年度末にまとめて報告を受ける。これに基づき支払額を確定の上で支払っている（金額が確定して初めて支払としている）。

【延長保育事業補助金交付における課題感】

- ・主に記載者によるミスとしては、入力すべき場所（セル）を誤っている、標準時間と短時間のいずれかなのかについても誤っているといったことがある。
- ・基本的な園の開園/閉園の時間自体を同じ資料上で記載いただいているので、例えば時刻に関する単純なタイプミスなどによる矛盾は見つけられるようになっている。また、年度当初申請と大きくかけ離れた人数が記載されている等のミスがないか等、当初申請資料との間でチェックを行うようにしている。
- ・延長保育を実施し、補助金の対象となる園は 17 園あり、この処理を職員 1 人で担当することになる。提出は一時に集中してくるので、限られた時間の中での確認、処理についてはどうしても負担感がある。

【負担軽減の取組】

- ・現状では市で用意した様式を活用いただくなどし、適切な処理が行われている。原則として押印を求める資料の提出を排しており、ファイルのやりとりで完了できるようにして効率を高めている。
- ・ICT 化については検討段階にある。具体的な補助スキームについては今後検討となる。

【コロナ禍と延長保育（延長保育ニーズ）】

- ・利用者は減少が続いている状況であり、長時間利用者、短時間利用者ともに減少傾向である。（なおコロナ以前、平成 30 年と令和元年を比較すれば延長保育対象施設は増加傾向にあったので、コロナが延長保育利用減少の契機になっている可能性はある）
- ・市内は、工場等の立地もあるが、そういった企業で従業員需要があれば、企業型の施設において適切に対応されているものと考えている。

3-2-6 I 市（近畿／人口 50 万～100 万人）

【延長保育事業補助金の申請方法・手順（令和 5 年度の場合）】

- ・交付申請書類の提出の依頼を 8 月～9 月に配布し、10 月 1 日付けで交付決定している。各施設からは、4 月～9 月までの延長保育の利用実績に基づいて、年度の額の概算が提出される。その後、翌年 4 月頭に 3 月末までの実績を踏まえた報告書を提出してもらう。その際、交付決定時の金額と差額があれば、変更交付申請書を一緒に提出していただき、同時に実績報告の確定を行う流れとなっている。なお、上記の流れや交付月などは毎年変わっている。
- ・Excel の報告様式は年度当初に配っている。様式は、利用実績を入力して頂く欄と、そこから週あたりの最大利用数を集計し、金額を自動計算できるものとなっている。毎月頭には、前月分の報告様式を施設に提出してもらっており、交付決定後の 10 月以降も同じ流れとなっている。
- ・Excel 様式では、1 年間同じシートで、園児 1 人 1 行で年間の延長保育の利用を記録していく。園児が延長保育を利用しなかった月はまま空欄とする。
- ・補助金交付において、請求書は市の支払上でまだ印鑑を必要としている。残りの紙については押印廃止している。3 月末に変更がある場合は、変更報告・実績報告・請求書をまとめて出してもらう。

【延長保育事業補助金交付における課題感】

- ・延長保育の担当は一人で、他業務と掛け持ちして対応する。補助金や交付金で 3 月末まで見ないと実績が確定できないもので、国・県への報告期限があるものはなかなかタイトだが、4 月頭は延長保育を優先して対応している。
- ・施設への是正の内容としては、「延長保育による収入の金額が、園の定める規定（延長保育料）と違う金額が書かれている」「対象経費として挙げているものが、人件費の金額がおかしい」「対象児童と比較し、上げている時間数（人件費の一部）がおかしい」「人件費以外の費用で記載に違和感がある」等。経費は最終 3 月末で上げてくることが多いため、事前に潰しきれない部分もあり、3 月末は修正依頼が多く、バタバタする。
- ・提出方法は、Excel 様式で報告していただくため、施設のうち約 9 割は Excel で提出してもらっている。しかし、データ提出を依頼しているが、紙だけで提出され、市側で入力が発生し手間になっているケースはある。また、決裁時は紙とデータ両方の提出を依頼しているが、どちらかだけで提出されるケースもある。

【負担軽減の取組】

- ・30 分延長／1 時間延長を分けて報告いただくところから、入力すれば利用児童数の週あたりの最大数を取れるようにした。それを全週集計し、平均対象児童数を算出し、単価と結び付けて補助基準額まで出すことまで、順々に改善したと思われる。
- ・今年度は、利用状況報告を出してもらうときに、担当した保育士の名前と担当して掛かった時間

を書くと、自動で各保育士の年間の延長保育に掛かった勤務時間を算出させ、それに平均時給を掛けて、大体の人件費を出すといった改良を行った。従来は児童の報告に当たるものだけだったが、保育士の勤務部分も含めてある程度概算額が算出でき、補助金交付申請もしくは実績報告に直接つながるように連動させた。

- ・様式は庁舎内の情報担当部門といった課に依頼することではなく、担当課の業務として独自に、その時の担当が一番やりやすいように随時改良を重ねていく。その過程で詳しい者に聞いたりすることはある。

【ICT の導入について】

- ・今年度、キッズコネクト株式会社と契約した。I 市には元々給付費に関するシステムがあったが、より使い易いものとして、標準化のプラスアルファの機能として、給付費計算用のシステムを導入した。今のところ給付費のみの機能を使用しているが、同システムは園児の登降園時間の情報なども入力できるため、今後活用できないか検討中である。

【コロナ禍と延長保育(延長保育ニーズ)】

- ・市でもまだそこまでちゃんとした肌感覚を持っておらず、数にもそこまで大きく現れているというものはあまりない。傾向としてはそんなに変わっていない。
- ・どちらかというと、コロナ禍で本来利用者数は下がるはずだが、実際はそこまで下がっておらず、年々少しずつ延長保育を利用する施設・申請される施設が増えている状況である。もちろん、一部で下がってコロナが落ち着きだした頃に戻ってきて…ということはあると思われるが、年度で見るとそんなに大きなアップダウンがあったわけではないと認識をしている。月でのこぼこや、本当のピーク時にはスポット利用のみでといったこともあるかもしれないが、基本的にはそれほど大きな変動にはなっていないと捉えている。ただ、年度ごとのデータを精緻に全部みられたわけではない。
- ・ここ数年のトレンドとして、短時間認定の幼児で延長保育を利用される方が少し増えている。標準時間と短時間の比率で短時間の児童数自体が増えていることもあってだと思われる。なお、標準時間認定が減っているわけでもなく、単純に微小ながら短時間が増えている。

3-2-7 J 市（沖縄／人口 10 万人未満）

【延長保育事業補助金の申請方法・手順（令和 5 年度の場合）】

- ・各施設から、実績報告書等および 4 月から 3 月分の延長保育利用者名簿を提出していただいている。なお、年度の途中で一度提出をお願いしており、（4 月～1 月分の利用者名簿の 2 月に提出するよう依頼）。4 月に残り 2 月、3 月分の提出を依頼する予定である。

【延長保育事業補助金交付における課題感】

- ・書類の確認に時間がかかることおよび、書類の修正を市の担当が行うためその作業に時間を要している。
- ・延長保育利用者名簿については、各施設にエクセル様式を提供しているものの、園の登園管理システムで作成した資料（紙）を提出してくる施設もあり、提出方法が統一されていないことも確認作業に時間を要する要因の一つである。
- ・実績報告書においては、対象児が 30 分延長または 1 時間延長のどちらに該当するかのカウントミスが多く、その確認、修正にも時間を要している。（市から提供しているエクセル様式ではそのミスが起こらないように数式を入れて対応しているが、上述のようにこれを使わない施設もある）。
- ・3 月分の実績を確認してから補助額を確定させるため、実績報告書の提出から確認、修正、その後の補助金額確定および支払いまでを、4 月から 5 月の間でのタイトなスケジュールで行わなければならない点は負担である。

【負担軽減の取組】

- ・エクセルファイルの配布により、誤入力の予防等を図っているものの、上述のようにこの様式を採用しない施設もある。直近年度では 32 施設中 12 施設が市の様式以外の方法（独自のエクセルファイル、PDFファイル等）によって提出している。

【コロナ禍と延長保育（延長保育ニーズ）】

- ・令和 2 年度から 4 年度にかけて、新型コロナウイルスの流行期で、延長保育の利用者数に大きな変化は見られなかった。

3-2-8 ヒアリング結果の整理

特に多数のヒアリングを行った自治体調査につき、その結果を下表にまとめた。

	D 市	E 市	F 市	G 市	H 市	I 市	J 市
記入様式の特徴－月次実績にかかる提出資料	・12 カ月分の実績を毎月、単一ファイルに記載していく ・明確な誤りは是正を求める	・標準/短時間別の様式につき毎月10日に前月分を提出。	・9 月/年度末の 2 回提出 ・明確な誤りは 9 月の提出段階では正すが、細かいチェックは年度末に実施	10月に交付申請を受け、同月に概算払で交付。 毎月月初に、前月分の事業実績報告を提出する	6 月の延長保育事業補助金の申請時に、4・5月の実績を提出。	年度当初に、毎月の実績を記入する様式を配布し、毎月頭に、前月末までの報告を行う。なお補助金については10月1日付で交付決定としているため、4・9月の利用実績に基づき年度分の概算を行う。	「延長保育利用者名簿」として、各月の利用状況を提出いただく。令和5年度は4～1月分、2～3月分を2回に分けて提出いただいている。指定様式はあるものの、独自の様式による提出もある。
記入様式の特徴－年度末の提出資料	平均利用児童数は関数により自動計算	実績報告を年度末に提出。		上記毎月の事業実績報告をもとに、市がこれを集計する。集計結果を各施設に提示し、これを基本として年度末の実績報告を	6 月以降の利用実績は年度末にまとめて報告。	上記の毎月実績様式を12カ月ぶん記入することで、年度末に必要な数値を一定程度自動的に計算できるようにしている。	上記、「2～3月分」の名簿の提出により年間の数値が確定することを受け、交付額の確定作業を行う。

	D 市	E 市	F 市	G 市	H 市	I 市	J 市
				保育施設 が作成す る。			
様式の特 徴－毎月 /年度末 の提出資 料の扱い	上記 2 様 式間での 連動はし て い な い。	毎月提出 資料では 延長保育 の利用児 童ごと利 用回数、 減免軽減 対象情報 を記入す る	9 月提出 分は、定 常的な延 長保育の 実施状況 の記録を 促す（年 度末に12 カ月分を 一括作成 させない ）よう にするも のである。	指定の事 業実績報 告の年度 分集計は 市が行い 施設に提 示してい るので、 相互のチ ェックが 可能。	年度初め に作成し た児童の 名簿をベ ースに、 延長保育 利用状況 を 記 入 （毎月追 記）して いく。	従来は児 童の報告 に当たる ものだけ だ っ た が、保育 士の勤務 部分も含 めてある 程度概算 額が算出 でき、補 助金交付 申請もし くは実績 報告に直 接つなが るように 連動させ ている。	－
記入者における記入誤りの例	・利用者の認定ランクの切り替えが反映されていない ・毎月一 年度末資 料間の転 記誤りに 起因する 数値違い	A/B 階層 情報を市 独自補助 に 使 う が、この 点の入力 誤り等が み ら れ る。	・入力内 容 の 不 備。適切 な施設内 での引継 ぎがなさ れていな いケース もある。	記入すべ き内容は かなりシ ンプルに し て お り、あま り見られ ない。	入力すべ き場所(セ ル)を誤っ ている、 標準時間 と短時間 のいずれ かなのか について も誤って いるもの が見受け られる。	延長保育 料金の収 入額と施 設設定保 育料の不 整合等、 主に延長 保育日数 以外の部 分で多く み ら れ る。	対象児が 30分延長 または 1 時間延長 のどちら に該当す るかのカ ウントミ ス が 多 い。
提出媒体	電子媒体 /紙併用	紙 / 電 子 媒体併用	電子媒体	電子媒体 /FAX/ 紙 の併用	電子媒体	電子媒体 /紙併用	電子媒体 /紙併用

	D 市	E 市	F 市	G 市	H 市	I 市	J 市
提出媒体と自治体側負担感	不統一による負担感は大きくない	小規模施設、家庭的保育事業等で紙の提出が多いものの、自治体側の負担は大きいとはいえない。	負担軽減につながっている。新型コロナの流行に際して電子化に踏み切ったものであり、関係者にも導入に協力的であった。	8 割程度は電子媒体で提出しており、その他は提出されたものを改めて市で入力し電子化しているので、時間・手間がかかってしまう。	同一ファイル上で開園・閉園時間を設定しており、タイプミス等による誤記入は生じるものの発見しやすい。	現在は電子媒体と紙の両方での提出をお願いしているが、1 割程度は電子媒体での提出がない。紙で提出されたものは改めて市で入力し電子化しているので、時間・手間がかかってしまう。	6～7 割が指定様式を電子媒体により提出。その他は紙や独自の PDF により提出している。市ではこれを様式に入力し直すことはせず、直接参照して内容を精査している。この精査により、作業に時間を要する。
その他自治体側における負担感	国への報告が短期集中になる点	毎月の報告内容と年度末の報告内容の整合性の確認については負担が大きい	職員数に比して施設数が多いため、作業が集中する	特になし。	原則的に押印不要での資料提出を進めている	今年度は様式の改定を行い、記入者の負担軽減等を図った。担当課の業務の一環として実施している。	通年では担当者 1 名の体制であるが、繁忙期には会計年度任用職員も本作業に従事し対応している。
負担軽減策（ICT 含む）	現状、指定様式の活用による	・市の独自様式は適宜に改	（上掲のとおり）	給付費申請については ICT	特になし。	市で ICT 事業者と契約して	配布様式（エクセルファイ

	D 市	E 市	F 市	G 市	H 市	I 市	J 市
	り負担軽減はなされている	訂し、利用者の利便性向上に努めている。 ・原則とし電子媒体提出を可能（捺印を求めるものはごく一部）としている。 ・延長保育ではないが、病児保育システムについては ICT 化を行っている。		化を既に行っている。今後、延長保育の補助にも利用を拡大していく方針である。		おり、現在は給付費計算にかかる機能のみ使用している。将来的に補助金申請等においても活用予定である。	ル）の改善による負担軽減を図っている。
コロナと延長保育の関係（利用者数）	大きな変化なし	R1-R2 年度にかけては大幅に減少。令和 3 年度以降は減少の仕方は緩やかであるが、増加に転じるまでには至っていない	R2-3 年度は利用者減少、R4 年度は利用者増加に転じている	減少傾向にあった。ただし底は打っており、令和 5 年度途中までの状況でみれば前年度よりも利用者が多くなっている。	利用者は減少が続いている。因果関係は不明であるが、H30-R1 にかけては、延長保育実施施設は増加していたので、コロナが延長保育利用	大きな変動はない。少なくとも延長保育の実施施設数自体は漸増傾向にある。	利用件数については、R2-4 年度にかけて大きな変動はみられない。

	D 市	E 市	F 市	G 市	H 市	I 市	J 市
					減少に影響している可能性もある。		
コロナと延長保育の関係（利用態様）	短時間は減少、標準時間は増加	コロナ以前から、2時間延長の施設は減少傾向であった。その傾向はコロナ以降も続いている	コロナとの関連は不明確だが、担当保育士不足のため、開所時間を短縮する施設がみられる	短時間化が進んでいる。現在、20時まで開園は市内1施設であるが、利用者が少ないため同施設は19時までへの短縮を検討している。	長時間利用、短時間利用ともに減少している。	比率で見れば、標準時間と短時間では短時間認定の児童数が増えているといえる。	—
延長保育ニーズに関する特記事項	—	—	延長保育のみに対するものではないが、新規保育士の就業補助を行っている（私立のみ）	市内では保育施設（延長保育の実施施設）がバランスよく点在しており、繁華街を中心に認可外施設もあることが、市民ニーズの充足に繋がっているのではないかと。	—	—	—

以上の各ヒアリング結果を整理すると、以下のような共通性/自治体ごとの独自性がみられる。

<共通事項>

- ・3月末までの延長保育の利用状況に基づいて年度内の実績を算出するものの、一定の記載誤りがあるため、短期間に確認・是正を行わなければならない。

<独自事項>

- ・交付申請の時期は、自治体により異なる（6月ごろ、9月ごろ等と分散している）
- ・多くの自治体が指定様式を設け、これへの記入を各施設に求めているものの、完全に電子化されているケースは少ない。
- ・紙による報告資料の提出に対し、これを職員が手入力することにより電子化したうえで活用する自治体と、提出された紙媒体資料そのものを活用する自治体いずれも存在する。
- ・延長保育利用者の詳細情報（減免にかかる情報）を施設側提出書類において記載事項とするケースと、そうでない（提出書類に対し、自治体の持つ情報を突合させる）ケースとに分かれる。
- ・ICT化については、ヒアリング対象自治体のうち2件が「給付費申請」あるいは「計算」にかかる機能を活用していて、今後延長保育にかかる事務作業等にも活用していく方針であった。

<その他>

上記のほか、上掲以外に書面で回答を得た2自治体からは以下のような特徴的な回答を得た。

- ・指定様式は用意しているものの、回答内容に補正する必要がある（16分未満の延長保育利用を計上している）ため、報告された内容につき自治体側ですべて再入力している。
- ・国への実績報告に時間を要するため、算出方法が簡易化されるとありがたい。

3-2-9 施設調査

施設調査として、保育施設向け ICT システムの活用有無別に、活用している C 施設、活用を行っていない D 保育園の 2 施設をヒアリング先に選定した。そのヒアリング結果を以下に示す。

3-2-10 C 保育園

【延長保育の利用受付及び管理手順】

- ・月極は事前(前月末まで)の届け出制、スポット利用は当日朝まで申し込み可としている。登降園については、時刻管理を保育支援システム「コドモン」を用いる(打刻)形で運用している。

【延長保育の料金収集】

- ・コドモンによる打刻管理を行っているので、金額算定に必要な時刻については一定程度自動的に採時される(詳細後述)。これについて、月極の場合は一括、スポットの場合は当日のお迎えの際に現金収受としていたが、令和 6 年 1 月からはスポット利用者において、キャッシュレス決済を使っていただけるように仕組みを変更した。
- ・現金収受であると、5 円単位等をおつりなく支払う、ということに対する保護者負担もあり、おおむね半数以上がキャッシュレス決済に移行している。

【延長保育の時間記録～様式用記録】

- ・上掲のように、コドモンの仕組みを用いて登園・降園について打刻・採時しており、これを延長保育時間の算定に用いる。ただ運用実態として、お迎えの時間等は複数保護者が集中することもあり、来園していても速やかに打刻ができないこともある。そのような場合には、当該時間にどの保護者が来ているかを保育士が確認し、例えば「今並んでいる方までは 18 時半の降園とする」等のように判断し、その方には打刻をしないでいただく(保育士が手入力で対応する。打刻内容の修正も可能であるが、かえって複雑な作業となり混乱を招くため)という形で運用している。
- ・市への延長保育利用状況の提出にあたっては、コドモンのデータを起点にするものの、市に求められる情報量はコドモンだけでは賅えない(具体的には、当該児童が A B 階層いずれであるか等の状況を記載。保護者の収入状況等の区分変更があった場合には、別途市より園に通知をいただく)。コドモンのデータを参照しながら様式を作成している。この作業については、主任保育士が担当している。この作業については、園内では現状、属人的な業務となっている。

【ICT の活用】

- ・現状ではコドモンの機能のうち登園降園の管理機能、月案・週案の作成機能、成長記録機

能を使用している。

- 前掲のように、同時に保護者がお迎えに来る場合などは打刻をしていただかないという形にしているものの、それを差し引いても、多くの登園・降園時刻管理は自動化できているので、保育士の負担は、登園降園の管理機能の活用によって相当に削減されているものと考えられる。
- 施設内では保育士が主に使用するPCは1台、タブレットは3台となっている。複数保育士による共用となるので、空いた時間を調整しながら、また声を掛け合い入力作業を行うようにしている。
- 基本的には、自園のみではなく、組織としての導入が原則となるところであり、ICT化については組織の方針として検討していくことになるだろう。ただ、十分に使いこなせる人材が現場に多くない、という実態もある。

3-2-11 D 保育園

【延長保育の利用受付手順】

- ・月極は実施なし、スポット利用の延長保育のみ実施。事前申込のほか、結果的に延長になった方を後付けで延長保育の扱いとする。結

【延長保育の料金収集】

- ・Excel で自動計算後、金額を集金袋に手書きしている。月末に台帳を締めて、翌月に請求。給食費の諸雑費袋と延長保育袋を分けて、費目ごとに分けた袋を使用している。

【延長保育の時間記録～様式用記録】

- ・アンケートの回答上は時間の記録について、紙の台帳とパソコンだが、1 次情報は紙で書いて、Excel 算出・記録のためにまとめて PC 入力する。自分ひとりで入力している。
- ・延長保育の子ども・子育て支援事業補助金を受けるにおいて、属する市の 6 月末と年度末表を提出するが、それも自分が対応している。
- ・普段管理をしている Excel 表は、市で求められている様式と概ねフィットしている。基本的にどなたが、何時間、いくらというトータルが出るように作った。市の様式にコピペできるといほどではないが、必要な数字は遡れば拾えるようには作った。

【延長保育に関する事務のご負担感】

- ・提出期間がシビアである。普段の自分の延長の締め方が、月末→1 日に先月締め→次月請求となる。どうしても年度末は、(締めて) 1 週間経たずに、出来るだけ早い提出を求められる。それはどうしてもシビア。延長保育に限らず、月末にしか締められない給料単価等、その辺りは総じて大変。3~4 月は新規入園もあり、人も変わり、事務的にも補助金だけでなく大変。

【ICT の活用】

- ・園児の出欠簿で、出欠の打ち込み欄、体調の概ねの記録の欄、雑多なものは体調不良、インフル・コロナと代表的な病気は一覧に選択式セルを作った。概ねは見た通りに打ち込んでいけばあらかた網羅できるようにはなっている。出欠と体調は担任の保育士が、昼に上がってきたときに打つ。
- ・保育士作成の諸帳票の PC 作成とは保育日誌など。当園が PC 導入をしたのが平成 30 年頃。これから ICT が進むことを考え、重要度低いものから保育士に入力になれていただく形をとり、最初は保育日誌だけ打ってもらっていた。そこからだんだん広がって、いまだったら出欠を取ったり、保育関連の諸々の手書きだったものを、ほかのテンプレートもいただきながら、可能な範囲で対応いただいている。ただし、日誌は全員 PC で入力している。まずタイピングに慣れていただくことがハードルだと思ったため、この対策として

行っている。

- ・保育士が使える PC は 10 台。年度末になると打ち込みが多くなるため、ボトルネックが一番問題だったので、台数を増やして解決した。
- ・一般的に保育士は PC が苦手な人がいるが、今は移行期と考えている。10～15 年の間で慣れていただければと考えている。50 代・60 代の保育士もおり「入力が大変」「好きではない」という人もいるが、ご理解いただいている。

【保育施設向けのソフトから Excel で自作テンプレート入力に変えた経緯】

- ・ICT 補助金交付の際に PC と同時に既存のソフトを導入したものの融通の利きづらさ等もあり、自園で必要なものだけ Excel 化・Word 化して使うようにした。

【開園時間について】

- ・20 時まで開園している園は近隣では少なく、保護者間のコミュニティでも「遅くまで開いている」と知られているようである。
- ・パートの方も延長保育に就かれている。フルタイムをパートタイムで補っている。自園はフルタイムがシフト勤務で 7 時～20 時までの 9 時間で都合をつけていたが、パートタイムの方も 7 時間勤務でほぼフルと変わらない場合がある。
- ・20 時まで利用という方が多く、概ね 19 時半以降に平均 4 名程度が在園している。

3-2-12 施設調査結果の整理

施設調査の対象とした2施設については、上述のとおり、いずれもICT保育に活用する施設である。しかしながら、D保育園は延長保育事務に対して、いわゆる保育施設向けICTシステムは用いず、事務職員が表計算ソフトを用いて管理等を行っており、C保育園は保育施設向けICTシステムを延長保育事務に活用している。そのため、延長保育事務への対応の仕方については、大きく異なる点も見受けられた。

C保育園においては、登降園時刻をシステムにより管理しており、延長保育についてもこの機能によって時刻を管理し、ひいては延長保育時間を計算する等が可能になっている。ただ、一度に採時できる保護者数に限りがあるため特定の時間に保護者の送迎が集中する場合等は、保育士が手入力で時刻を登録しているとのことであった。なお、そのような手入力のケースが生じるとしても、採時機能があることは、保育士の負担軽減に資するものであるとのことであった。

なお、両施設とも保育士がパソコン（あるいはタブレット）入力を行う機会が多数あるところ、現場においては不慣れな方が多い点も指摘された。D保育園においては10年超の長期的な視点から、保育士に慣れていただきICT化を進めていくことを目指している。

	C 保育園	D 保育園
延長保育サービス提供内容	月極/スポットいずれも対応。時刻管理はICTシステム「コードモン」を活用。	・月極はなくスポット利用のみ。
料金収受方法	原則としてシステムにより自動採時である。支払いについては従来現金出納であったが、令和6年1月よりキャッシュレス決済にも対応している。多くの保護者がキャッシュレス決済に移行している。	表計算ソフトで管理・計算し、翌月に請求。現金出納である。
延長保育時間の管理	上記のとおり自動採時である。但し同じ時間帯にお迎えの保護者が集中した場合等は、システムによる採時をせず、保育士が手入力で記録し、保護者にとって不公平感がないようにしている。	日々の記録については保育士等においても入力でき、実施しているが、市への報告資料については1名のみが対応可能と思われる。
ICTシステムの活用範囲	・登園降園の管理機能。延長保育の採時この機能によって行っ	・園児の出欠簿（出欠の打ち込み欄、体調）。担任が記入

	ている。 ・月案・週案の作成機能。保育日誌についてもこの機能の中で記録している。 ・成長記録機能。 ・施設で保育士が主に使用するPCは1台、タブレットは3台である。声をかけあい、時間をずらすなどして共用している。	・保育士の作成する帳票・日誌。 保育士が使えるPCは10台。年度末になると打ち込みが多くなるため、ボトルネックが一番問題だったので、台数を増やして解決した。
延長保育に対する希望	・延長保育が気軽に利用できる料金設定となっていることは、真に必要な方にとっては大切なことであるが、もう少し高い料金設定であってもよいのではないかと考えられる。どうしても仕事の融通が利かないので、というケースも当然あるのだが、「残業した場合の収入と延長保育費を金銭面で勘案し」て延長保育を選択する、ということが生じ得てしまうからである。	・現状の利用時間ベースではなく、延長保育のために「開設していた日数」基準で補助が受けられるとよい。
その他	ICT化等については自園のみではなく、組織としての導入が原則となるところであり（全国に多数の園を持つ法人である）、今後の更なるICT化については組織の方針として検討していくことになる。ただ、十分に使いこなせる人材が現場に多くない、という実態もある。	一般的に保育士はPCが苦手な人がいる。最初に導入したのは、平成30年頃のICT補助金である。これからの時代は入力力のICT化、手書きで無くなっていくことは最初に説明して理解いただいた。苦手な方もいるとは思いますが、今は移行期として捉えており10～15年の中長期の目線で保育士に慣れていただければと考えている。

3-3 有識者（ICT 事業者等）ヒアリング調査

本領域の有識者として、保育施設向けのシステムを開発・運用・提供している 2 事業者へのヒアリング調査を実施した。以下にその結果を示す。

3-3-1 A 事業者

【提供するツールの概要・特徴】

- ・標準機能として、園児台帳や連絡帳機能、欠席・遅刻の連絡機能等を備えている。また、延長保育に関連する機能として「登降園・出退勤管理」機能、また「請求管理」機能等がある。
- ・端末については、iPad や windows タブレット・PC で動作を確認している。必要な施設には、自社運営の通信販売サイトから適合端末を購入していただくことも可能である。
- ・登降園・出退勤管理については、IC カードによる打刻、QR コードの読み込みによる打刻、手入力（小規模園等での実施を想定）が基本的なパターンである。一部 iPad 端末については、iPad のカメラによりコードを読み取る、という方式も採用できる。各方法の特性、必要なアイテム等を説明のうえ、導入する園に選定いただく。

【利用者数】

- ・令和 6 年 3 月 1 日現在で約 18,000 施設が当ツールを採用（放課後児童クラブなども含む契約施設数）しており、保育園利用のうち 9 割程度が登降園・出退勤管理を、6 割程度が請求管理機能を契約している。
- ・自治体との契約数は約 500 件である。

【延長保育等との関係】

- ・いかに延長保育料の計算に対応できるかが重要ととらえており、様々なパターンに対応できるよう選択的に計算方法を選ぶことができ、所在自治体の制度に対応している。イレギュラーなケースで、既設定で対応できない場合には、個別に対応している。
- ・ツールを利用することによる事務負担の軽減は、延長保育についてもその効果は大きい。利用者からは、監査対応に活用できる点も評価されている。監査の際に、当ツールの画面を提示し、監査者に確認をいただくことで対応できる（紙による登園台帳等の参照を省くことができる）というケースも出てきていると聞いている。

【システム事業者としての要望】

- ・現状、延長保育料の計算については様々なパターンに対応できるが、各自治体が求めている実績報告などの様式は統一感がなく、これらすべてに対応するシステムを設計する、というのは容易でない。実際、2 自治体分のみについては試行的に対応してきた

が、すべてには対応できていない。自治体側の様式も頻繁にアップデートされるケースがあり、これもシステムによる対応の困難さに繋がっている。

- 自社のようなシステムと実績報告等の連動を今後も図っていくとすれば、全国の各自治体が求める様式が統一されている、あるいは各自治体が現状求めている記載事項の最大公約数をとって、それを対象とした開発を行うということになるのではないか。
- (モデル様式案¹ について) 概ね、モデル様式案に対応するような情報は現在のツールにて出力できるように思う。上掲のように、各自治体が収集する情報・記載方式等が統一されていれば、システム上でこれに対応することも可能である。現状では、出力結果を利用者にて適宜カスタマイズいただき、所在地自治体の様式に合わせて加工・報告している。

¹ 本報告書参考資料に掲載

3-3-2 B 事業者

【自社事業とツールの概要】

- ・グループ会社にて、保育所・児童発達支援施設等の保育施設を計 100 施設以上運営しており、現場が使いやすい保育 ICT サービスを開発・運用している。
- ・登降園の情報（出席簿・出退席時刻）は Excel でダウンロードが可能である。
- ・登降園時の記録は、保護者のスマートフォン画面に表示される二次元コードをかざすことで登降園時間が登録される。

【費用感】

- ・サービスの利用料は、認可定員数によって変えており、税込 14,300 円～の費用を設定している。機能別の料金制ではなく、パッケージ価格となっている。

【環境構成】

- ・既存で施設に PC、Wi-Fi、iPad があればそれを活用することが可能だが、iPad 等デバイス、ネットワーク、Wi-Fi 環境構築等も行っているため、ICT を利用する周辺環境をセットで提案可能である。
- ・保育 ICT システムを利用中に何かしらの不具合で端末が利用できない場合、同社が提供したデバイスであれば、カスタマーサポートで一次対応が可能である。

【導入状況】

- ・民間 500 施設以上で導入されている。

【施設から既存の様式に合わせたいというカスタマイズについて】

- ・登降園管理ツールのサービス上から、帳票機能により現状の帳票様式に合わせたフォーマットを作成することが可能である。また、別途費用の上、同社でフォーマットを作成代行することも可能。
- ・フォーマット作成代行の際、ただフォーマットを再現するだけでなく、「そもそもその帳票項目の記載は本当に必要か。二重記入を無くし、場合によってはそもそもその項目は本当に必要か」という視点から帳票機能を利用する方を支援する。

【モデル様式案に対する意見】

- ・国が統一化された標準様式等を作成・利用推進することは賛成である。ただし、比較的都市部の自治体様では独自補助があり、その独自補助との関係のなかで標準様式を使わない、もしくは標準様式に加えて別で様式に記入を施設の方に依頼する可能性があると考えている。

3-3-3 有識者（ICT 事業者等）ヒアリング調査結果の整理

有識者（ICT 事業者等）ヒアリング調査においては、個別のツール・システムへの軸に聞き取りを行ったところであるが、2 者において共通している事項として、多数ある自治体の指定様式に合わせてシステムをカスタマイズすることは必ずしも容易でないことにある。

1 者については、ツールによる出力結果を自治体指定様式に変換する形で対応しているものであるが、別途費用が必要となるものであり、すべての施設が採用し得るとは限らない点が課題となる。

また、前掲自治体ヒアリング調査においては、「利用者の利便性を向上するため」として適宜に様式を改修・改善しているケースが見られている。当該様式の使い勝手そのものは改善するものの、本項に示すような、「ツールの出力結果を変換」しているケースでは指定様式が改定されることにより、出力結果を変換するプログラム等も改定する必要が生じてしまう。

第4章 まとめ

第3章までに示した調査結果から、延長保育にかかる事務負担の軽減に資する方向として、以下のような対応が考えられる。

4-1 入力すべき情報の定型化

現状で国が各自治体（ひいては各施設）に求める情報、すなわち延長保育にかかる補助の交付要件が変わらないことを前提とした場合、施設が報告すべき、最も基本となる情報は（各園児の）延長保育の利用時間/日数である。（なお、アンケート回答等を踏まえ、延長保育の利用時間/日数の報告様式のひな型を作成し、参考資料として掲載している）

アンケートやヒアリングの結果から、これら利用時間/日数の数値については多くの場合に施設が自治体に報告すべき事項となっているものの、最終的な補助額の算定にあたり必要な平均利用児童数等が必ずしも自動的に計算されない、月次提出資料と年度末提出資料の間の連動がなされないケースがみられた。また、この連動がなされないことが、記入者の誤記入に繋がることも指摘されている。

この点については、予め用意する様式から「平均利用児童数」を自動計算するような仕組み（表計算ソフトであれば関数による）によって、記入者の負担削減、相当数の誤入力の削減が期待できるのではないと思われる。

4-2 必要に応じた登降園システムの活用

現在、複数の事業者が園児の登降園システムを提供しており、時刻管理の自動化によって施設の記録簿等の作成は効率的に行うことができる。但し、現状では多くの自治体が様式を指定して延長保育の実施状況の報告を求めているところであるのに対し、登降園システムは一定程度、固定的な様式に出力されることとなる。

自治体が求める様式に対応するには、「①各施設において適切に加工する」「②システム事業者においてカスタマイズし出力する、または出力されたものを自治体様式に変換する」「③システムにより出力されたものをそのまま自治体が受理し、自治体が加工する」のいずれかが必要となる。

自治体ヒアリングにおいては、②及び③によって行われているケースを把握しているものの、施設側、自治体側いずれかに一定の負担が生じていることとなる。施設規模等からシステムの導入が効果的であると判断されなければ、導入に踏み切りづらい施設も多く存在するものと考えられるが、さらに上掲の加工にかかる負担も踏まえ、これらシステムの活用が考えらえるべきである。

なお、有識者（ICT事業者等）ヒアリングからは、様々な自治体が少しずつ違う様式での

報告を求めていることから、そのカスタマイズが容易でない、という回答が 1 者に見られた（もう 1 者も、既存システムそのものをカスタマイズするのではなく、既存システムから出力される情報を、自治体提出様式へ変換することで対応）。現状では自治体の独自補助と国庫補助に関し必要な情報を一括して求めているようなケースもあるため、すべての自治体の様式を統一することは容易でないものの、施設アンケートからは多くが登園・降園管理についてシステムの導入を既に行っているところである。将来的な構想として、国庫補助に起因し各施設が作成すべき資料に一定の共通性を持たせることができれば、効率的なシステムの活用が図られるものと思慮する。とりわけ、独自補助を採用していない自治体においては、収集すべき情報は共通化しやすいと考えられ、そういった自治体群に対する共通化は延長保育事務の効率化において有望と考えられる。

第5章 参考資料

5-1 モデル様式（案）

アンケート結果や、アンケート回答自治体が実際に活用している様式をもとに、延長保育利用者を管理するモデル様式（案）を作成した結果を次頁に示す。

延長保育事業に関する調査（自治体調査）

令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業 「延長保育の利用実態等の把握に関する調査研究」 自治体アンケート

現在、株式会社リベルタス・コンサルティングでは、こども家庭庁の補助事業として、
令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業「延長保育の利用実態等の把握に関する調査研究」を行っております。

本事業調査研究の一環として、全国の保育所・認定こども園の延長保育事業における
利用実態、および、補助金申請の事務手続きの実態について、アンケート調査を実施することとなりました。

つきましては、お忙しい時期に誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力頂ければ大変幸いです。
でございます。

本調査の回答は任意ではございますが、今後の延長保育事業の実施、ならび補助金申請の事務手続きに関する政策を検討する
上で
重要な資料となりますので、是非ともご協力をお願いします。

※なお、当アンケートは私立の保育施設を対象としたアンケートであり、私立の保育施設がない自治体様はご回答いただかなくて構い
ません。

※回答データはすべて統計的に処理し集計・分析いたしますので、個人情報については一切公開いたしません。

※本調査は、厳重な個人情報管理のもと、回収及び集計を、株式会社リベルタス・コンサルティング
（Pマーク取得事業者 取得番号10822382（09））が行います。

【回答上の注意】

・令和5年10月20日（金）までにご回答願います。

・回答は、おひとりにつき1回となります。

画面下の「次へ」「完了」ボタンを押すと、回答はサーバーに保存されます。
「次へ」ボタンを押していただければ、一旦中断ができるようになっています。

なお、回答完了後も修正は可能です。

（本機能が正しく動作するためには、回答ブラウザでCookieが有効に設定されている必要があります。
回答を完了するたびにCookieを削除している場合は、回答は保存されません）

【調査実施に関するお問合せ先】

株式会社リベルタス・コンサルティング アンケート事務局
〒102-0085 東京都千代田区六番町2-14 東越六番町ビル2F
担当者：貞方（さだかた）、傍島（そばじま）、菊池（きくち）
TEL：0120-964-660（フリーダイヤル）
e-mail：encho_hoiku@libertas.co.jp
受付：平日10：00～17：00（土・日・祝を除く）

保育行政と延長保育の概要

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

* 1. 貴自治体の概要についてご記入ください。

自治体名	
4月1日現在の人口	
本調査のご担当者氏名	
本調査のご担当者ご所属	
ご担当者電話番号	
ご担当者メールアドレス	

* 2. 令和5年4月現在の、貴自治体に所在する**私立保育施設の数**と、その**利用者の数**をそれぞれをご記入ください。

(※地域型保育事業…小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)

施設数：認可保育園（私立）	利用者数：認可保育園（私立）
施設数：認定こども園（私立）	利用者数：認定こども園（私立）
施設数：地域型保育事業	利用者数：地域型保育事業

* 3.令和5年4月現在の、貴自治体に所在し、**延長保育を実施している私立保育施設の数をそれぞれご記入ください。**

(※施設数、利用者数いずれも、「延長保育事業の実施について」(平成27年7月17日雇児発0717第10号)に基づく延長保育事業を行う施設について記載してください。)

(※地域型保育事業…小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)

施設数：認可保育園（私立）

施設数：認定こども園（私立）

施設数：地域型保育事業

* 4.延長保育に対するニーズの充足状況についておたずねします。貴自治体で提供されている延長保育サービスは、それぞれどの程度住民のニーズを満たしていると考えられますか。**対応保育所数、延長保育実施時間のそれぞれにつき**お答えください。

①対応保育所数

一般（開所前）

- ☐ 充分満たしている
- ☐ 概ね満たしている
- ☐ どちらともいえない
- ☐ あまり満たしていない
- ☐ 全く満たしていない

一般（閉所後）

- ☐ 充分満たしている
- ☐ 概ね満たしている
- ☐ どちらともいえない
- ☐ あまり満たしていない
- ☐ 全く満たしていない

夜間

- ☐ 充分満たしている
 - ☐ 概ね満たしている
 - ☐ どちらともいえない
 - ☐ あまり満たしていない
 - ☐ 全く満たしていない
-

*②延長保育実施時間

一般（開所前）

- ☐ 充分満たしている
- ☐ 概ね満たしている
- ☐ どちらともいえない
- ☐ あまり満たしていない
- ☐ 全く満たしていない

一般（閉所後）

- ☐ 充分満たしている
- ☐ 概ね満たしている
- ☐ どちらともいえない
- ☐ あまり満たしていない
- ☐ 全く満たしていない

夜間

- ☐ 充分満たしている
- ☐ 概ね満たしている
- ☐ どちらともいえない
- ☐ あまり満たしていない
- ☐ 全く満たしていない

* 5. 貴自治体で提供されている延長保育サービスにおける課題について、あてはまるものをすべてお選びください。

- | | | |
|---|---|---|
| ☐ 対応している園が少ない | ☐ 対応している施設の所在地に偏りがある | ☐ 利用児童数（ニーズ）が少ない |
| ☐ 事務手続きが煩雑である | ☐ 対応する保育士が足りない | ☐ 特になし |
| ☐ その他（具体的にご記入ください） | | |

延長保育の実施について

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

* 6. 貴自治体における延長保育サービスについて、自治体内で統一しているものがあれば、あてはまるものをすべてお選びください。(ただし、平均対象児童数の算定方法は含めません)

- | | | |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 延長時間 | ☐ 申し込み方法 | ☐ 保護者の利用料（金額） |
| ☐ 利用料の支払い方法 | ☐ 統一しているものはない | |
| ☐ その他（具体的にご記入ください） | | |

7. 前問でご回答いただいた「統一している内容」につき、どのように統一しているのか、具体的にご記入ください。

「統一しているものはない」と回答した場合は、空欄のまま次にお進みください。

延長保育の実績報告・事務手続について

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

* 8. 貴自治体では、延長保育を実施する機関に対する補助・助成の交付につき、どのような制度で行っていますか。

(あてはまるものをすべてお選びください)

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 国の子ども子育て支援交付金（延長保育事業）における補助 | ☐ 都道府県独自の延長保育事業における補助・助成 | ☐ 基礎自治体独自の延長保育事業における補助・助成 |
| ☐ いずれも実施していない | | |

延長保育の実績報告・事務手続について

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

* 9. 延長保育にかかる 施設・事業所からの報告書様式 について、指定様式はありますか。またその様式は、国の様式に準じたものですか、それともそれ以外（独自のもの）ですか。

※ここでの国の様式とは、子ども・子育て支援交付金の事業実績報告に添付する「子ども・子育て支援交付金精算額調書（別表2）」を指します。以下には、（2）一般型（保育標準時間認定）の例を記載しています。

（2）一般型（保育標準時間認定）

No.	実施施設の名称	実施施設の 種類	事業実施 月数	自園 調理等	延長時間	※22時以降実施の場合の内訳		夜間保育 所	平均対象児童数		対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
						～22時まで	22時以降		～22時まで	22時以降		
1					前	前			前			
					後	後	後		後	後		
2					前	前			前			
					後	後	後		後	後		
3					前	前			前			
					後	後	後		後	後		
4					前	前			前			
					後	後	後		後	後		
計									前			
									後	後		

- ☐ 指定様式は、国の様式に準じている
- ☐ 指定様式は、国の様式に準じていない
- ☐ 指定の様式はない（任意様式で報告を受けている）

* 9 ①. 貴自治体では、子ども・子育て支援交付金（延長保育事業）の交付にあたって、保育施設からどのような情報の報告を受けていますか。また、いずれを算定根拠として採用していますか。

また、

・ 指定様式がある場合、電子ファイルをご提供ください。（本回答の回答をいただいた後、該当ファイルをメールにて encho_hoiku@libertas.co.jp までご送付ください）

・ 様式をWEB公開している場合、そのURLを記入欄にご記入ください。

毎日の延長保育利用者数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

週のうち最多の延長保育利用児童数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

延長保育の実施日数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

延長保育を実施した日の職員数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

延長保育の総利用者数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

利用者の階層区分

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

その他

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

(その他につき具体的に記入)

(様式を掲出しているURLをご記入ください)

延長保育の実績報告・事務手続について

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

* 9 ①a. 平均対象児童数を算出する方法についてあてはまるものをお選びください。

- ☐ 自治体が配布した様式等に各日の利用者数等を記入すると、自動的に平均対象児童数が算出される
- ☐ 回答者（保育施設）が提出した各日の利用者数等を参照し、自治体側が平均対象児童数を計算する
- ☐ 回答者（保育施設）が平均対象児童数を計算し、計算結果を提出する
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 9 ①b. 平均対象児童数の算出について

「自治体が配布した様式等に各日の利用者数等を記入すると、自動的に平均対象児童数が算出される」

「回答者が提出した各日の利用者数等を参照し、自治体側が平均対象児童数を計算する」

とお答えされた方に伺います。

前ページ9.①にて選択いただいた情報を用いた、補助・助成等における「**平均対象児童数**」の具体的な算定方法について、記入してください。

（複数の情報を算定根拠にしている場合、どのように算定根拠を組み合わせているか、記入してください）

【例】「週のうち最多の延長保育利用児童数」を選択した場合の一例

- ・ 12ヶ月分の「週のうち最多の延長保育利用児童数」を合計する
- ・ 上記の合計 ÷ 52週 = 年間の平均対象利用児童数

* 9 ②. 使用している様式を採用した理由や使い勝手、改善の予定等についてご記入ください。

--

延長保育の実績報告・事務手続について①

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

*10. 延長保育にかかる都道府県や自治体の独自補助・助成金等の交付にあたり、施設・事業所から提出を受ける報告について、指定様式はありますか。

- ☐ すべての補助金・助成金等について指定様式がある
- ☐ 一部の補助金・助成金について指定様式がある
- ☐ 指定様式はない
-

*10①. 貴自治体では、都道府県や自治体の独自補助・助成金等の交付にあたって、保育施設からどのような情報の報告を受けていますか。また、いずれを算定根拠として採用していますか。

また、指定様式がある場合、

・様式の電子ファイルをご提供ください。（本回答の回答をいただいた後、該当ファイルをメールにて encho_hoiku@libertas.co.jp までご送付ください）

・様式をWEB公開している場合、そのURLを記入欄にご記入ください。

毎日の延長保育利用者数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

平均対象児童数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

週のうち最多の延長保育利用児童数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

月のうち最多の延長保育利用児童数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

延長保育の実施日数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

延長保育を実施した日の職員数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

延長保育の総利用者数

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

利用者の階層区分

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

その他

☐ 報告を受ける情報

☐ 算定に用いる項目

(その他につき具体的に記入)

(様式を掲出しているURLを記入)

*10①a. 前の質問で選ばれた「**算定に用いる根拠**」について、
補助・助成等における、**具体的な算定方法**を記入してください。
(複数選択された場合は、どのように算定根拠を組み合わせているか、記入してください)

【例】 (平均対象児童数を元に算出した金額) + (延長保育を実施した日の職員数-2人
×時間単位) = 算定基準額

延長保育の実績報告・事務手続について

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

*10①b.平均対象児童数を算出する方法についてあてはまるものをお選びください。

- ☐ 自治体が配布した様式等に各日の利用者数等を記入すると、自動的に平均対象児童数が算出される
- ☐ 回答者（保育施設）が平均対象児童数を計算し、計算結果を提出する
- ☐ 回答者が提出した各日の利用者数等を参照し、自治体側が平均対象児童数を計算する
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

*10②. 使用している様式を採用した理由や使い勝手、改善の予定等についてご記入ください。

延長保育の実績報告・事務手続について

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

*11.延長保育にかかる施設・事業所からの報告書の提出方法について、あてはまるものをすべてお選びください。

- ☐ 電子ファイル（メール等） ☐ システム上で記入 ☐ FAX
- ☐ 紙
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

*12.延長保育の実績報告などの事務手続きにあたり、貴自治体において課題を感じているものにつき、あてはまるものをすべてお選びください。

- ☐ 集約時に自治体側の作業が集中する ☐ 各施設の提出結果の集約に手間がかかる ☐ 施設側の回答誤りなどの是正に手間がかかる
- ☐ 提出方法が施設により異なる ☐ 処理できる職員が限られる
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

ICT化について①

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

*13. 貴自治体における子ども・子育て支援交付金の補助金申請に掛かる I C T 化状況についてあてはまるものをお選びください。

- ☐ 導入している ☐ 導入していない

ICT化について②

※本調査は、私立園のみについてご回答ください。

*13①.「導入している」と回答された自治体への質問となります。導入している内容の詳細につき、それぞれあてはまるものをお選びください。

☐ 自治体から国への申請手続き ☐ 施設から自治体への申請手続き

☐ その他（具体的にご記入ください）

*14. 子ども・子育て支援交付金においてICTを未活用の自治体に伺います。今後、貴自治体において、子ども・子育て支援交付金にかかる業務につき、ICT化・システム化を行う意向はありますか。

☐ 導入を検討している ☐ 今後、導入について検討したい ☐ 現段階では導入する見込みはない

ヒアリングについて

*15.本調査事業では、延長保育に関する各地の自治体や保育施設に対してヒアリング調査（1時間程度）を予定しております。ヒアリングへのご協力が可能でしたら、「協力可能」をご選択ください。

☐ 協力可能

☐ 協力不可

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、問9①、10①にご提示した「様式」につきましては encho_hoiku@libertas.co.jp
(mailto:encho_hoiku@libertas.co.jp)までご送付ください。

ご質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

延長保育事業に関する調査（施設）

令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業 「延長保育の利用実態等の把握に関する調査研究」 施設アンケート

現在、株式会社リベルタス・コンサルティングでは、こども家庭庁の補助事業として、
令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業「延長保育の利用実態等の把握に関する調査研究」を行っております。

本事業調査研究の一環として、全国の保育所・認定こども園の延長保育事業における
利用実態、および、補助金申請の事務手続きの実態について、アンケート調査を実施することとなりました。

つきましては、お忙しい時期に誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力頂ければ大変幸いです。
でございます。

本調査の回答は任意ではございますが、今後の延長保育事業の実施、ならび補助金申請の事務手続きに関する政策を検討する
上で
重要な資料となりますので、是非ともご協力をお願いします。

※回答データはすべて統計的に処理し集計・分析いたしますので、個人情報については一切公開いたしません。

※本調査は、厳重な個人情報管理のもと、回収及び集計を、株式会社リベルタス・コンサルティング
（Pマーク取得事業者 取得番号10822382（09））が行います。

【回答上の注意】

・令和5年10月20日（金）までにご回答願います。

・回答は、おひとりにつき1回となります。

画面下の「次へ」「完了」ボタンを押すと、回答はサーバーに保存されます。

「次へ」ボタンを押していただければ、一旦中断ができるようになっています。

なお、回答完了後も修正は可能です。

（本機能が正しく動作するためには、回答ブラウザでCookieが有効に設定されている必要があります。

回答を完了するたびにCookieを削除している場合は、回答は保存されません）

【調査実施に関するお問合せ先】

株式会社リベルタス・コンサルティング アンケート事務局

〒102-0085 東京都千代田区六番町2-14 東越六番町ビル2F

担当者：貞方（さだかた）、傍島（そばじま）、菊池（きくち）

T E L : 0120-964-660（フリーダイヤル）

e-mail : encho_hoiku@libertas.co.jp

受付：平日10：00～17：00（土・日・祝を除く）

保育事業の概要

* 1. 貴施設の概要についてご記入ください。

所在地

施設名

* 2. 令和5年4月現在の、①貴施設を利用する児童数と、②勤務者の数をそれぞれをご記入ください。

①児童数

児童数：0歳児

児童数：1歳児

児童数：2歳児

児童数：3歳児

児童数：4歳児

児童数：5歳児

* ②勤務者数

勤務者数：フルタイム雇用

勤務者数：パートタイム雇用（非常勤）

* 3. 貴施設の設置主体・施設類型についてそれぞれご回答ください。

①設置主体

☐ 社会福祉法人

☐ 学校法人

☐ 宗教法人

☐ 民間企業

☐ NPO

☐ その他（具体的にご記入ください）

*②施設類型

☐ 認可保育所

☐ 認定こども園（幼保連携
型）

☐ 認定こども園（保育所型）

☐ その他（具体的にご記入ください）

* 4. 貴施設の開園／閉園時間をそれぞれ選択してください。（時と分を分けて選択してください）

※延長保育を実施している園は、朝延長、夕・夜延長を含めた時間でご回答ください。

※幼保連携型認定こども園様では、1号認定のお子さんは含めず、2号・3号のお子さんの延長保育についてお答えください。

延長保育開始時刻：2・3号の保育短時間のお子さんを対象とした開始時刻

延長保育終了時刻：2・3号のお子さん全体を対象とした終了時刻

開園時刻

時

分

閉園時刻

時

分

* 5. 貴施設における登園・降園の時間管理方法について、あてはまるものをお選びください。

- ☐ 登園記録簿（紙）
- ☐ 登園記録簿（エクセルなどPC管理）
- ☐ 登園管理システム（ICカード等、園の機械に触れる接触型）
- ☐ 登園管理システム（スマートフォンアプリ等、園の機械に触れない非接触型）
- ☐ その他（具体的にご記入ください）
-
-

* 6. 貴施設における延長保育の実施有無につきご回答ください。

- ☐ 実施あり
- ☐ 実施なし

延長保育について

* 6 a. 延長保育を実施していない施設の方におたずねします。
延長保育を行っていない理由についてご記入ください。

延長保育の内容

* 7. 延長保育の実施時間について、それぞれ選択してください。

※幼保連携型認定こども園様では、1号認定のお子さんは含めず、2号・3号のお子さんの延長保育についてお答えください。

延長保育開始時刻：2・3号の保育短時間のお子さんを対象とした開始時刻

延長保育終了時刻：2・3号のお子さん全体を対象とした終了時刻

朝の延長保育開始時刻

時

分

朝の延長保育終了時刻

時

分

夕・夜の延長保育開始時刻

時

分

夕・夜の延長保育終了時刻

時

分

* 8. 延長保育の利用者数について、令和5年4月の月極利用者、スポット利用者数それぞれをご記入ください。

※人数は延べ人数ではなく、実利用者数をご記入ください（例：1か月の間にスポット利用を10回使った方でも、1名とカウントしてください）

月極利用者数

スポット利用者数

月極利用...月単位で事前に申し込む、定期的な延長保育とお考えください。

スポット利用...都度申し込む延長保育とお考えください。

※年単位で延長保育の申込を受け付ける場合、月極利用の欄に4月分の利用者数をご回答ください

※月極利用・年単位の申込もないけれども、延長保育を実施している場合は、スポット利用とお考えください

* 9. 延長保育業務に対応する 1日あたり職員数をフルタイム、パートタイムの別にご記入ください。

フルタイム雇用

パートタイム雇用（非常勤）

* 10. 延長保育の実施状況についてお尋ねします。職員の配置状況についてあてはまるものをお選びください。

☐ 通常のクラス編成のまま対応

☐ 延長保育の対象児童のみ1～2室に集めて対応

☐ その他（具体的にご記入ください）

* 11. 延長保育の実施内容についてお尋ねします。延長保育時の児童の過ごし方についてあてはまるものをお選びください。

☐ 通常の保育と同内容

☐ 通常保育と切り離れた別の遊び等を行う

☐ その他（具体的にご記入ください）

延長保育の利用方法

- * 1 2 ①. 延長保育につき保護者が新規に「月極利用」をする（または、「スポット利用から月極利用に切り替える）ことについての期限をお選びください。
（曜日の配列により異なる場合は、標準的な場合でご回答ください）

月極利用

- ☐ 前々月末かそれ以前
- ☐ 前月1～10日まで
- ☐ 前月11～20日まで
- ☐ 前月21日以降
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

- * 1 2 ②. 延長保育につき保護者が特定の日に「スポット利用を行う」ことにつき、申請を行う締切時間について、それぞれお選びください。

スポット利用

- ☐ 前月末まで、またはそれ以前
- ☐ 利用日の1週間前まで、またはそれ以前
- ☐ 利用の前日まで
- ☐ 利用当日の登園時間まで
- ☐ 利用当日の昼食時間帯まで
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 3. 延長保育を利用するにあたり、保護者が利用申請を行う方法について、それぞれお選びください。

月極利用

- ☐ 連絡帳
- ☐ メール
- ☐ アプリやシステム
- ☐ 電話
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

スポット利用

- ☐ 連絡帳
- ☐ メール
- ☐ アプリやシステム
- ☐ 電話
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 4. 延長保育を利用するにあたり、保護者への費用請求方法をそれぞれお選びください。

月極利用

- ☐ 保育料・給食費等、別の徴収金とあわせて請求
- ☐ 延長保育分のみ単独で請求
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

スポット利用

- ☐ 保育料・給食費等、別の徴収金とあわせて請求
- ☐ 延長保育分のみ単独で請求
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 5. 延長保育を利用するにあたり、保護者からの費用徴収方法をそれぞれお選びください。

月極利用

- ☐ 集金袋の配布による現金出納
- ☐ 振込・自動引き落とし
- ☐ キャッシュレス決済
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

スポット利用

- ☐ 集金袋の配布による現金出納
- ☐ 振込・自動引き落とし
- ☐ キャッシュレス決済
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

延長保育の事務手続き

* 1 6. 延長保育の事務手続きについておたずねします。

1 6 ①. 保護者からの徴収金の管理方法としてあてはまるものをお選びください。

- ☐ システムで自動管理 ☐ エクセルファイル等、PCに
手入力 ☐ 台帳（紙）に手入力
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 6 ②. 延長保育につき、保護者への請求書・領収書の作成方法についてあてあまるものをお選びください

- ☐ メールやオンラインによる
発行 ☐ システムで自動計算・作成
し紙に印刷 ☐ エクセルファイルに手入力
で作成し、紙に印刷
- ☐ 手書き
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 6 ③. 延長保育につき、利用者の時間管理方法につきあてはまるものをすべてお選びください。

- ☐ システム（電子タグやICカード等）により自動的に管理 ☐ 保育士や職員による台帳
（紙）への記入 ☐ 保育士や職員がスマートフォンやパソコンへ入力
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 7. 延長保育の実施状況の報告につき、貴施設において算出・資料作成が行いやすいのは以下のどちらですか。

- ☐ 毎日の利用人数を報告する ☐ 1か月を通した平均の対象児
童数のみを算出し報告する

* 1 8. 延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している方についてあてはまるものをすべてお選びください。

☐ 施設の長（所長・園長）や副長 ☐ 延長保育を担当する保育士 ☐ （上記以外の）常勤事務職員

☐ （上記以外の）パートタイム事務職員

☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 8 a. 延長保育にかかる事務（自治体への提出資料の作成など）を担当している方につき、主に担当されている方をお選びください。

☐ 施設の長（所長・園長）や副長 ☐ 延長保育を担当する保育士 ☐ （上記以外の）常勤事務職員

☐ （上記以外の）パートタイム事務職員

☐ その他（具体的にご記入ください）

* 1 9. 延長保育にかかる事務について、課題と感じていることがありましたら、あてはまるものをすべてお選びください。

☐ 作成する書類の量が多い ☐ どのような書き方が適切かわからない書類が多い ☐ 他の保育事業の書類と重複する項目が多い

☐ 作業ができる職員が限られる ☐ 園内で、延長保育に関する記録・共有漏れが多い ☐ 特になし

☐ その他（具体的にご記入ください）

* 20. 延長保育の事務管理や、自治体に提出している報告書の様式等につき、自治体への改善要望事項がありましたら、あてはまるものをすべてお選びください。

- | | | |
|---|--|--|
| ☐ 記載する項目を減らしてほしい | ☐ 平均対象児童数等の計算機能が欲しい | ☐ (生活保護受給者数等の) 計算が必要な項目を自動化してほしい |
| ☐ 延長保育事業の制度についてより詳しく説明が欲しい | ☐ 提出期間を長くしてほしい | ☐ 報告書の提出を簡単にしてほしい(紙媒体で郵送・持ち込み⇒メール提出等) |
| ☐ 特になし | | |
| ☐ その他(具体的にご記入ください) | | |

延長保育の効率化（ICT化含む）

* 2 1. 延長保育にかかる事務負担の軽減について、現在行っている取り組みがありましたら、ご記入ください。

* 2 2. 保育所運営・事務作業における I C T 化について、あてはまるものをお選びください。（ここでのICT化には、電子タグ等を用いたものだけでなく、エクセル等、PCやスマートフォンを活用するものも含みます）

☐ ICT化の取組あり

☐ ICT化を準備・検討している

☐ ICT化を行っておらず、今後も具体的な予定はない

延長保育の効率化（ICT化含む）

* 2 3 ①. ICT化の取組ありとした方におたずねします。ICT化の具体的な態様につきあてはまるものをすべてお選びください。

- ☐ エクセルなどP C上の表計算ソフトの活用
- ☐ 保育事務にかかるシステムの導入
- ☐ スマートフォンの活用
- ☐ ICカードの活用
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

* 2 3 ②. 保育園運営・事務作業のうちICT化されている範囲について、該当するものをすべてお選びください。また、採用しているシステムや活用しているITサービスの名称をご記入ください。

- ☐ 登園降園管理
- ☐ 健康状態管理
- ☐ 施設・保護者間の連絡
- ☐ 延長保育時間や費用の計算や管理
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

（採用しているシステム名やITサービスの名称をご記入ください）

* 2 3. 「ICT化を行っておらず、今後も具体的な予定はない」と回答した方にお尋ねします。その理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

- ☐ 対象児童が少ないなど、現状で事務負担が少ないため必要性を感じない
- ☐ ICT化しても使いこなせる人材がいない・少ない
- ☐ 予算がないため取り組めない
- ☐ I C T化しても、自治体への資料提出等に活用できない
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

延長保育の効率化（ICT化含む）

* 2 4. 「延長保育時間や費用の計算や管理」を選んだ方にお尋ねします。具体的な活用範囲について、あてはまるものをお選びください。

- ☐ 利用日数・時間管理 ☐ 延長保育料の計算 ☐ 延長保育料等の請求書や領収書の発行
- ☐ 自治体に提出する報告書への展開
-

* 2 5. 問 2 2 で「ICT化を準備・検討している」、または問 2 3 ②で「延長保育時間や費用の計算や管理」を選ばなかった方にお尋ねします。

今後の、延長保育に関するICT化の意向についてお答えください。

- ☐ 延長保育領域をICT化の対象とする意向あり ☐ 意向なし

延長保育の効率化（ICT化含む）

* 26. 「意向なし」と回答した方にお尋ねします。延長保育においてICT化の意向がない理由につき、あてはまるものをすべてお選びください。

☐ 対象児童が少ないなど、現状で事務負担が少ないため必要性を感じない

☐ ICT化しても使いこなせる人材がいらない・少ない

☐ 予算がないため取り組めない

☐ I C T化しても、自治体への提出等に活用できない

☐ その他（具体的にご記入ください）

* 27. 本調査事業では、延長保育に関する各地の自治体や保育施設に対してヒアリング調査（1時間程度）を予定しております。ヒアリングへのご協力が可能でしたら、「協力可能」をご選択ください。

☐ 協力可能

☐ 協力不可

最後に、ご回答者様についてご記入ください。

本調査のご担当者氏名

本調査のご担当者役職

ご担当者連絡先（電話番号）

ご担当者連絡先（メールアドレス）